

資料－2

水防に関する情報について

- | | |
|-------------------------------|----------------------|
| 1) 重要水防箇所の変更について | ・・・・・ p.1 |
| 2) 水位観測所、河川管理用カメラ等の位置情報等の情報提供 | ・・ p.22 |
| 3) 泛濫開始相当水位（危機管理型水位計）について | ・・・・・ p.34 |
| 4) 流域タイムラインの作成 | ・・・・・・・・・・・・・・・ p.67 |
| 5) その他情報提供 | ・・・・・・・・・・・・・・ p.69 |

物部川・仁淀川重要水防箇所の解説

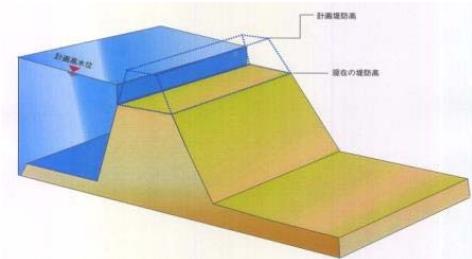
赤字:注視する現象

越水(溢水)

計画高水流量規模の洪水が流下した場合、

A:川の水があふれる箇所

B:川の水はあふれないが、余裕がない箇所



堤体漏水、基礎地盤漏水

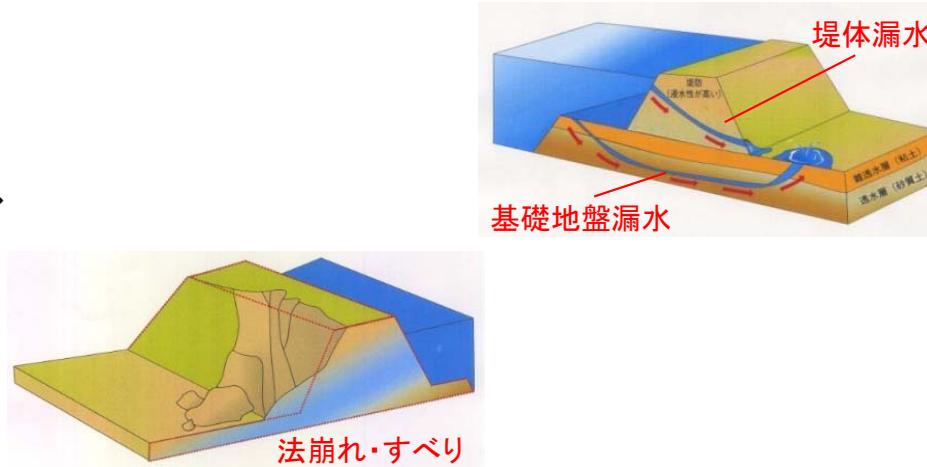
漏水や法崩れ・すべりの実績があり対策が未施工、
実績はないが堤体及び基礎地盤の土質等が浸透に対して不利など、

A:漏水や法崩れ・すべりが発生する可能性が特に高い箇所

B:漏水や法崩れ・すべりが発生する可能性が高い箇所

堤体からの漏水を「堤体漏水」

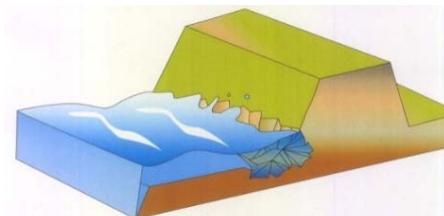
基礎地盤からの漏水を「基礎地盤漏水」という。



水衝・洗掘

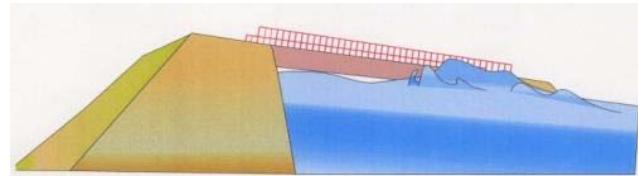
水衝部や河床が深掘れまたは洗掘傾向にあるなど、

堤防が侵食されるおそれがある箇所。



工作物

堰・橋梁・樋管などの工作物が洪水の流下の妨げとなる箇所。



要注意区間の確認について(旧川跡)

- 令和4年度に、物部川河口より7.4k付近の右岸堤防（高川原樋門）において、堤防開削を実施。
- 当該箇所は、治水地形分類図や現地状況から、旧川跡であることが推察された。
- 開削箇所の堤防材料を確認したところ、堤体部及び基礎地盤部からは石分や礫分が卓越していることが確認された。
※現在、土木研究所において詳細な開削調査結果を整理中
- 一般に石分や礫分は、すべり破壊に対する十分強いが、浸透による内部侵食や河川水の侵食作用には脆弱である。
- このため、重要水防箇所の点検にあたっては、旧川跡区間についても注意して基盤漏水等の有無を確認いただく必要がある。
- なお、旧川跡の脆弱性は、仁淀川についても同様であることから、十分に注意されたい。



開削状況(全景)



特に石分や礫分
が多い箇所



堤防調査状況

令和6年度

物 部 川 重 要 水 防 篦 所

国土交通省 高知河川国道事務所

令和6年度 重要水防箇所(物部川) 変更点について

令和6年度 物部川重要水防箇所一覧表

番号	箇所名	位置 (距離標)	危険度		危険種別						指定延長(m)			市町村名			堤防実延長	備考
			A	B	要注 意 (流下能力)	越水(溢水) 漏水	堤体 漏水	基礎地盤 漏水	水衝 ・ 洗掘	工作物	工事 施工 (要注意区間)	新堤防 破堤防 旧川跡 (要注意区間)	陸閘 (要注意区間)	南国市	香南市	香美市		
1	久枝	0/0-30 ~ 0/0+80		○					110						○		110	(右) 平成23年度出水にて漏水を確認。
2	物部	1/2+180 ~ 2/4+190		○					1,211					○			1,211	(右) 深掘箇所になっているが、根固ブロックが施工されているのでBランクとしている。
3	深渕 ～立田	3/6 ~ 4/4+190		○					985					○			985	(右) 堤防前面の河床が深掘にならない程度に洗掘されているので、Bランクとしている。
4	戸板島 ～岩積	6/0+60 ~ 7/2+160		○					1,301					○			1,301	(右) 堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴はないが、堤防詳細点検結果により堤防の機能に支障が生じる変状の生じる恐れがあるためBランクとしている。
5	岩積	7/4+20 ~ 7/4+170		○					150					○			150	(右) 堤防前面の河床が深掘にならない程度に洗掘されているので、Bランクとしている。
6	岩積	7/4+20 ~ 7/4+150		○					140					○			140	(右) 堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴はないが、堤防詳細点検結果により堤防の機能に支障が生じる変状の生じる恐れがあるためBランクとしている。
7	山田 ～下ノ 村	7/4+20 ~ 8/2+180		○				958						○			958	(右) 堤防の機能に支障が生じる堤体変状の履歴はないが、堤防詳細点検結果により堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の恐れがあるためBランクとしている。
8	岩積	6/8+100 ~ 7/2+160		○					463					○			463	(右) 堤防前面の河床が深掘にならない程度に洗掘されているので、Bランクとしている。
9	小田島	8/8+190 ~ 9/0+57		○				67						○			67	(右) 堤防の機能に支障が生じる堤体変状の履歴はないが、堤防詳細点検結果により堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の恐れがあるためBランクとしている。
10	小田島	9/4+165 ~ 9/6+60		○				95						○			95	(右) 堤防の機能に支障が生じる堤体変状の履歴はないが、堤防詳細点検結果により堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の恐れがあるためBランクとしている。

令和6年度 物部川重要水防箇所一覧表

番号	箇所名	位置 (距離標)	危険度		危険種別						指定延長(m)			市町村名			堤防実延長	備考
			A	B	要注 意	越水(溢水) (流下能力)	堤体 漏水	基礎地盤 漏水	水衝 ・ 洗掘	工作物	工事 施工 (要注意区間)	新堤防 破堤防 旧川跡 (要注意区間)	陸閘 (要注意区間)	南国市	香南市	香美市		
11	小田島	8/8+130 ~ 9/2+100		○					367						○	367	(右) 深掘箇所になっているが、上流から200mは根固ブロックが施工され、下流部は深掘にならない程度になっているので、Bランクとしている。	
12	下ノ村 ～小田島	8/4+100 ~ 9/2+100		○		791									○	791	(右) 計画高水流量規模の洪水の水位と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たないため。	
13	吉原	1/2+160 ~ 1/6+130		○					372						○	372	(左) 深掘箇所になっているが、根固ブロックが施工されているのでBランクとしている。	
14	上岡 ～町田	2/4+120 ~ 7/2	●			4,457									○	4,457	(左) 計画高水流量規模の洪水の水位が現況の堤防高を越えるため。	
		7/2 ~ 7/8+40				637									○	637	(左)	
15	山田島	8/4 ~ 9/8	●			1,761									○	1,761	(左) 計画高水流量規模の洪水の水位が現況の堤防高を越えるため。	
16	戸板島	6/0+80 ~ 6/4+40		○				357							○	357	(右) 堤防の機能に支障が生じる堤体変状の履歴はないが、堤防詳細点検結果により堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の恐れがあるためBランクとしている。	
17	岩積	6/4+160 ~ 6/6+190		○				231							○	231	(右) 堤防の機能に支障が生じる堤体変状の履歴はないが、堤防詳細点検結果により堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の恐れがあるためBランクとしている。	
18	岩積 ～山田	6/8+90 ~ 7/2+160		○				472							○	472	(右) 堤防の機能に支障が生じる堤体変状の履歴はないが、堤防詳細点検結果により堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の恐れがあるためBランクとしている。	
19	立田	4/0+100 ~ 4/6+100		○		600									○	600	(右) 計画高水流量規模の洪水の水位と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たないため。	
20	物部	2/6+180 ~ 3/0+20			○								240		○	240	(右) 旧河川跡の箇所	

令和6年度 物部川重要水防箇所一覧表

番号	箇所名	位置 (距離標)	危険度		危険種別						指定延長(m)			市町村名			堤防実延長	備考
			A	B	要注 意 (流下能力)	越水(溢水)	堤体	基礎地盤	水衝 ・ 洗掘	工作物	工事 施工 (要注意区間)	新堤防 破堤防 旧川跡 (要注意区間)	陸閘 (要注意区間)	南国市	香南市	香美市		
21	深渕	3/6+70 ~ 3/8+100			○							230		○			230	(右) 旧河川跡の箇所
22	立田	4/4+20 ~ 4/6+180			○							360		○			360	(右) 旧河川跡の箇所
23	戸板島	6/2+10 ~ 6/4+10			○							200			○		200	(右) 旧河川跡の箇所
24	岩積	6/4+140 ~ 7/2+10			○							670			○		670	(右) 旧河川跡の箇所
25	山田	7/4+10 ~ 7/6+20			○							210			○		210	(右) 旧河川跡の箇所
26	山田	7/8+80 ~ 8/2+10			○							330			○		330	(右) 旧河川跡の箇所
27	小田島	8/6+130 ~ 9/6+60			○							930			○		930	(右) 旧河川跡の箇所
28	吉原	0/0+160 ~ 0/6+120			○							560			○		560	(左) 旧河川跡の箇所
29	吉原	1/0+120 ~ 1/2+160			○							240			○		240	(左) 旧河川跡の箇所
30	上岡	1/8+100 ~ 2/0+120			○							220			○		220	(左) 旧河川跡の箇所

令和6年度物部川重要水防箇所

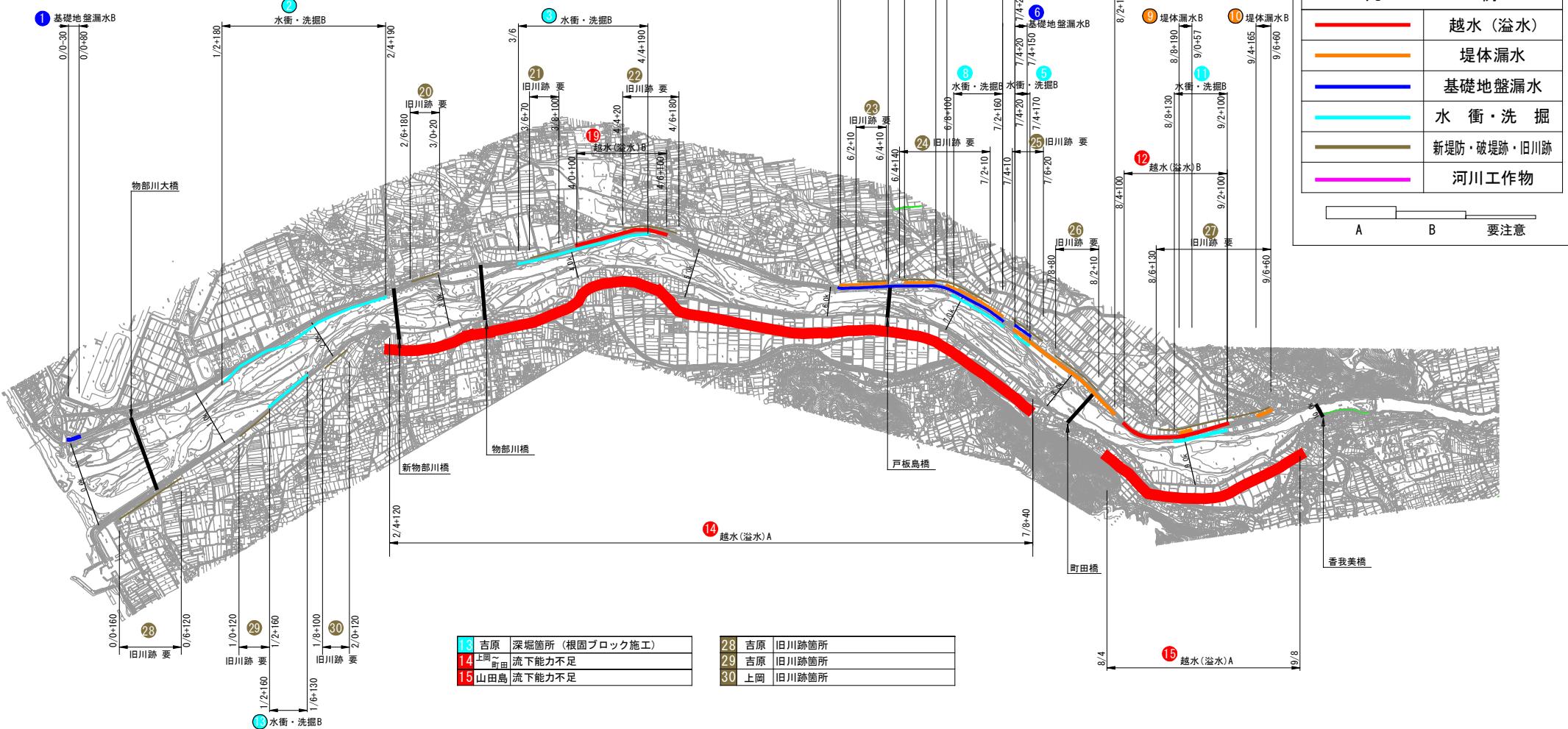
1 久枝	漏水実績あり
2 物部	深堀箇所（根固ブロック施工）
3 深堀 ～立田	河床が洗掘されている

19 立田	流下能力不足
20 物部	旧川跡箇所
21 深堀	旧川跡箇所
22 立田	旧川跡箇所
23 戸板島	旧川跡箇所
24 岩積	旧川跡箇所
25 山田	旧川跡箇所
26 山田	旧川跡箇所
27 小田島	旧川跡箇所

16 戸板島	堤防断面不足
17 岩積	堤防断面不足
18 岩積 ～山田	堤防断面不足

4 戸板島	堤防詳細点検結果による
5 岩積	河床が洗掘されている
6 岩積	堤防詳細点検結果による
7 山田	堤防詳細点検結果による
8 岩積	河床が洗掘されている

9 小田島	堤防詳細点検結果による
10 小田島	堤防詳細点検結果による
11 小田島	上流200m深堀箇所（根固ブロック施工）
12 下ノ田島	下流（河床が洗掘されている）
13 小田島	流下能力不足



令和6年度

仁淀川重要水防箇所

国土交通省 高知河川国道事務所

令和6年度 重要水防箇所(仁淀川) 変更点について

令和6年度 仁淀川重要水防箇所一覧表

番号	箇所名	位置 (距離標)	危険度			危険種別 指定延長(m)						市町村名				堤防実延長	備考	
			A	B	要注意 (流下能力)	越水(溢水)	堤体	基礎地盤	水衝 ・ 洗掘	工作物	工事施工 (要注意区間)	新堤防 破堤防 旧川跡 (要注意区間)	陸閘	土佐市	高知市	いの町	日高村	
1	新居	1/6+100 ~ 2/0+160	○			677							○				677	(右) 計画高水流量規模の洪水の水位と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たないため。
2	用石	2/2+150 ~ 3/8	○			1,323							○				1,323	(右) 計画高水流量規模の洪水の水位と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たないため。
3	中島 ～ 高岡	4/0+90 ~ 6/4+100	○			2,609							○				2,609	(右) 計画高水流量規模の洪水の水位と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たないため。
4	加田	13/0+150 ~ 14/2+100	○									1,150			○		1,150	(左) 新堤防で築造後3年以内のため。
5	大内	9/4 ~ 10/0	○			529							○				529	(右) 計画高水流量規模の洪水の水位と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たないため。
6	大内 ～ 鎌田	10/4 ~ 11/0+190	○			788							○				788	(右) 計画高水流量規模の洪水の水位と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たないため。
7	波川	11/4+140 ~ 11/6+100	○			166							○				166	(右) 計画高水流量規模の洪水の水位と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たないため。
8	波川	12/2+100 ~ 13/0+60	○			534							○				534	(右) 計画高水流量規模の洪水の水位と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たないため。
9	茂地	13/2+130 ~ 13/4+170	●			385							○				385	(右) 計画高水流量規模の洪水の水位が現況の堤防高を越えるため。
10	大内	10/0+100 ~ 10/4+150	○						449				○				449	(右) 深掘箇所になっているが、根固ブロックが施工されているのでBランクとしている。

令和6年度 仁淀川重要水防箇所一覧表

番号	箇所名	位置 (距離標)	危険度			危険種別 指定延長(m)							市町村名				堤防実延長	備考
			A	B	要注意 (流下能力)	越水(溢水)	堤体	基礎地盤	水衝 ・ 洗掘	工作物	工事施工 (要注意区間)	新堤防 破堤防 旧川跡 (要注意区間)	陸閘	土佐市	高知市	いの町	日高村	
11	下分	14/2+20 ~ 15/0	○	○	839									○		○	839	(右) 計画高水流量規模の洪水の水位と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たないため。
12	西畠	1/6+100 ~ 2/6	○	○	854									○		○	854	(左) 計画高水流量規模の洪水の水位と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たないため。
13	森山 ～ 弘岡	2/8+100 ~ 6/4+100	○	○	3,781									○		○	3,781	(左) 堤防詳細点検結果により漏水の危険性があるためBランクとしている。
14	八田	8/8 ~ 8/8+180	○	○	177									○		○	177	(左) 計画高水流量規模の洪水の水位と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たないため。
15	いの	9/6+80 ~ 10/0+100	○	○	480									○		○	480	(左) 計画高水流量規模の洪水の水位と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たないため。
16	いの	10/2+100 ~ 10/6+100	○	○	420									○		○	420	(左) 計画高水流量規模の洪水の水位と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たないため。
17	いの	10/8+100 ~ 11/8+150	○	○	1,116									○		○	1,116	(左) 計画高水流量規模の洪水の水位と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たないため。
18	いの	10/8+50 ~ 10/8+170	○	○	97									○		○	0	(左) 漏水実績があり、暫定対策(ブランケット)区間であることから、Bランクとしている。
19	いの	11/2+10 ~ 11/6+100	○	○	562									○		○	0	(左) 漏水実績があり、暫定対策(ブランケット)区間であることから、Bランクとしており、早期に堤防機能に変状が生じる可能性が高いことから、重点監視区間として位置づけている。
20	谷	11/8+150 ~ 12/0+50	●	○	111									○		○	111	(左) 計画高水流量規模の洪水の水位が現況の堤防高を越えるため。

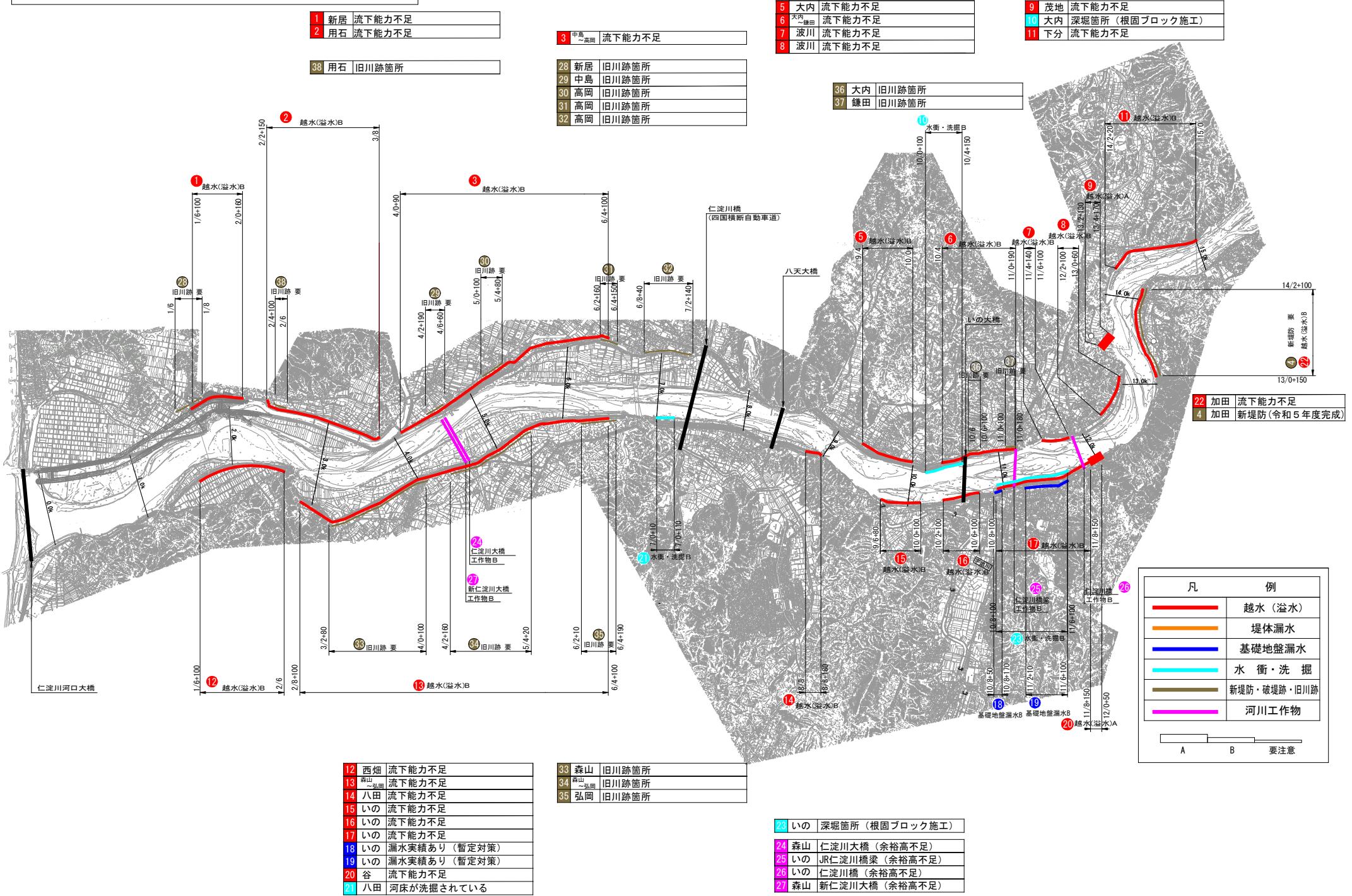
令和6年度 仁淀川重要水防箇所一覧表

番号	箇所名	位置 (距離標)	危険度			危険種別 指定延長(m)						市町村名				堤防実延長	備考	
			A	B	要注意 (流下能力)	越水(溢水)	堤体	基礎地盤	水衝 ・ 洗掘	工作物	工事施工 (要注意区間)	新堤防 破堤防 旧川跡 (要注意区間)	陸閘	土佐市	高知市	いの町	日高村	
21	八田	7/0+10 ~ 7/0+110	○						100					○			100	(左) 堤防前面の河床が深掘にならない程度に洗掘されているので、Bランクとしている。
22	加田	13/0+150 ~ 14/2+100	○		1,150									○			1,150	(左) 計画高水流量規模の洪水の水位と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たないため。
23	いの	10/8+100 ~ 11/6+100	○						872					○			872	(左) 深掘箇所になっているが、根固ブロックが施工されているのでBランクとしている。
24	仁淀川大橋	4/6+30 (左) 4/6 (右)	○						—				○ ○			—		橋梁の桁下高が、計画高水流量規模洪水の水位に対し、堤防の余裕高に満たない箇所であり、Bランクとしている。
25	仁淀川橋梁	11/0+100 (左) 11/2 (右)	○						—				○			—		橋梁の桁下高が、計画高水流量規模洪水の水位に対し、堤防の余裕高に満たない箇所であり、Bランクとしている。
26	仁淀川橋	11/8+80 (左) 11/8+50 (右)	○						—				○			—		橋梁の桁下高が、計画高水流量規模洪水の水位に対し、堤防の余裕高に満たない箇所であり、Bランクとしている。
27	新仁淀川大橋	4/4+185 (左) 4/4+180 (右)	○						—				○ ○			—		橋梁の桁下高が、計画高水流量規模洪水の水位に対し、堤防の余裕高に満たない箇所であり、Bランクとしている。
28	新居	1/6 ~ 1/8	○							200		○				200	(右) 旧河川跡の箇所	
29	中島	4/2+190 ~ 4/6+60	○							270		○				270	(右) 旧河川跡の箇所	
30	高岡	5/0+100 ~ 5/4+80	○							380		○				380	(右) 旧河川跡の箇所	

令和6年度 仁淀川重要水防箇所一覧表

番号	箇所名	位置 (距離標)	危険度		危険種別 指定延長(m)							市町村名				堤防実延長	備考	
			A	B	要注意 (流下能力)	越水(溢水)	堤体	基礎地盤	水衝 ・ 洗掘	工作物	工事施工	新堤防 破堤防 旧川跡	陸閘	土佐市	高知市	いの町	日高村	
31	高岡	6/2+160 ~ 6/4+150		○								190		○			190	(右) 旧河川跡の箇所
32	高岡	6/8+40 ~ 7/2+140		○								500		○			500	(右) 旧河川跡の箇所
33	森山	3/2+80 ~ 4/0+100		○								820		○			820	(左) 旧河川跡の箇所
34	森山 ～ 弘岡	4/2+160 ~ 5/4+20		○								1,060		○			1,060	(左) 旧河川跡の箇所
35	弘岡	6/2+10 ~ 6/4+190		○								380		○			380	(左) 旧河川跡の箇所
36	大内	10/6 ~ 10/6+100		○								100		○			100	(右) 旧河川跡の箇所
37	鎌田	11/0+100 ~ 11/0+180		○								80		○			80	(右) 旧河川跡の箇所
38	用石	2/4+100 ~ 2/6		○								100		○			100	(右) 旧河川跡の箇所

令和6年度仁淀川重要水防箇所



令和6年度

宇治川重要水防箇所

国土交通省 高知河川国道事務所

令和6年度 重要水防箇所(宇治川) 変更点について

令和6年度 宇治川重要水防箇所一覧表

番号	箇所名	位 置 (距 離 標)	危険度			危 険 種 別						指 定 延 長 (m)			市 町 村 名 い の 町	堤 防 実 延 長	備 考
			A	B	要 注意 (流下能力)	越水(溢水) 漏水	堤体 漏水	基礎地盤 漏水	水 衝 ・ 洗 挖	工 作 物 (要注意区間)	工 事 施 工 (要注意区間)	新堤防 破堤防 旧川跡 (要注意区間)	陸 閘				
1	天神	1/0+100 ~ 1/6+100	○		535										○	535	(右) 計画高水流量規模の洪水の水位と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たないため。
2	沖田	1/6+100 ~ 2/6+100	○		1,016										○	1,016	(右) 計画高水流量規模の洪水の水位と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たないため。
3	是友	2/6+100 ~ 2/8+100	○		157										○	157	(右) 計画高水流量規模の洪水の水位と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たないため。
4	是友	2/8+100 ~ 3/0+100	●		200										○	200	(右) 計画高水流量規模の洪水の水位が現況の堤防高を越えるため。
5	藤ヶ瀬	3/0+100 ~ 3/3	●		175										○	175	(右) 計画高水流量規模の洪水の水位が現況の堤防高を越えるため。
6	音 竹	0/8+100 ~ 1/0+100	○		201										○	201	(左) 計画高水流量規模の洪水の水位と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たないため。
7	天神	1/0+100 ~ 1/6+100	○		573										○	573	(左) 計画高水流量規模の洪水の水位と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たないため。
8	奥 名	1/6+100 ~ 2/2+100	○		607										○	607	(左) 計画高水流量規模の洪水の水位と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たないため。
9	是 友	2/2+100 ~ 2/8+100	○		568										○	568	(左) 計画高水流量規模の洪水の水位と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たないため。
10	是 友	2/8+100 ~ 3/3	●		381										○	381	(左) 計画高水流量規模の洪水の水位が現況の堤防高を越えるため。

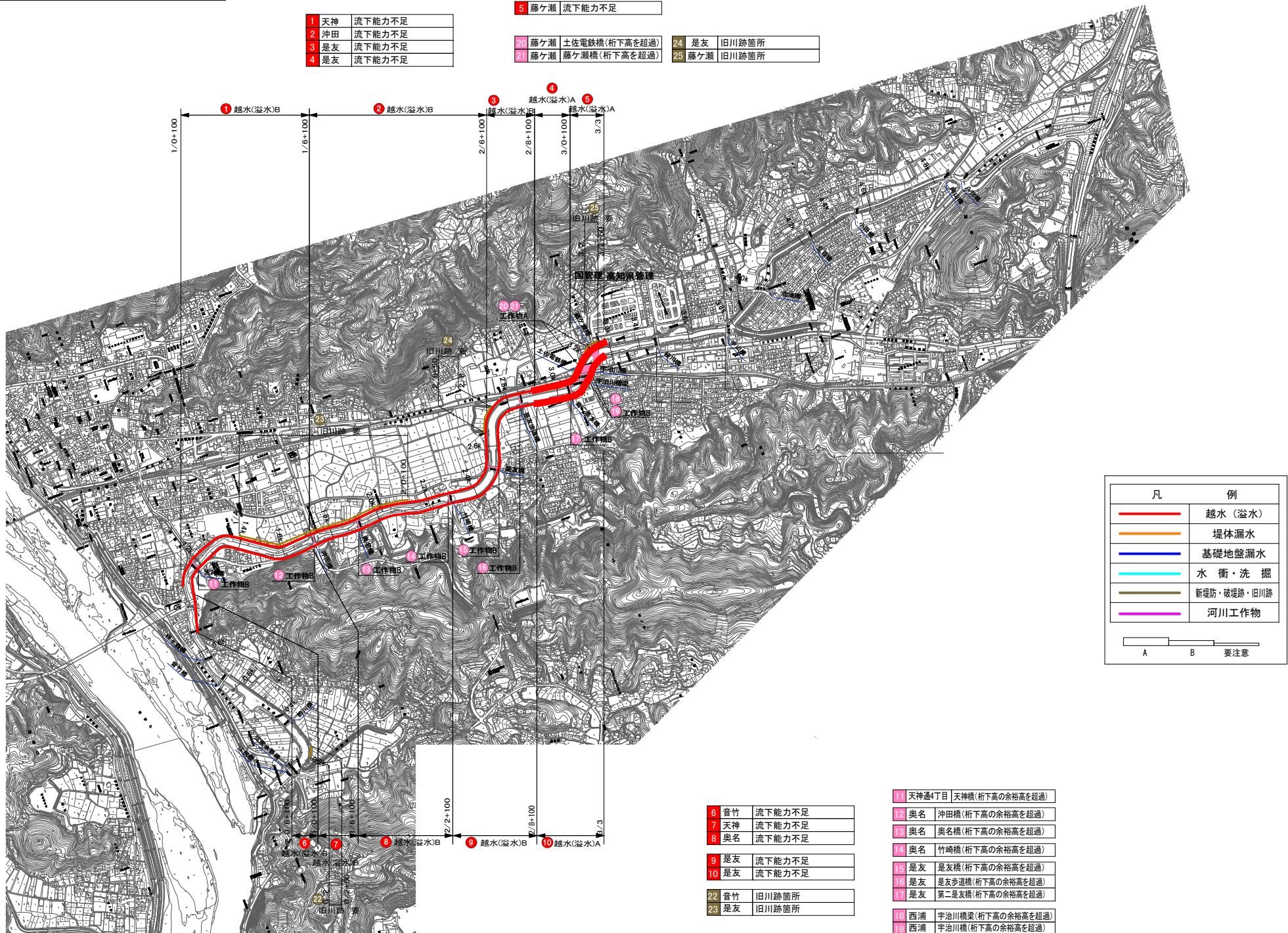
令和6年度 宇治川重要水防箇所一覧表

番号	箇所名	位置 (距離標)	危険度		危険種別						指定延長(m)			市町村名 いの町	堤防実延長	備考
			A	B	要注意 (流下能力)	越水(溢水) 漏水	堤体 漏水	基礎地盤 漏水	水衝 ・ 洗掘	工作物 (要注意区間)	工事施工 (要注意区間)	新堤防 破堤防 旧川跡	陸閘 (要注意区間)			
11	天神橋	1/2-14 (左) 1/2-16 (右)	○						—					○	—	橋梁の桁下高が、計画高水流量規模洪水の水位に対し、堤防の余裕高に満たない箇所であり、Bランクとしている。
12	沖田橋	1/6+122 (左) 1/6+127 (右)	○						—					○	—	橋梁の桁下高が、計画高水流量規模洪水の水位に対し、堤防の余裕高に満たない箇所であり、Bランクとしている。
13	奥名橋	2/0-95 (左) 2/0-89 (右)	○						—					○	—	橋梁の桁下高が、計画高水流量規模洪水の水位に対し、堤防の余裕高に満たない箇所であり、Bランクとしている。
14	竹崎橋	2/2+85 (左) 2/2+86 (右)	○						—					○	—	橋梁の桁下高が、計画高水流量規模洪水の水位に対し、堤防の余裕高に満たない箇所であり、Bランクとしている。
15	是友橋	2/6-85 (左) 2/6-75 (右)	○						—					○	—	橋梁の桁下高が、計画高水流量規模洪水の水位に対し、堤防の余裕高に満たない箇所であり、Bランクとしている。
16	是友歩道橋	2/8+46 (左) 2/8+53 (右)	○						—					○	—	橋梁の桁下高が、計画高水流量規模洪水の水位に対し、堤防の余裕高に満たない箇所であり、Bランクとしている。
17	第二是友橋	3/0+56 (左) 3/0+55 (右)	○						—					○	—	橋梁の桁下高が、計画高水流量規模洪水の水位に対し、堤防の余裕高に満たない箇所であり、Bランクとしている。
18	宇治川橋梁	3/0+153 (左) 3/0+98 (右)	○						—					○	—	橋梁の桁下高が、計画高水流量規模洪水の水位に対し、堤防の余裕高に満たない箇所であり、Bランクとしている。
19	宇治川橋	3/0+183 (左) 3/0+116 (右)	○						—					○	—	橋梁の桁下高が、計画高水流量規模洪水の水位に対し、堤防の余裕高に満たない箇所であり、Bランクとしている。
20	土佐電鉄橋	3/0+189 (左) 3/0+122 (右)	●						—					○	—	計画高水流量規模洪水の水位が橋梁の桁下高を超えるため。

令和6年度 宇治川重要水防箇所一覧表

番号	箇所名	位 置 (距 離 標)	危険度		危 険 種 別						指 定 延 長 (m)			市 町 村 名	堤 防 実 延 長	備 考
			A	B	要 注意 (流下能力)	越水(溢水) 漏水	堤体 漏水	基礎地盤 漏水	水 衝 ・ 洗 挖	工 作 物 (要注意区間)	工 事 施 工 (要注意区間)	新 堤 防 破 堤 防 旧 川 跡 (要注意区間)	陸 閘	い の 町		
21	藤ヶ瀬橋	3/2+19 (左) 3/2+54 (右)	●						—					○	—	計画高水流量規模洪水の水位が橋梁の桁下高を超えるため。
22	音竹	0/2 ~ 0/2+50		○							50			○	50	(左) 旧河川跡の箇所
23	是友	1/4 ~ 2/0+100		○							700			○	700	(右) 旧河川跡の箇所
24	是友	2/6+50 ~ 2/8		○							150			○	150	(右) 旧河川跡の箇所
25	藤ヶ瀬	3/2 ~ 3/2+50		○							50			○	50	(右) 旧河川跡の箇所

令和6年度宇治川重要水防箇所



■水害ハザードマップについては、水位観測所やCCTV等の位置、名称を明示することを基本とすることが「水害ハザードマップ作成の手引き」に記載されている。

水害ハザードマップ作成の手引き

平成 28 年 4 月
(令和 3 年 12 月一部改定)

国土交通省水管理・国土保全局
河川環境課水防企画室

水害ハザードマップへの位置情報等の明示にあたり、各種データが必要な場合は
〈高知河川国道事務所調査課(088-832-0779)〉まで

3.4.10 水位観測所等の位置(CCTV カメラ等を含む)[洪水、内水、高潮]

P.51引用

＜標準＞

河川水位や下水道水位、潮位等の情報が提供される水位観測所等の位置と名称を地図上に明示する。また、テレビやインターネットで河川映像等が提供される CCTV カメラ等の位置と名称についても同様に明示する。

＜洪水、内水、高潮＞

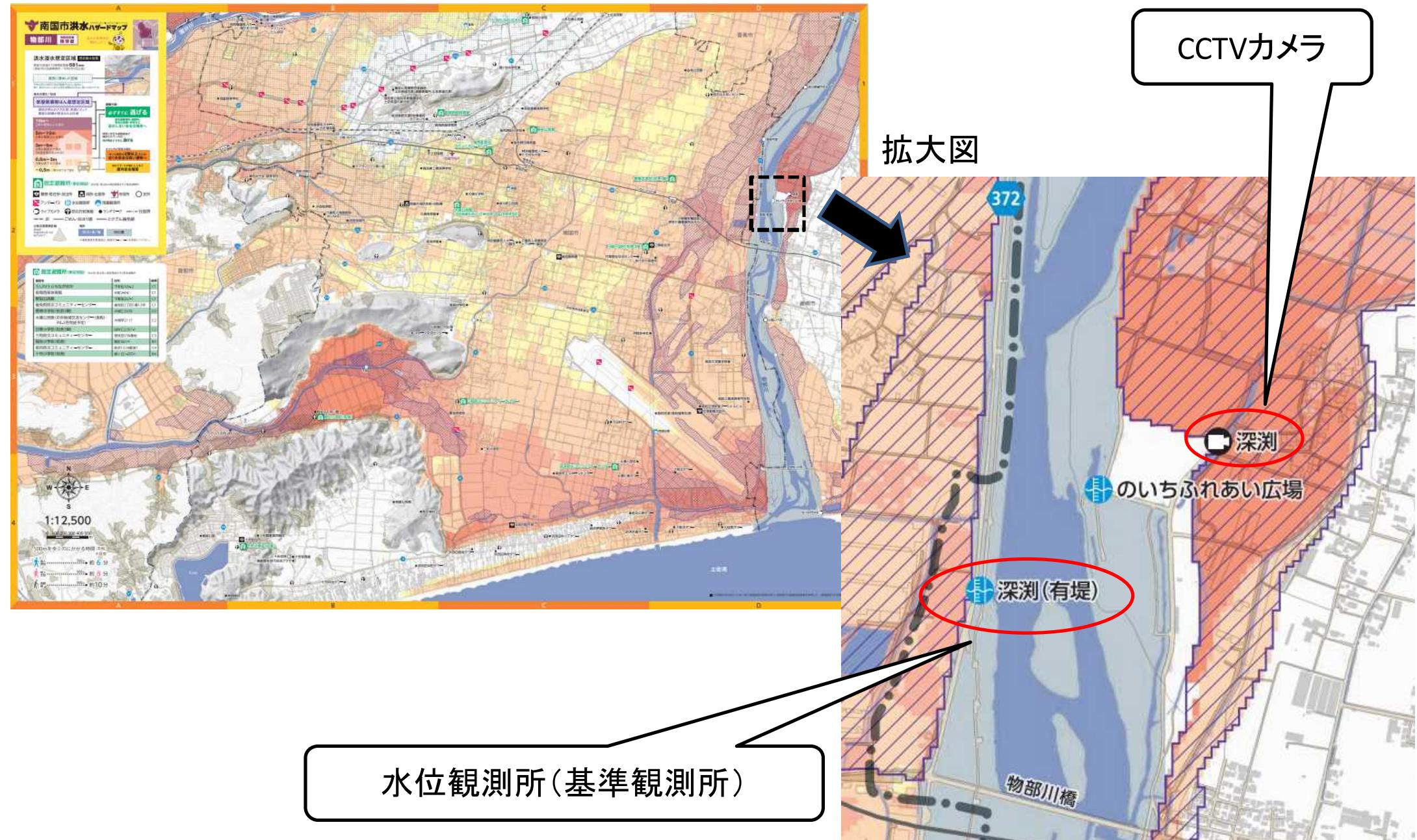
洪水予報河川や水位周知河川、水位周知下水道、水位周知海岸では、基準水位観測所における河川や下水道、海岸の水位をもとに情報が発表される。この情報は、住民等が自ら危険性の認知や避難行動をとるための判断材料として重要な情報であるが、住民等が水位観測所の位置を把握していることは必ずしも多くはなく、情報文で示される水位と、自分の住んでいる地域との関係をイメージしにくいのが実情である。このため、どの水位観測所の水位に注意すればよいのか、また、その水位観測所がどこにあるのかを住民等が理解できるよう、地図上にその地域に関係する水位観測所の位置及び名称を記載する。

また、CCTV カメラ（ライブカメラ）等による河川映像等は、水害時にはテレビやインターネットで提供されており、水害の切迫度を視覚的に体感できる特長を有している。これらの映像がどここの場所のものであるのかを知ることは、住民等に水害の切迫度を伝える上で重要な情報となるため、河川映像等が提供される CCTV カメラ等の位置及び名称を地図上に明示する。

なお、市町村内に水位観測所等が存在しない場合でも、住民等が水害時に情報を入手する必要がある水位観測所の位置がわかるよう、広域の地図に表示するなどの工夫を行う。

水害ハザードマップへの水位観測所、河川管理用カメラ等の位置情報等の明示

明示例(南国市洪水ハザードマップ)



水害ハザードマップへの水位観測所、河川管理用カメラ等の位置情報等の明示



いのすいいかんそくじょ によどがわ
伊野水位観測所(仁淀川)



ふかぶちいいかんそくじょ ものべがわ
深渕水位観測所(物部川)



かせんかんし
河川監視カメラ(CCTV)



さきかんりがたすいいけい
危機管理型水位計



かわ ぼうさいじょうほう
河川監視カメラ(簡易型)

川の防災情報

「川の防災情報」では、大雨で川がはんらんするおそれのある場合などに、インターネットを通じて情報をリアルタイムで配信しています。いつもどこでも、避難に必要な情報をることができます。

かわ ぼうさいじょうほう
川の防災情報



物部川：CCTV・簡易型河川監視カメラ 一覧表

CCTV

河川名	左右	距離標	市町村名	カメラ名	備考
物部川	右岸	0k0	香南市	後川樋門 外水	
	右岸	0k0	香南市	後川樋門 内水	
	左岸	0k0	香南市	吉川水門 外水	
	左岸	0k/4	香南市	物部川大橋左岸	
	左岸	2k3	香南市	上岡山下流	
	右岸	2k7	南国市	新物部川橋右岸	
	右岸	3k6	香南市	深渕水位観測所	
	左岸	3k8	香南市	深渕	
	左岸	4k0	香南市	三宝山	
	右岸	5k2	香美市	京田樋門	
	右岸	6k8	香美市	岩積樋管	
	右岸	7k4	香南市	高川原樋門 外水	
	-	8k2	香美市	町田橋左岸	
	右岸	8k6	香美市	下ノ村	
	右岸	10k0	香美市	楠目	
	右岸	-	南国市	物部川出張所 鉄塔	

簡易型河川監視カメラ

河川名	左右	距離標	市町村名	カメラ名	備考
物部川	右岸	1k/4	南国市	物部	
	左岸	8k/8	香美市	加茂	
	右岸	9k2+160	香美市	下ノ村	

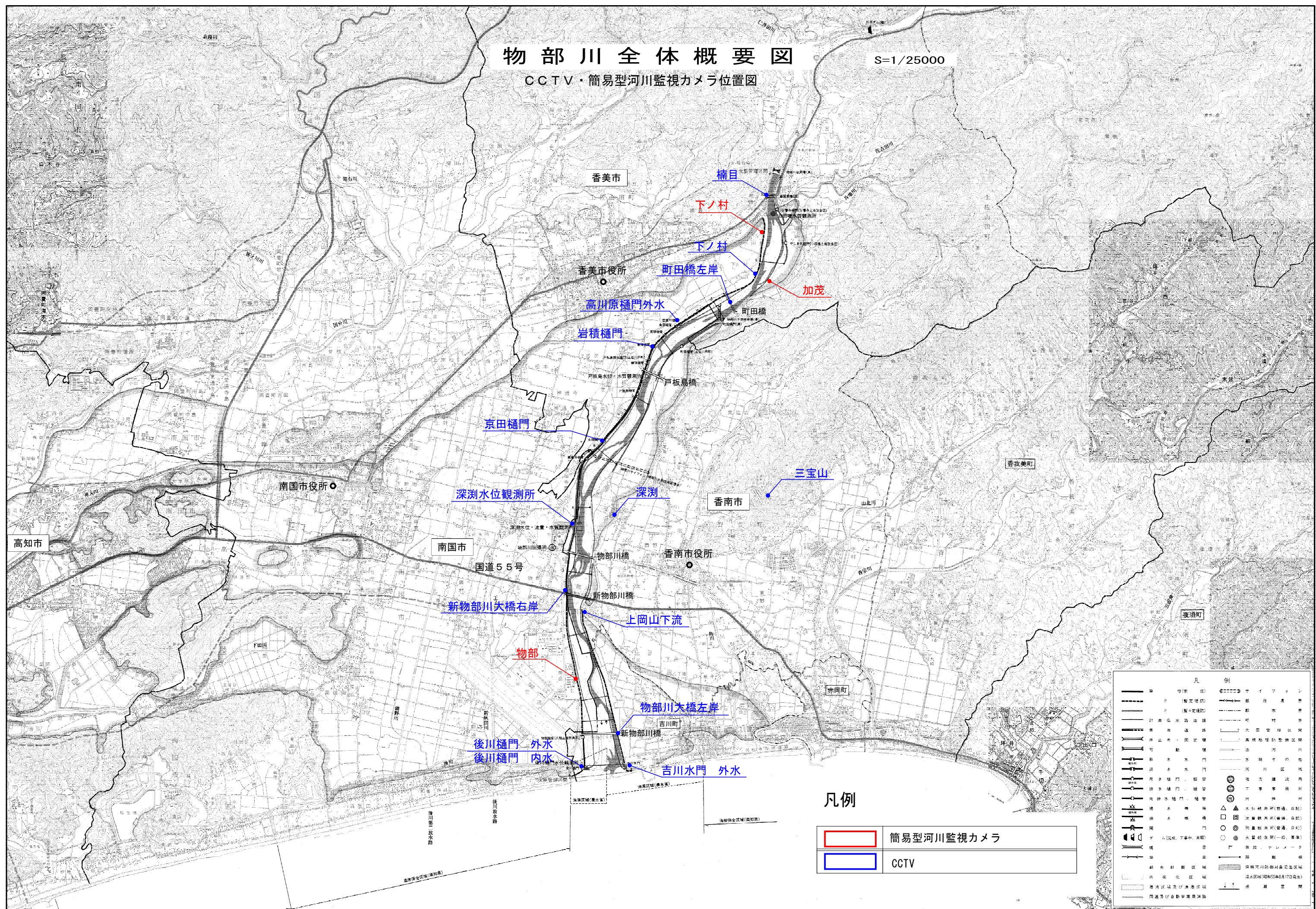
水位観測所

河川名	左右	距離標	市町村名	観測所名	備考
物部川	右岸	3k6+50	香南市	深渕	
		6k4	香美市	戸板島	

物部川全体概要図

CCTV・簡易型河川監視カメラ位置図

S=1/25000



水位観測所(物部川) 位置図

戸板島

深 測

凡 例

▽ : 水位観測所



仁淀川：CCTV・簡易型河川監視カメラ 一覧表

CCTV

河川名	左右	距離標	市町村名	カメラ名	備考
仁淀川	左岸	-0k2	土佐市	河口大橋左	
	右岸	-0k2	土佐市	河口大橋右	
	右岸	-0k1	土佐市	新居樋門 外水	
	右岸	-0k1	土佐市	新居樋門 内水	
	左岸	0k6	高知市	仁西樋門 外水	
	右岸	2k0	土佐市	城山	
	右岸	2k4	土佐市	用石排水機場 外水	
	右岸	2k4	土佐市	用石排水機場 内水	
	左岸	3k4	高知市	森山排水樋管 外水	
	右岸	4k1	土佐市	波介川水門 外水	
	右岸	4k1	土佐市	波介川水門 内水	
	右岸	4k7	土佐市	中島水位観測所	
	左岸	4k7	高知市	弘岡	
	左岸	6k3	高知市	行当樋管 外水	
	右岸	6k7	土佐市	高岡第3樋管 外水	
	左岸	7k2	いの町	奥田川排水 外水	
	左岸	7k2	いの町	奥田川排水 内水	
	右岸	7k4	土佐市	天崎樋門 内水	
	右岸	8k8	いの町	南の谷排水 内水	
	右岸	9k0	いの町	日下川放水路 吐口	
	左岸	9k8	いの町	宇治川排水 内水	
	左岸	12k3	いの町	伊野水位観測所固定	
	左岸	12k3	いの町	伊野水位観測所	
	左岸	13k4	いの町	加田	
	右岸	14k3	日高村	神母樋門 内水	
日下川	-	-	日高村	日下川放水路 吞口	
宇治川	左岸	2k2	いの町	新宇治川放水路 吞口	
波介川	右岸	0k5	土佐市	潮止堰上流	
	右岸	1k0	土佐市	十文字堰	
	右岸	2k0	土佐市	波介川樋門	

簡易型河川監視カメラ

河川名	左右	距離標	市町村名	カメラ名	備考
仁淀川	左岸	0k/6+100	高知市	西畠小田	
	左岸	2k/0	高知市	西畠	
	左岸	3k/0-110	高知市	田ノ裏	
	左岸	3k/2	高知市	森山	
	右岸	2k/6	土佐市	用石	
	右岸	5k/6+50	土佐市	高岡	
	左岸	8k/8+90	いの町	八田	
	右岸	10k/8-90	いの町	鎌田	
	左岸	11k/6	いの町	大国町	
	左岸	12k/0-14	いの町	谷	
	右岸	13k/0-50	いの町	波川北	
	右岸	13k/5+10	いの町	茂地	
	左岸	14k/2-45	いの町	加田上流	
	右岸	14k/8+70	日高村	江尻	
	左岸	5k/0	高知市	弘岡	
宇治川	左岸	1k/0	いの町	天神インター	
	右岸	3k/0	いの町	是友	
	左岸	3k/2	いの町	藤ヶ瀬	
戸梶川	左岸	—	日高村	新日下川放水路	

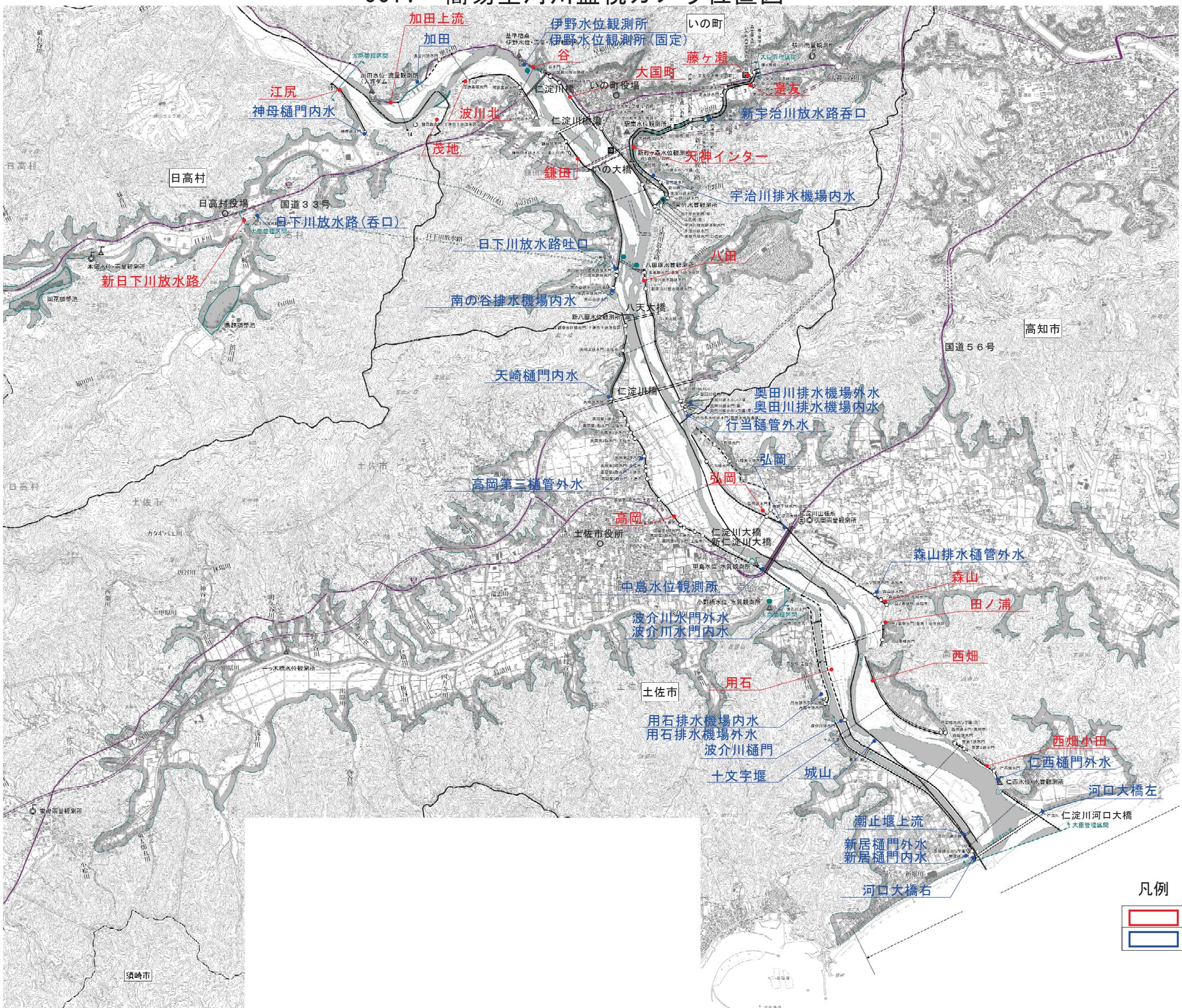
水位観測所

河川名	左右	距離標	市町村名	観測所名	備考
仁淀川	左岸	0k2	高知市	仁西	
仁淀川	左岸	12k2	いの町	伊野	
仁淀川	左岸	56k4	仁淀川町	川口	
仁淀川	右岸	4k6	土佐市	中島	
波介川	—	11k4	土佐市	一ツ木橋	
日下川	右岸	5k4	日高村	本郷	

仁淀川全体概要図

$$S=1/25000$$

CCTV・簡易型河川監視カメラ位置図





水位観測所(仁淀川) 位置図-2

伊野



凡 例

▽ : 水位観測所

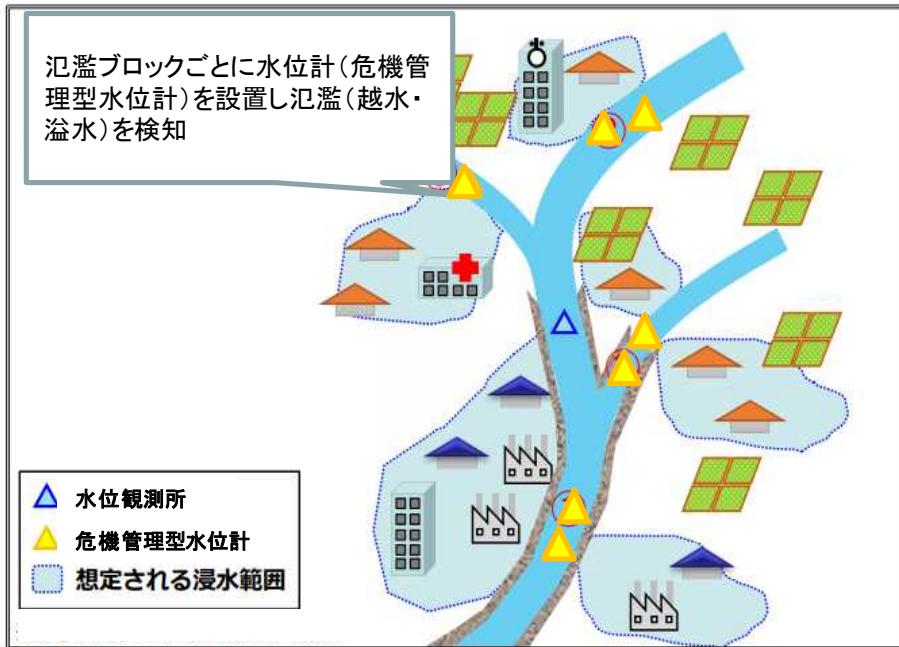




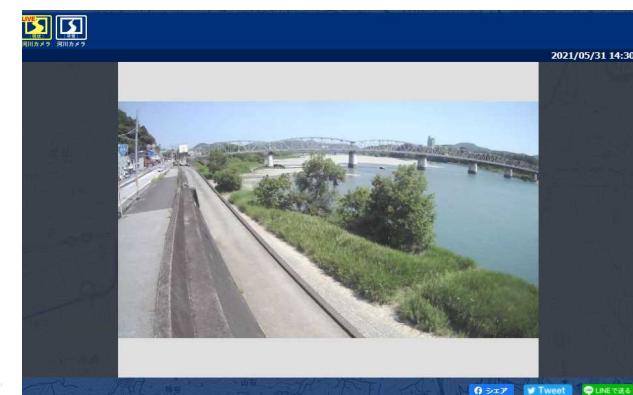
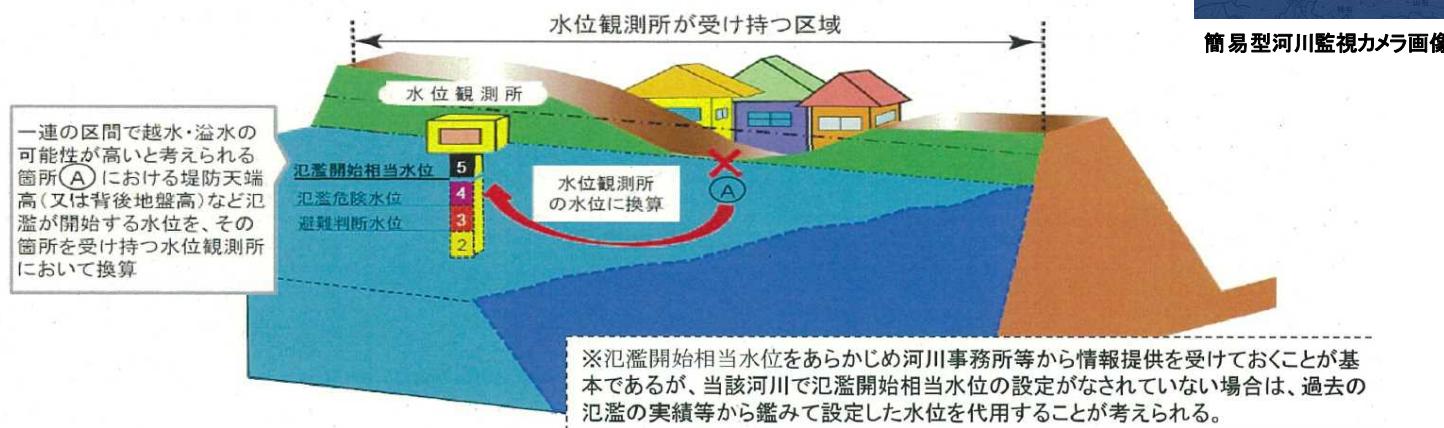
危険水位、氾濫をいち早く把握するために

国土交通省高知河川国道事務所

◇氾濫ブロック毎に危機管理型水位計を設置



◇ 気象開始相当水位(水位観測所における換算水位)



危機管理型水位計とカメラの見方(川の防災情報)

国土交通省高知河川国道事務所

川の防災情報 <https://www.river.go.jp>

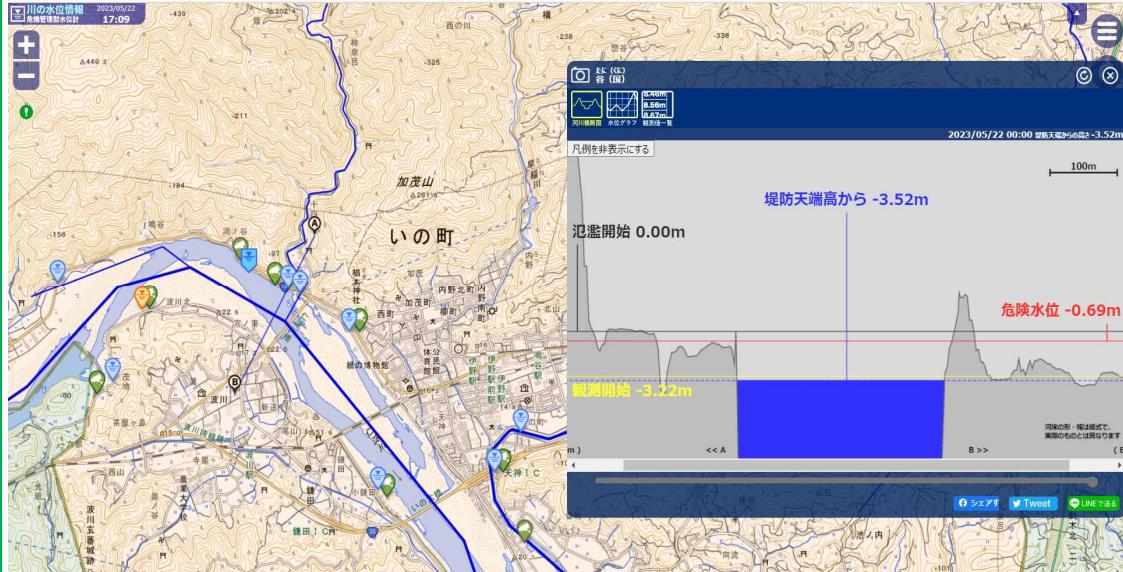


③ 地図から、水位計又はカメラを選択



④

水位計を選択すると、現在の水位が確認できます

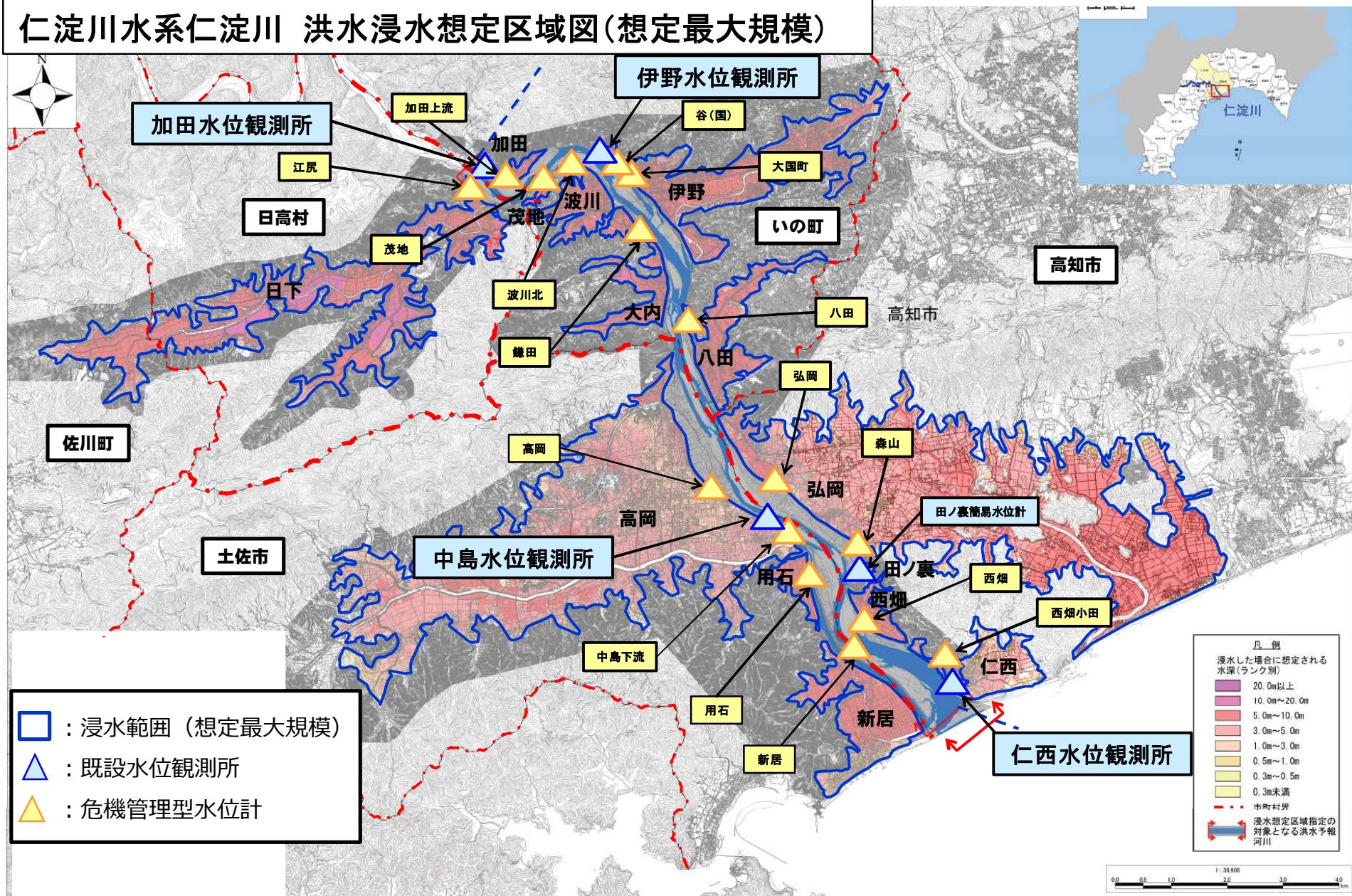


カメラを選択すると、現在の状況が確認できます



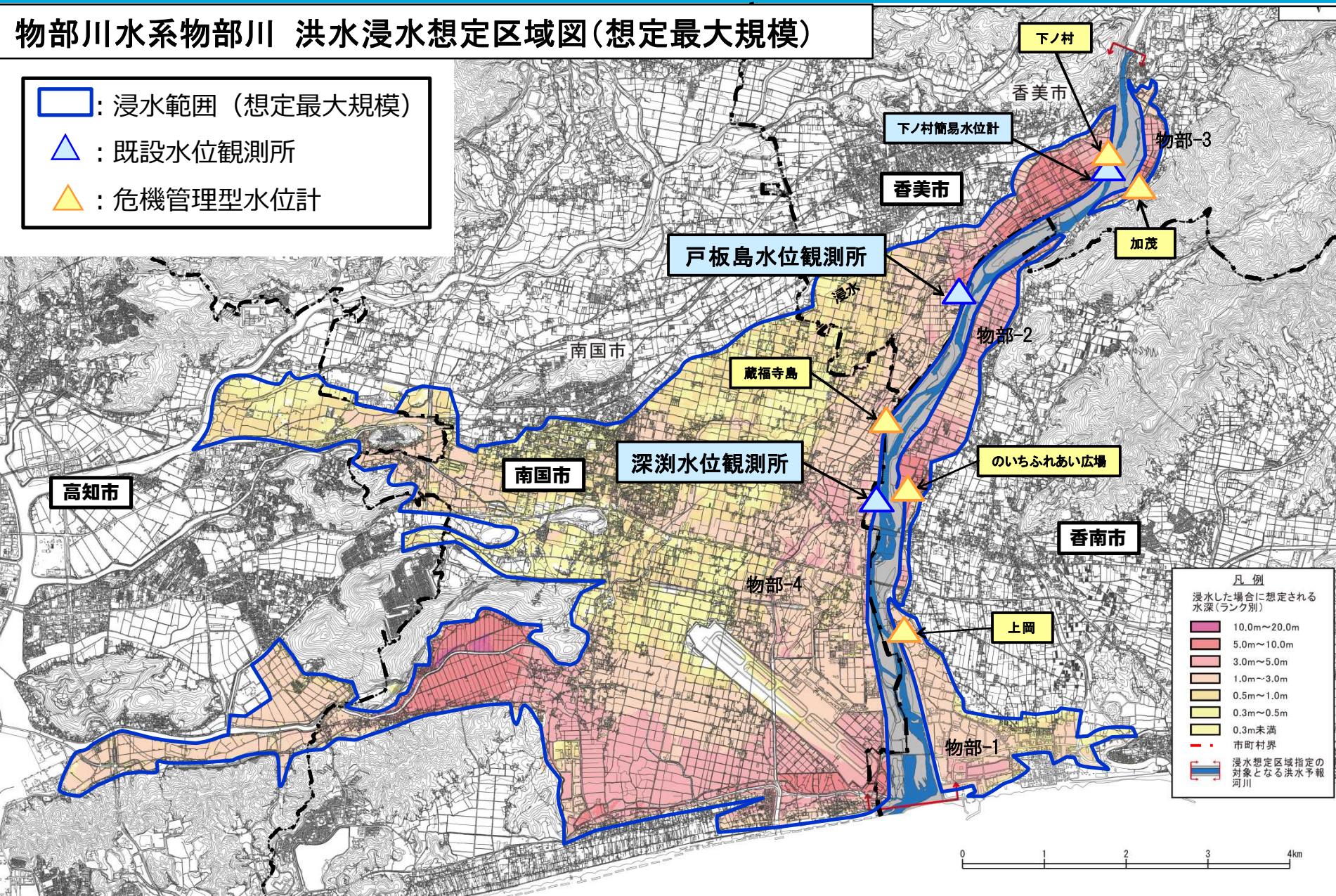
危機管理型水位計の設置場所(仁淀川水系仁淀川)

仁淀川水系仁淀川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)

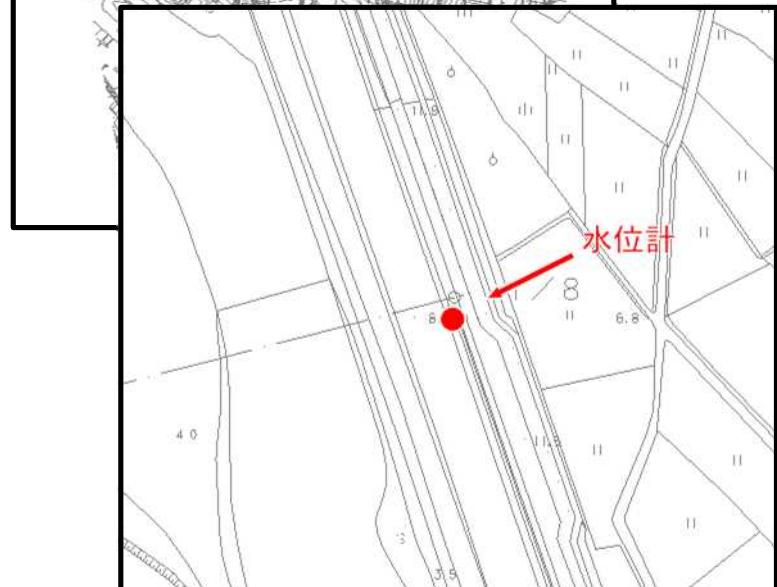
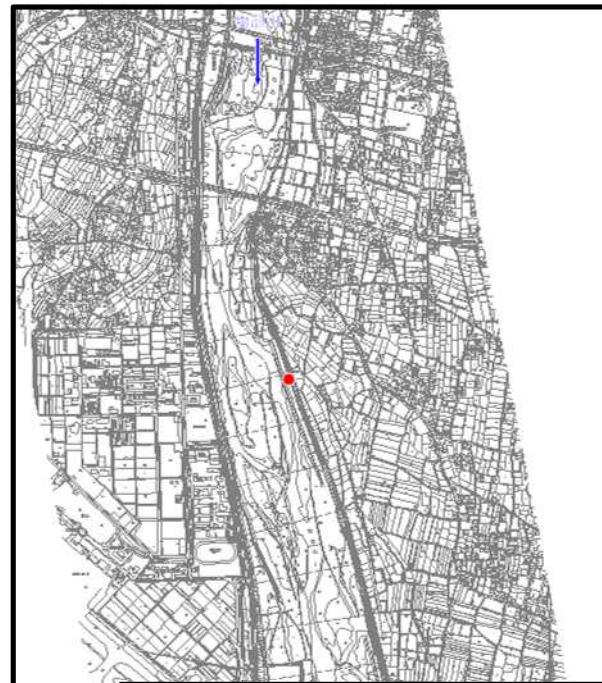
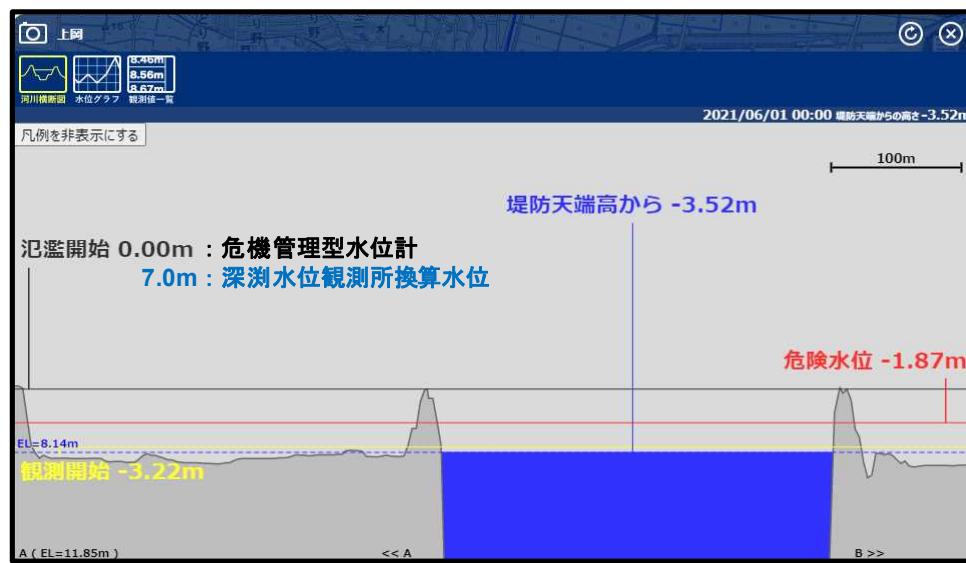


危機管理型水位計の設置場所(物部川水系物部川)

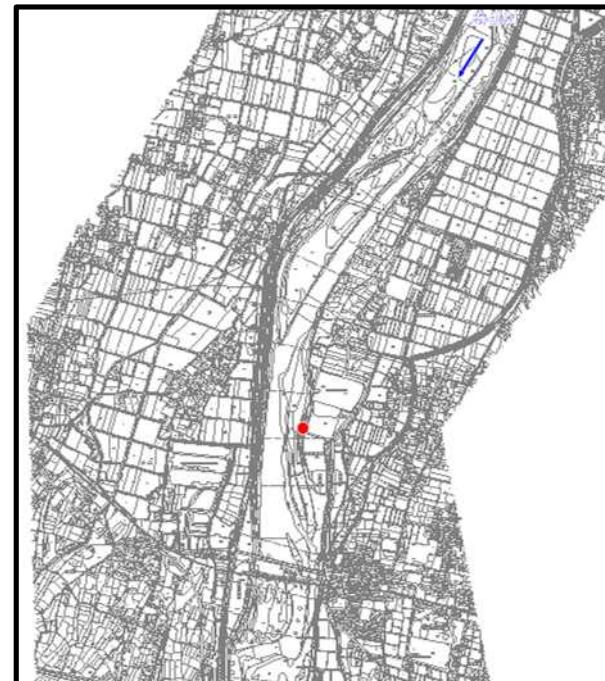
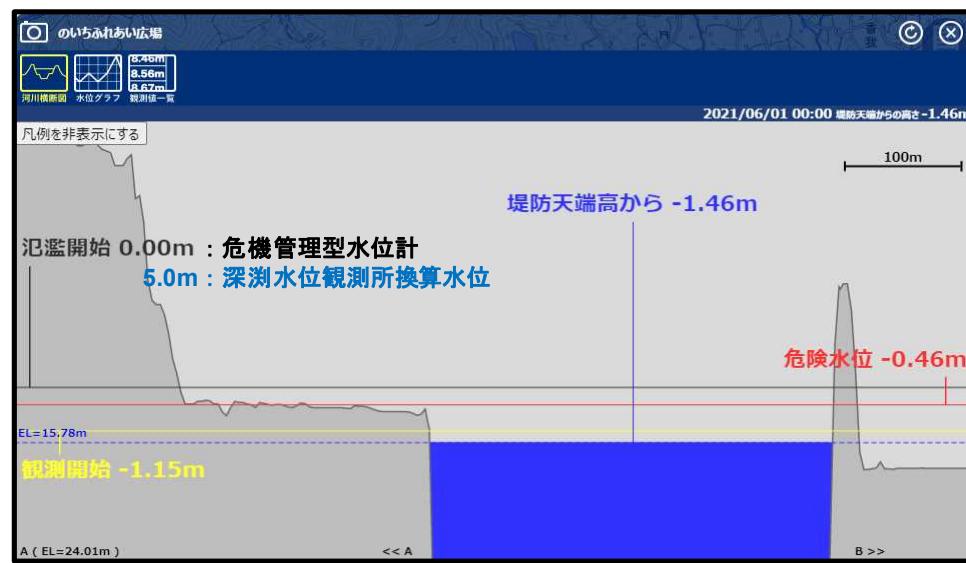
物部川水系物部川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)



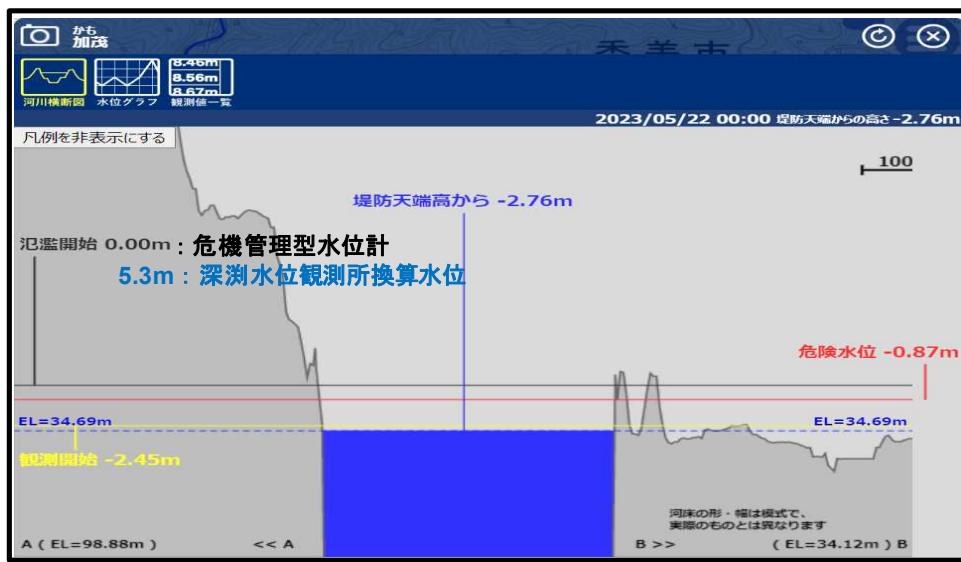
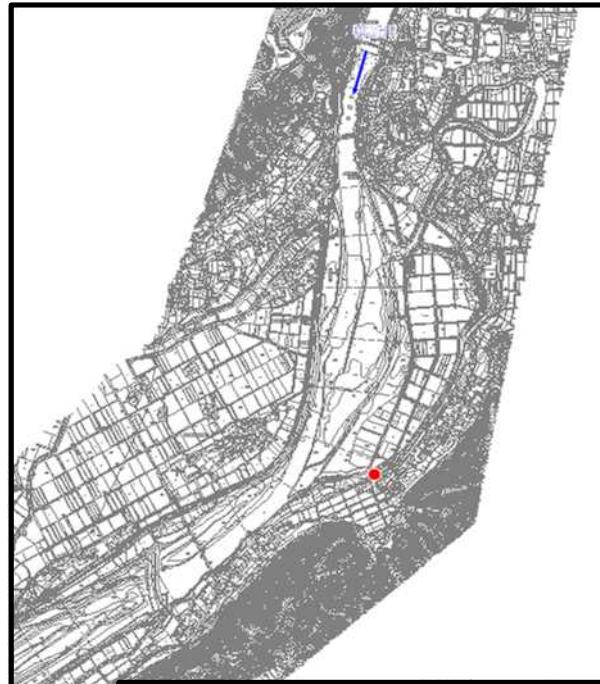
物部川 左岸1.8k 上岡



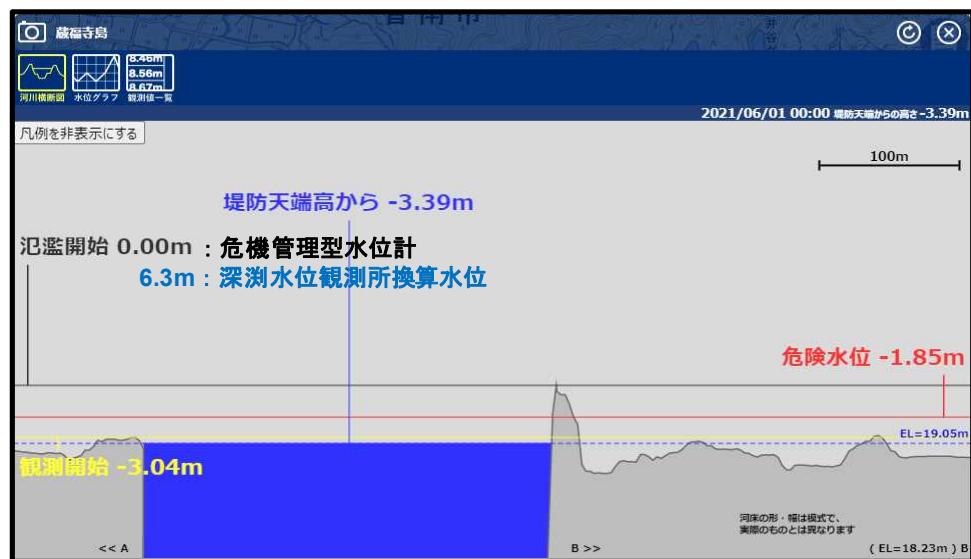
物部川 左岸3.8k のいちふれあい広場



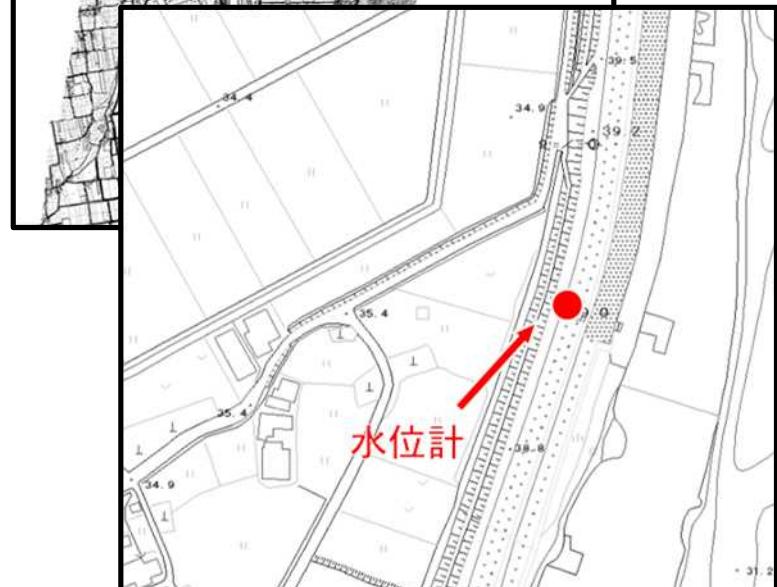
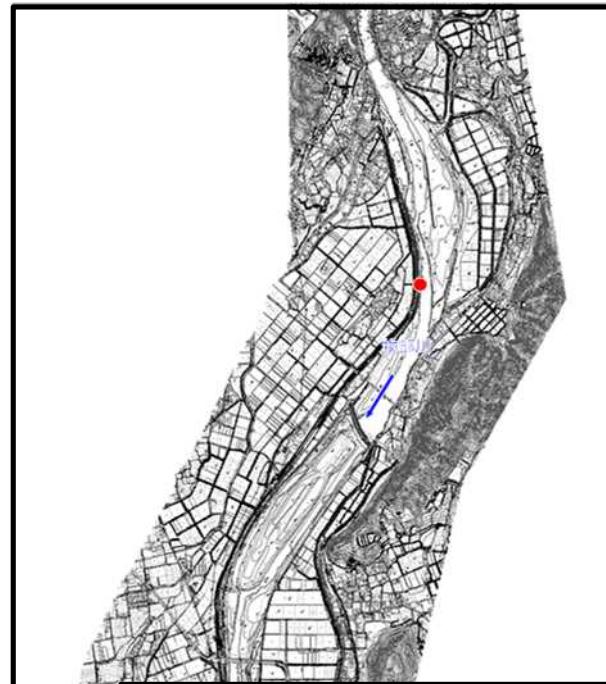
物部川 左岸8.8k 加茂



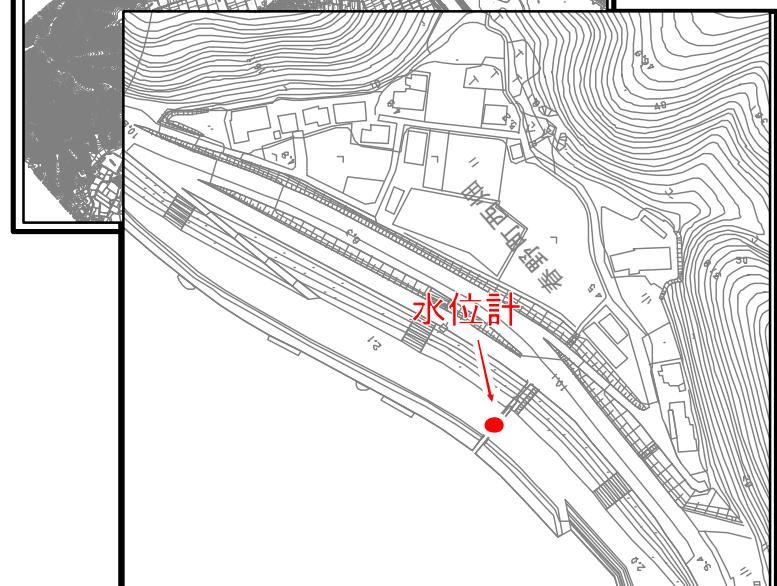
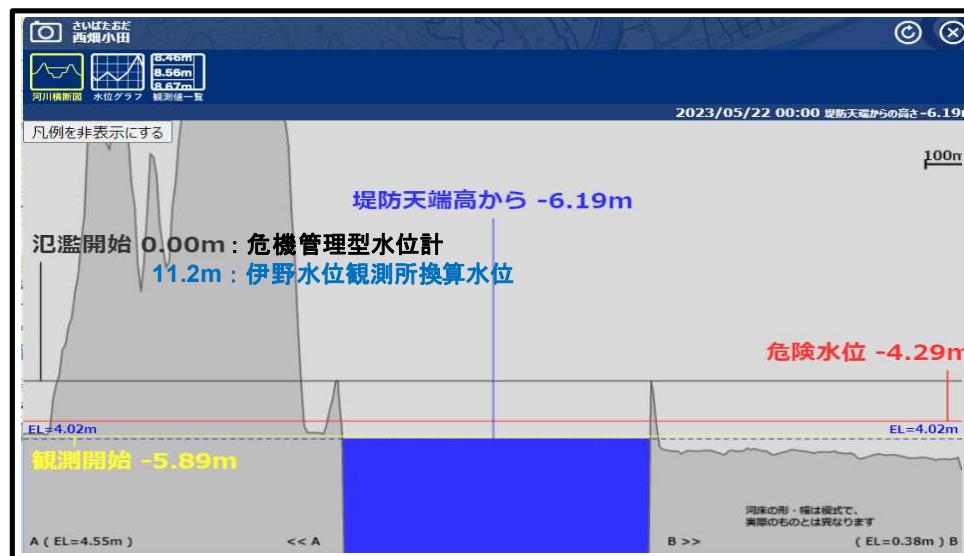
物部川 右岸4.6k 藏福寺島



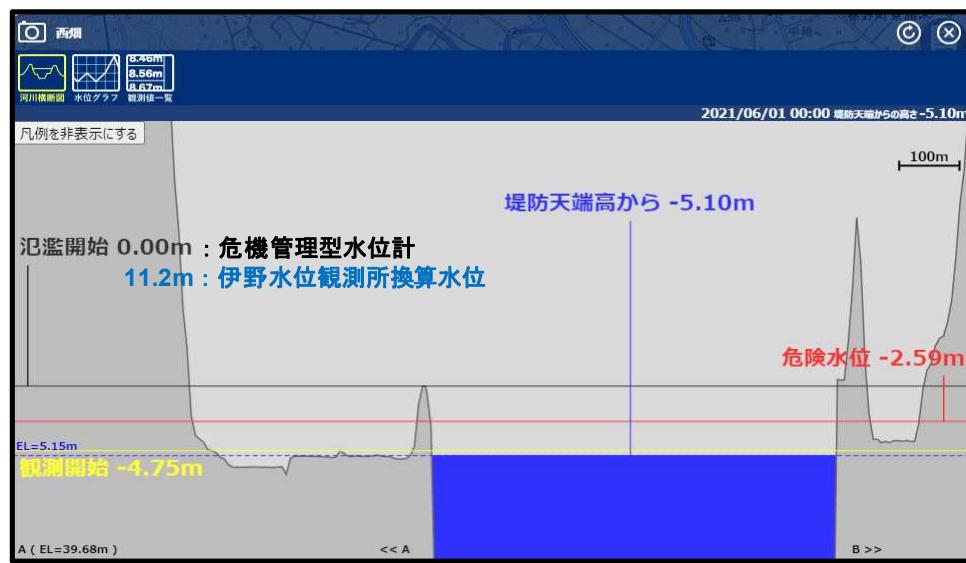
物部川 右岸9.0k 下ノ村



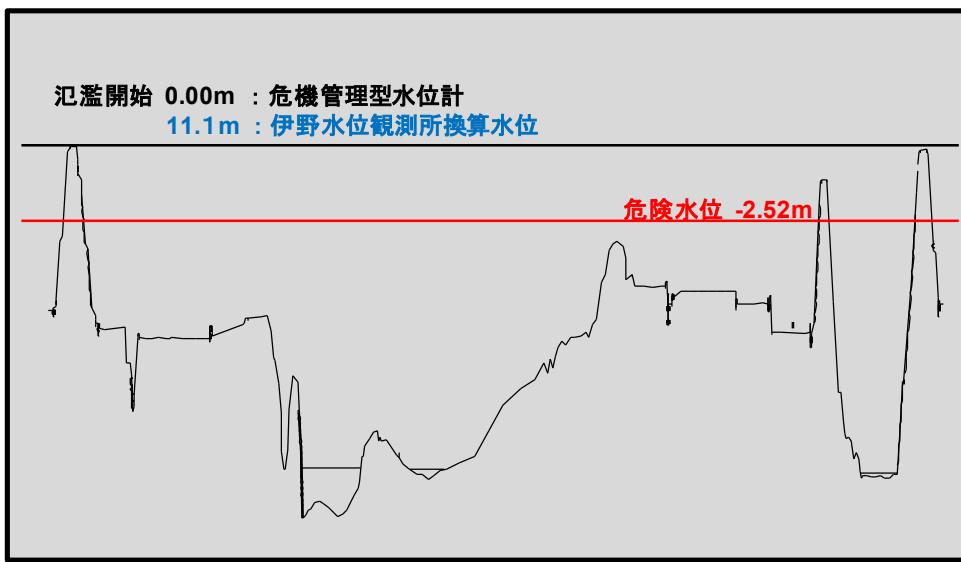
仁淀川 左岸0.6k 西畠小田



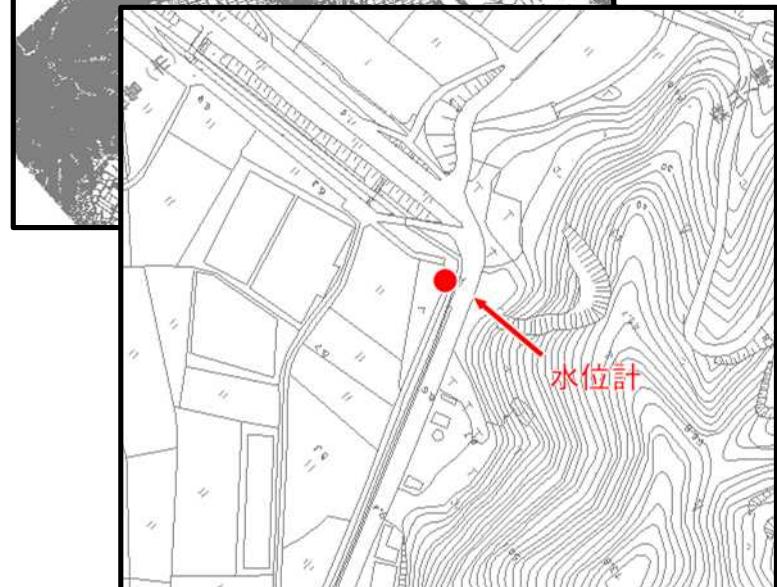
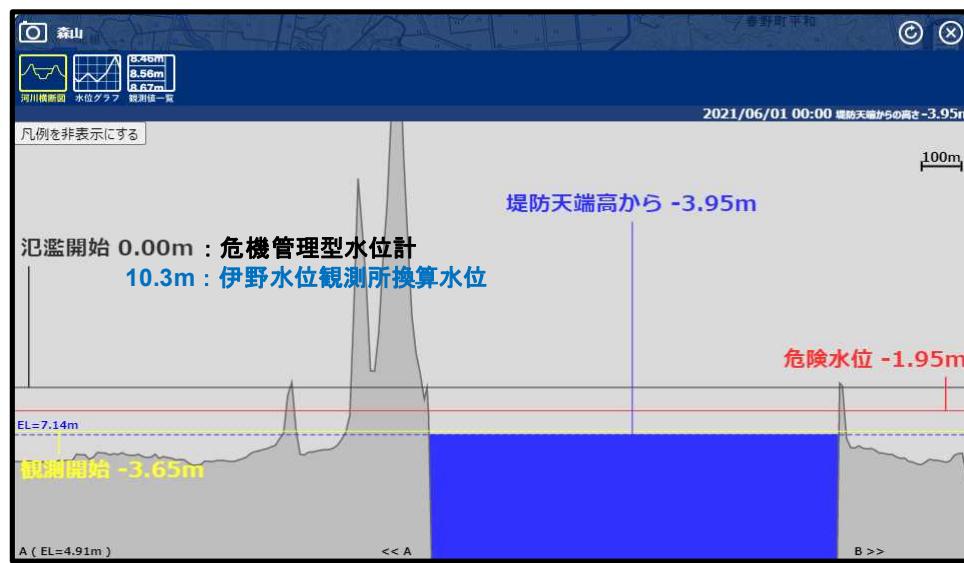
仁淀川 左岸2.0k 西畠



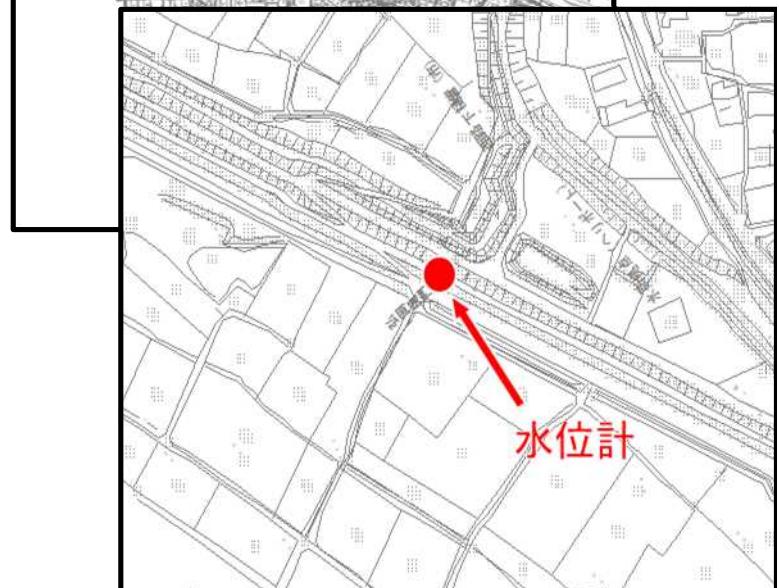
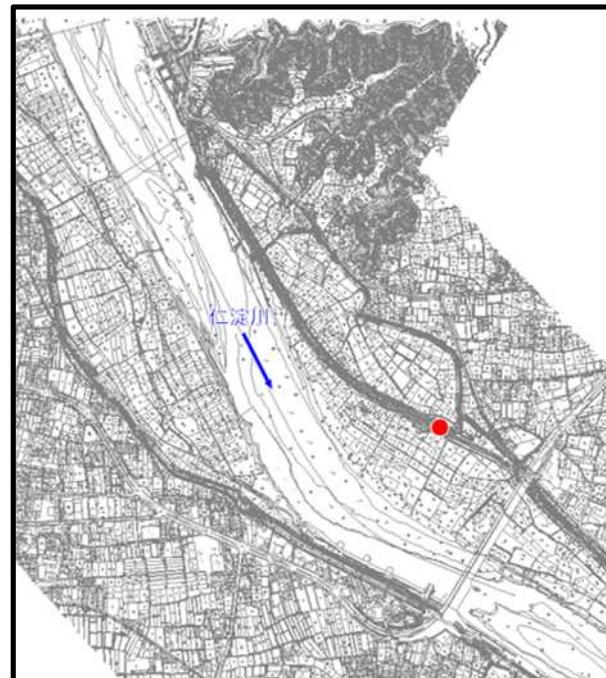
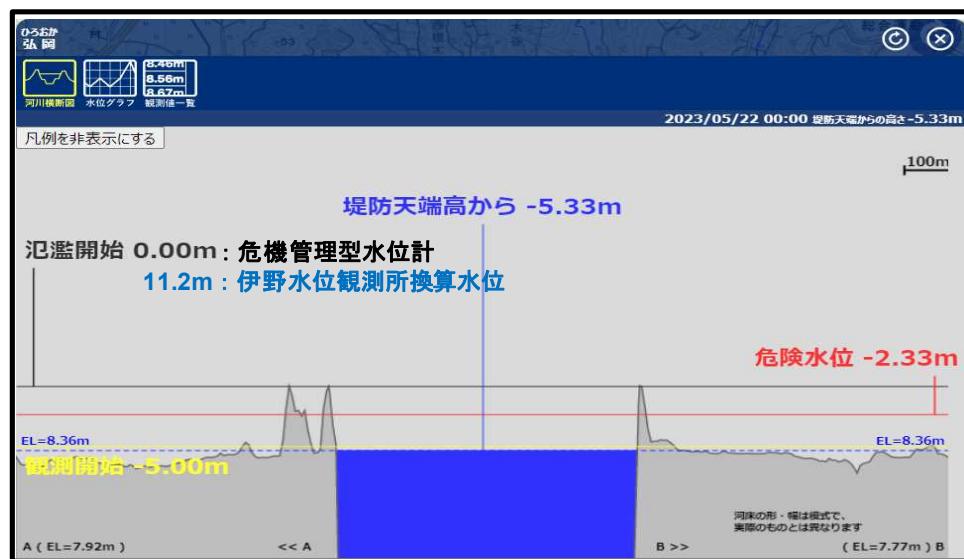
仁淀川 左岸3.0k 田ノ裏(簡)



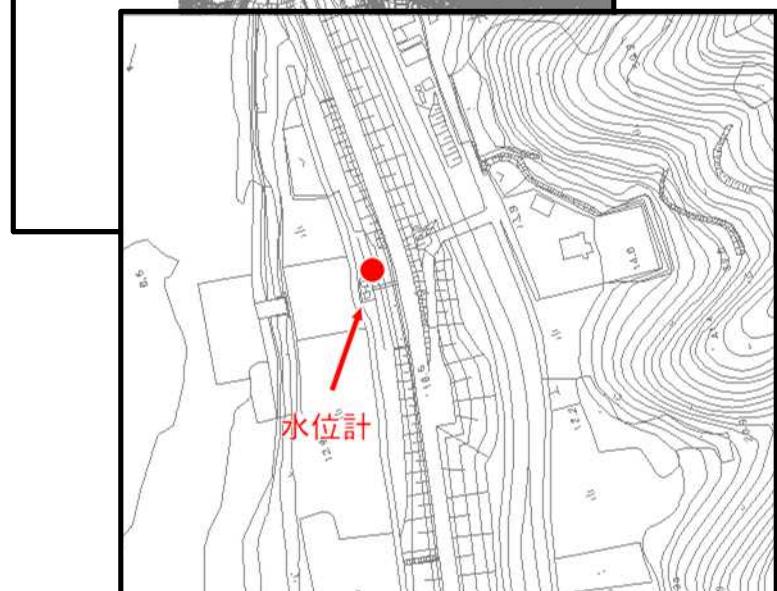
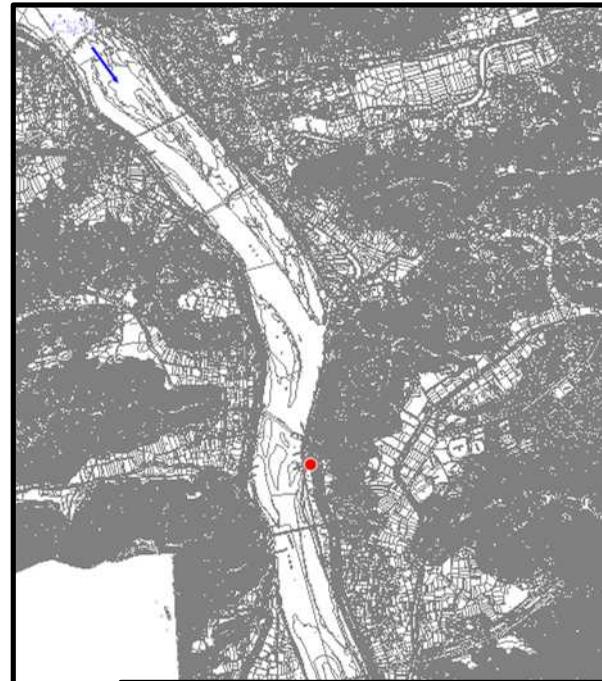
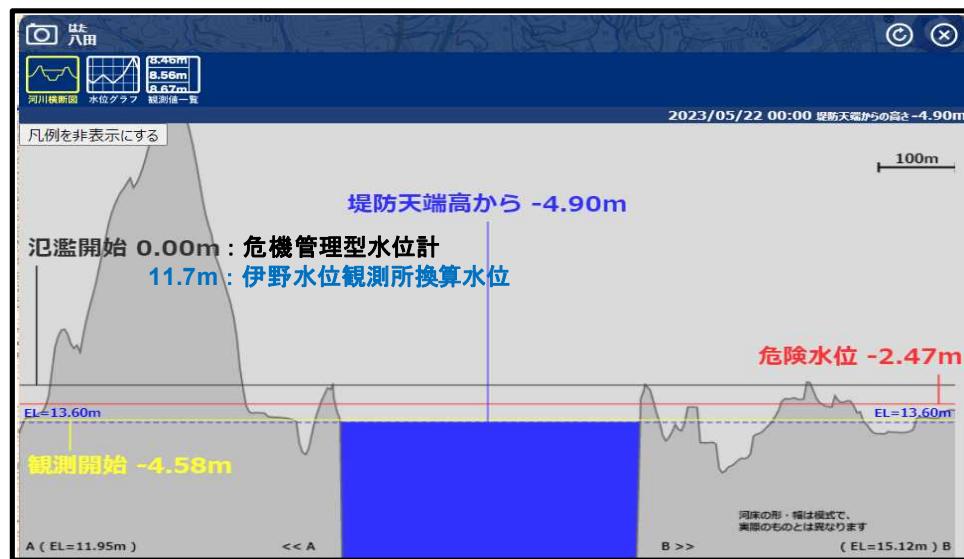
仁淀川 左岸3.2k 森山



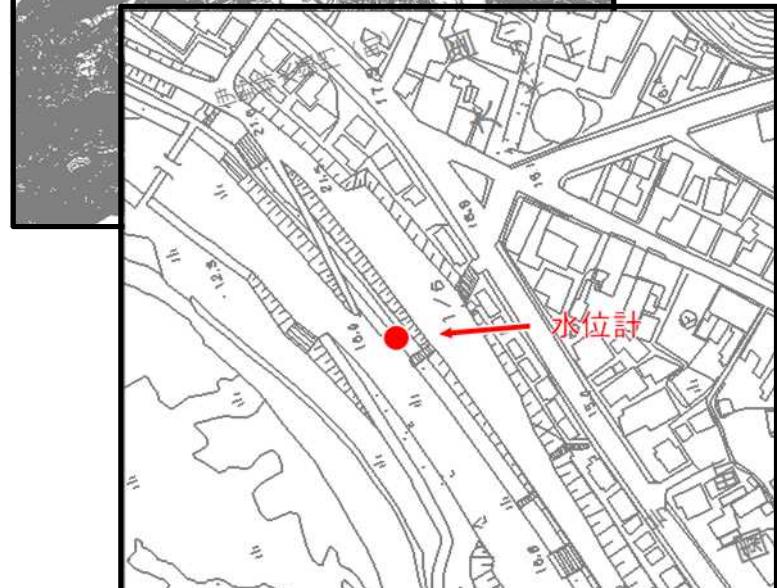
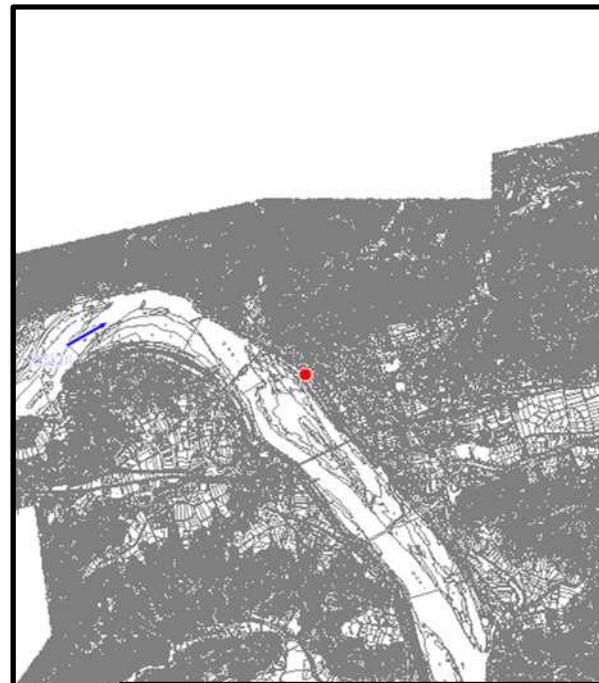
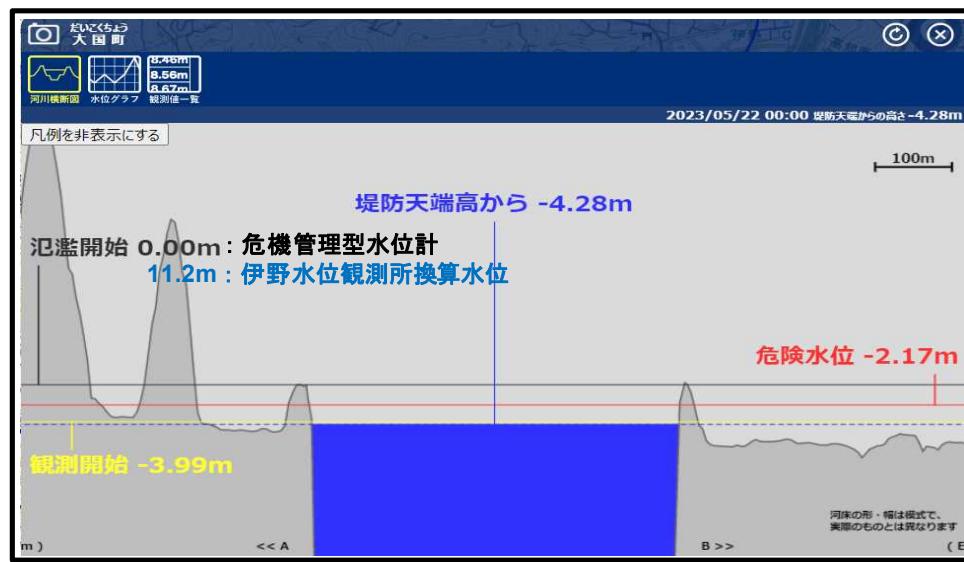
仁淀川 左岸5.0k 弘岡



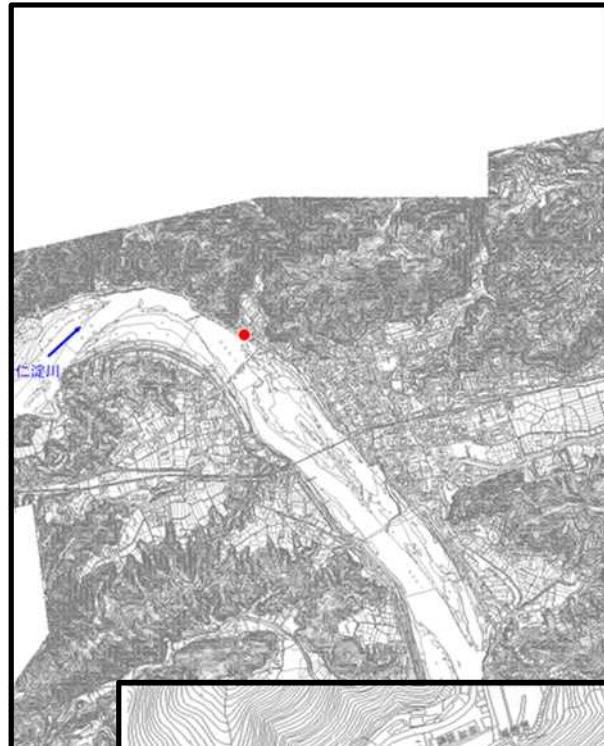
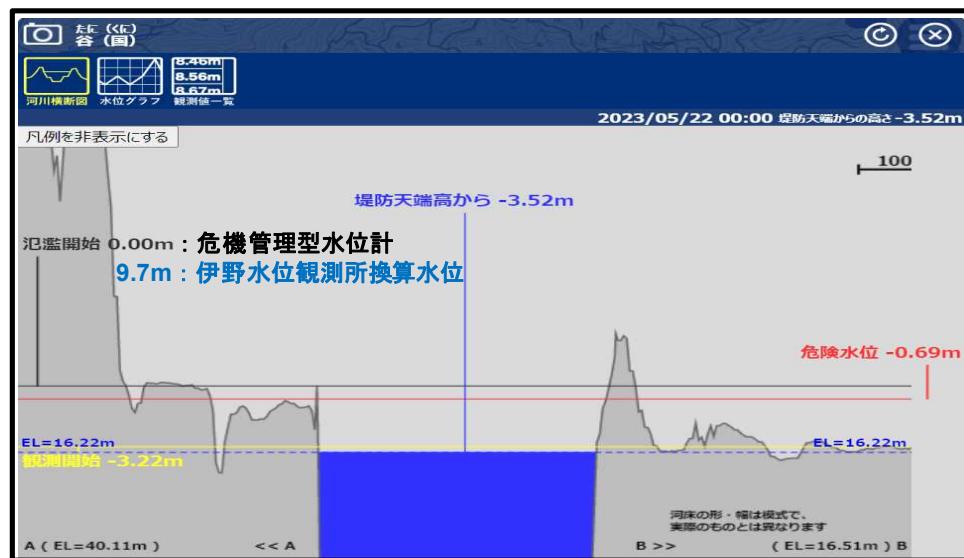
仁淀川 左岸8.8k 八田



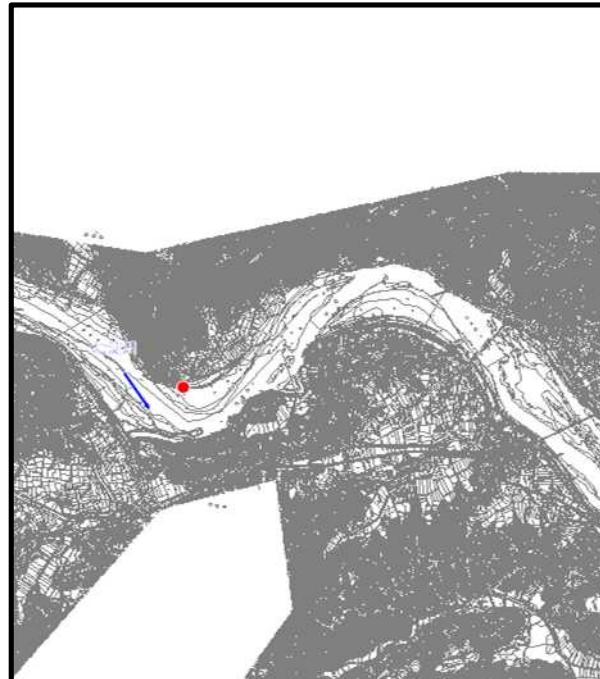
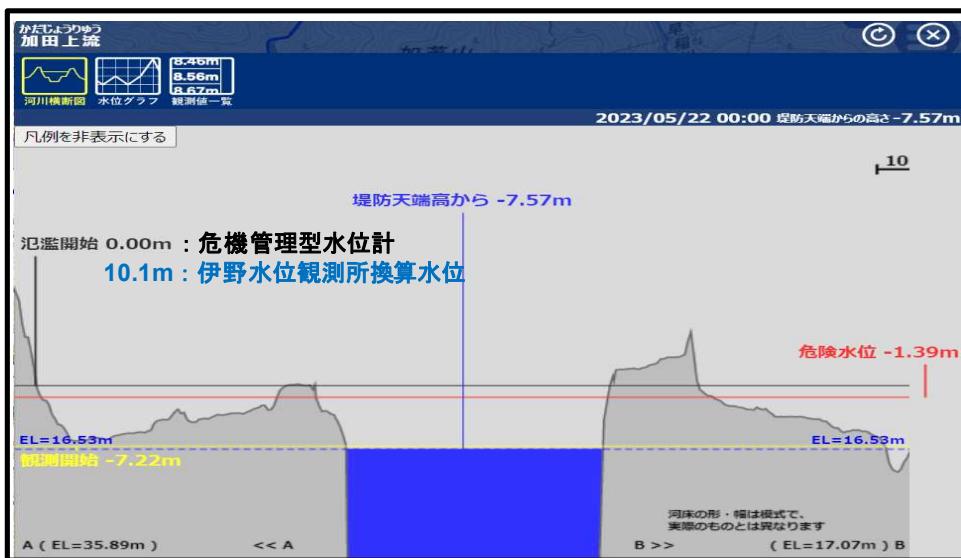
仁淀川 左岸11.6k 大国町



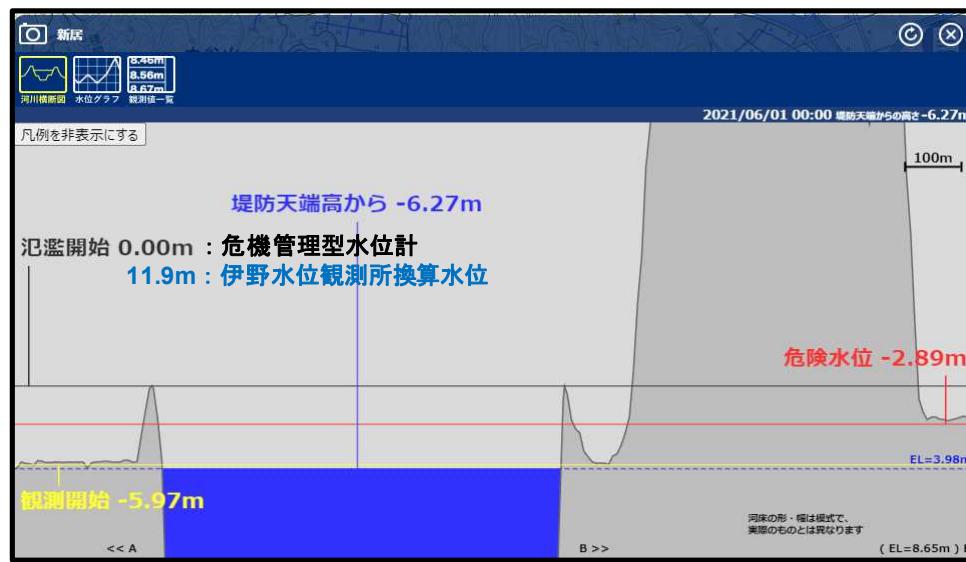
仁淀川 左岸12k 谷(国)



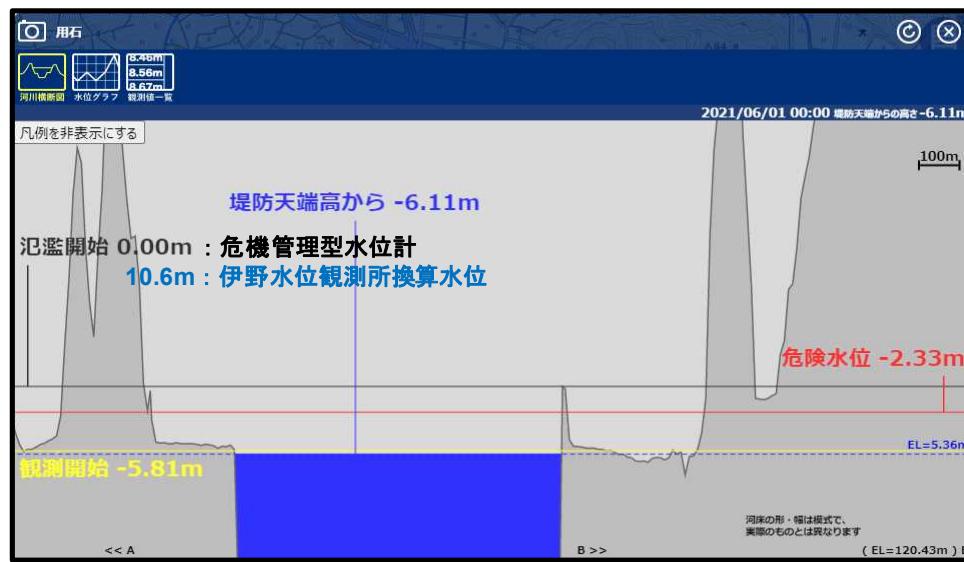
仁淀川 左岸14.2k 加田上流



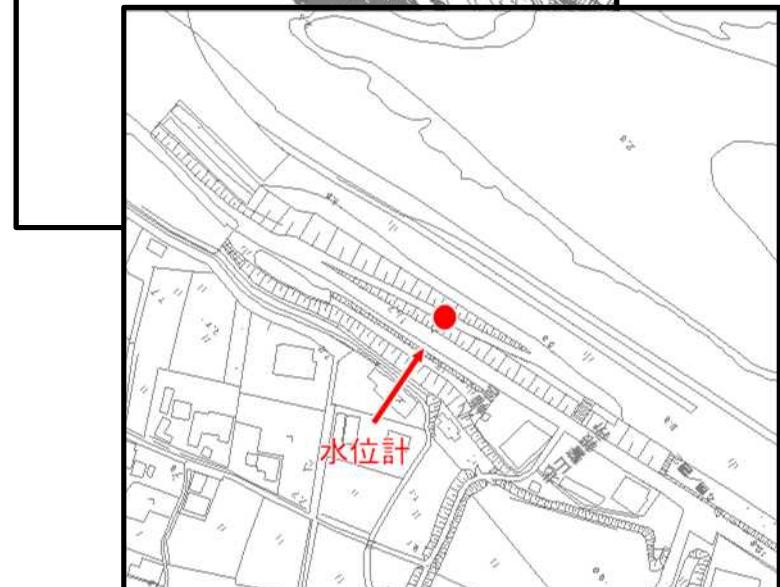
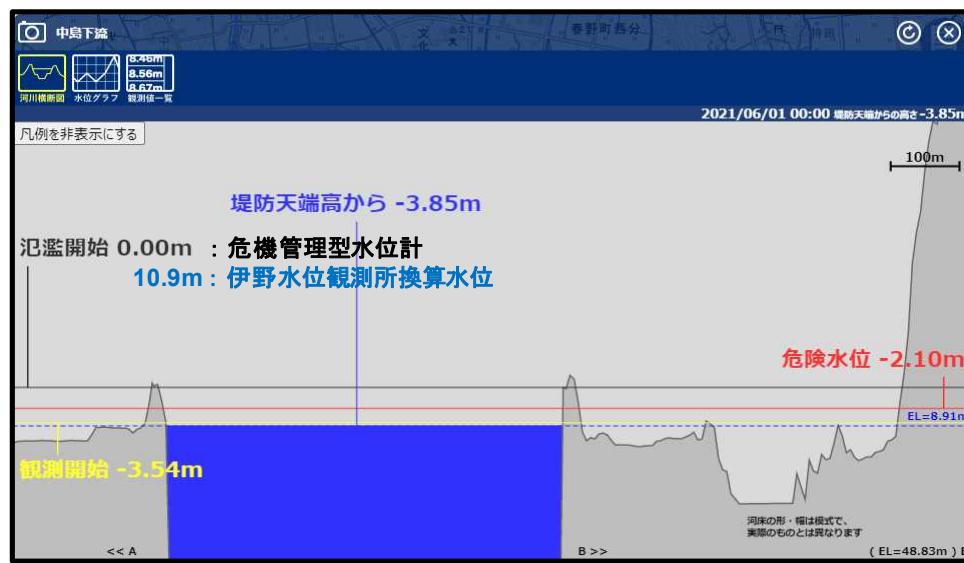
仁淀川 右岸1.8k 新居



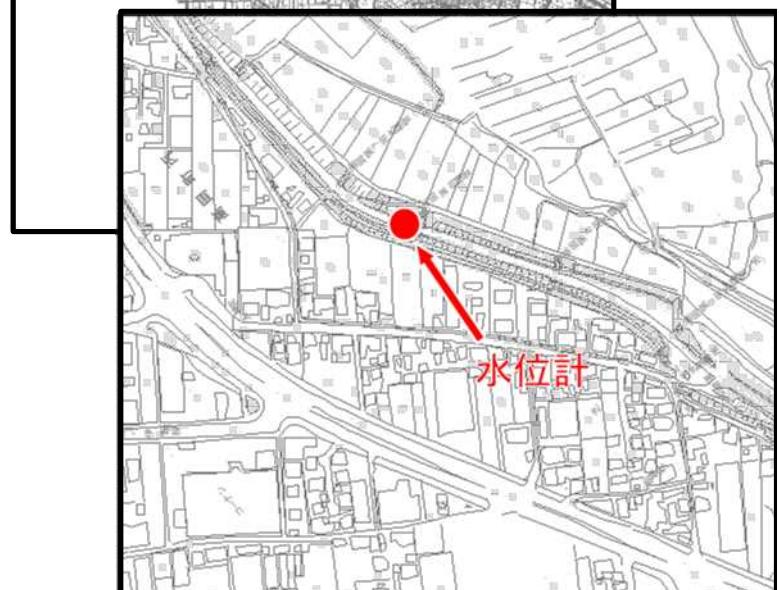
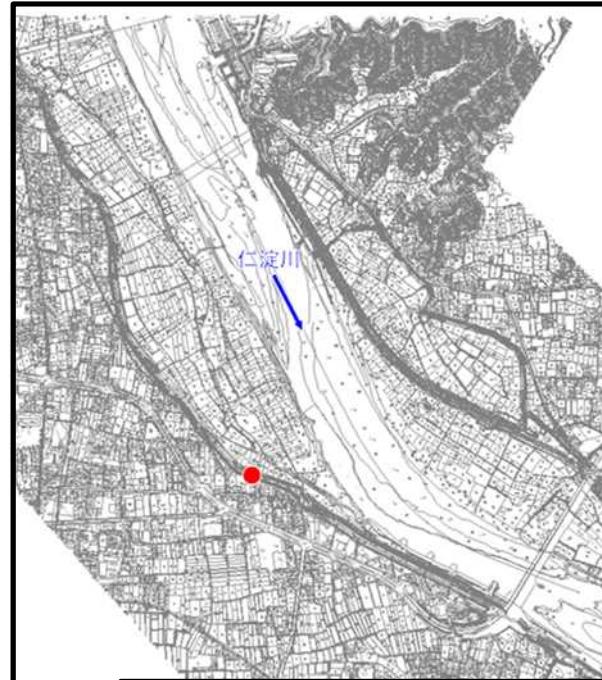
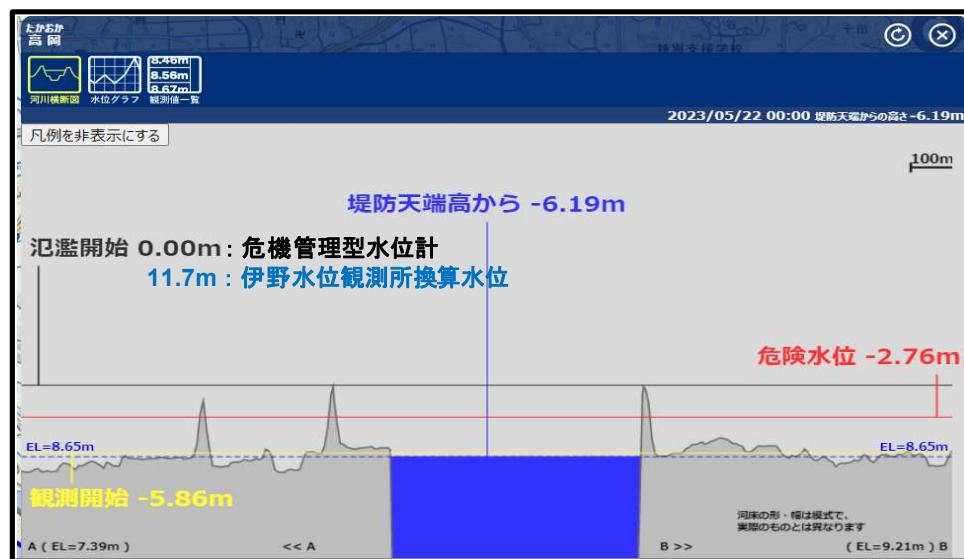
仁淀川 右岸3.2k 用石



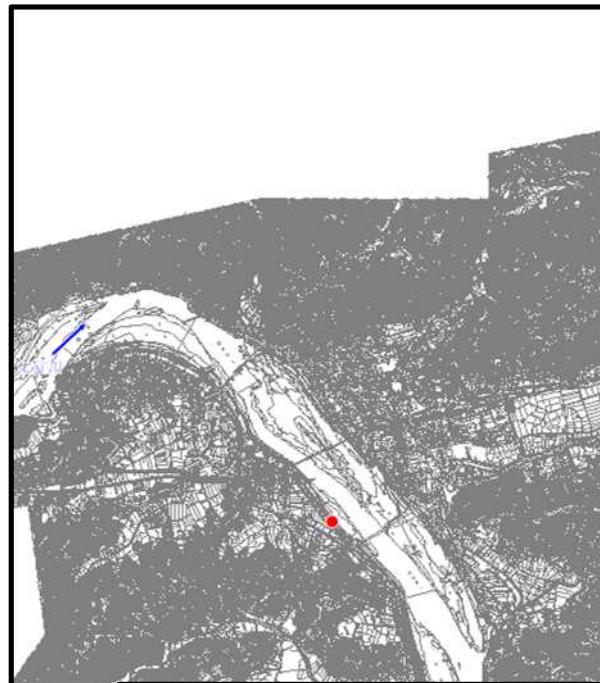
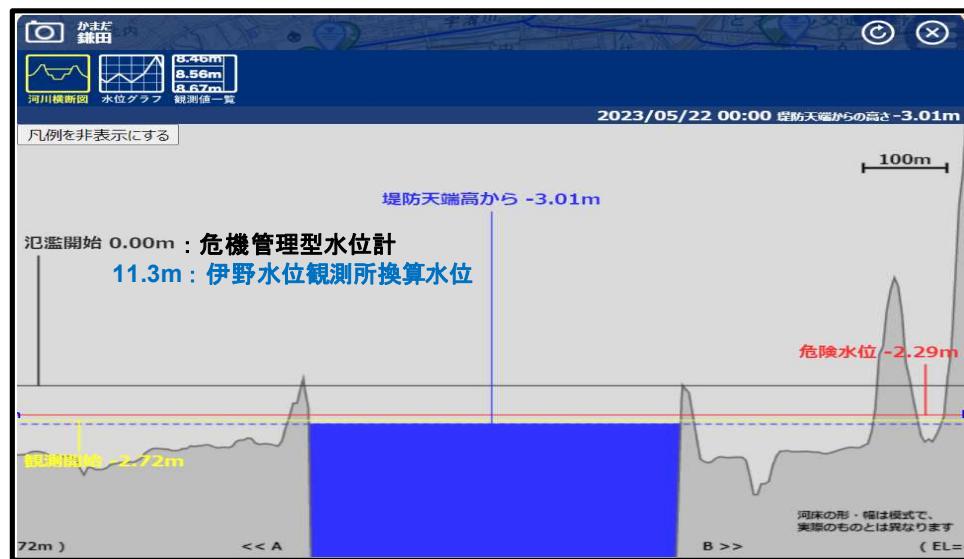
仁淀川 右岸4.4k 中島下流



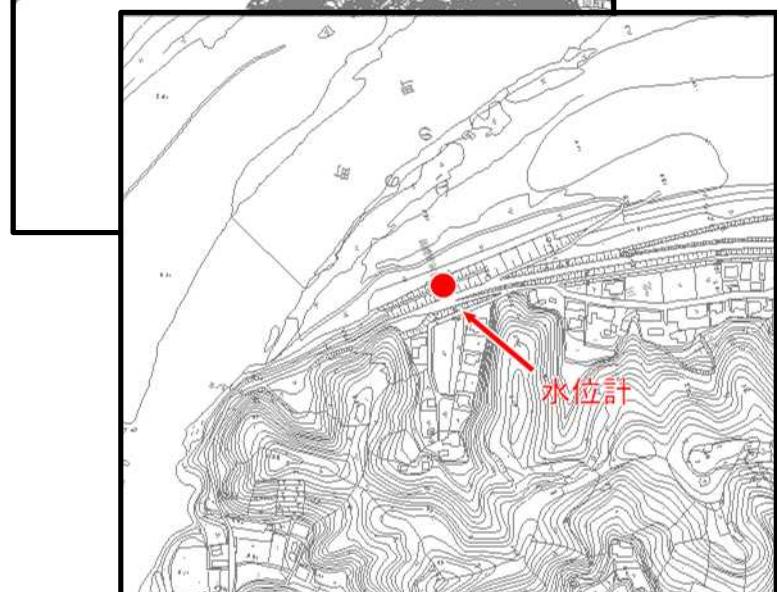
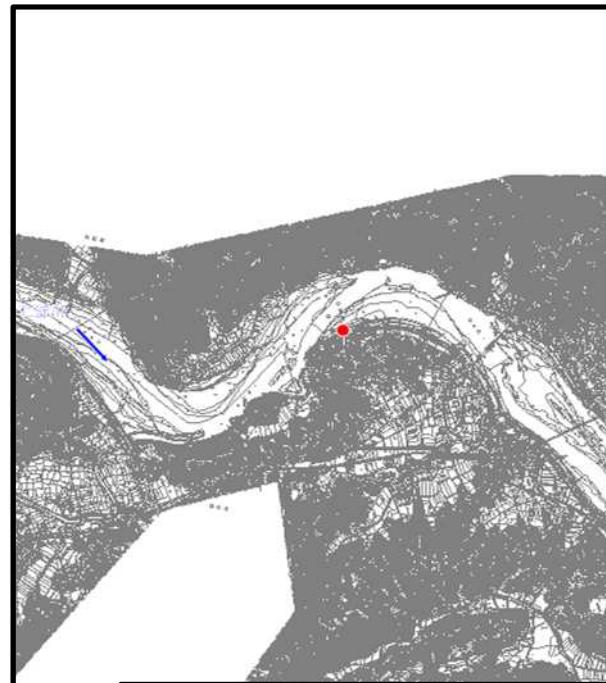
仁淀川 右岸5.6k 高岡



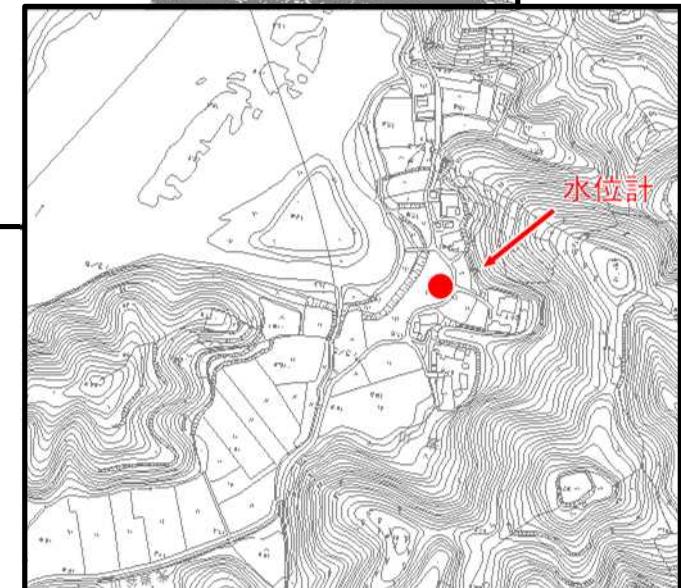
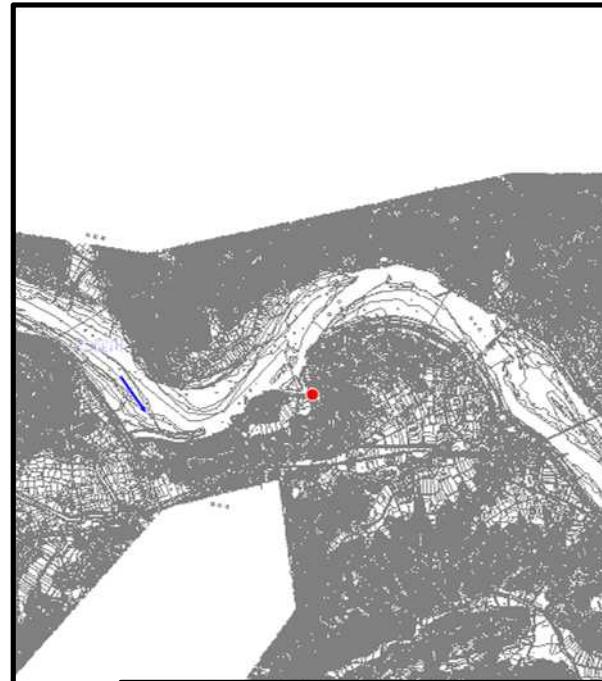
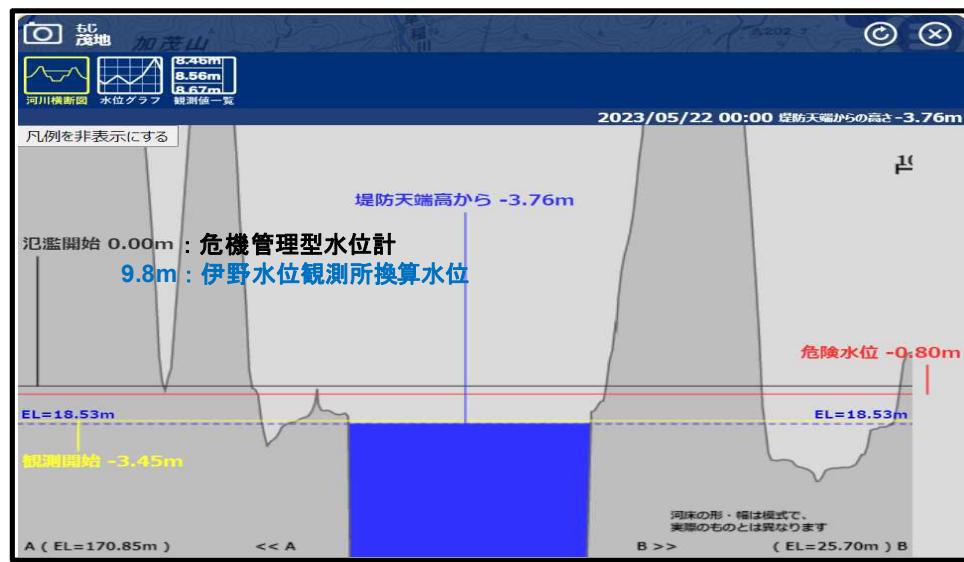
仁淀川 右岸10.8k 鎌田



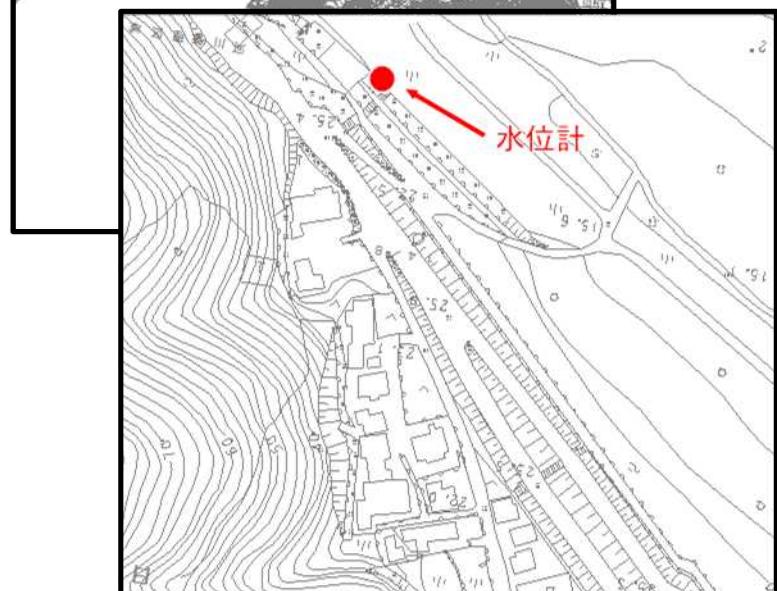
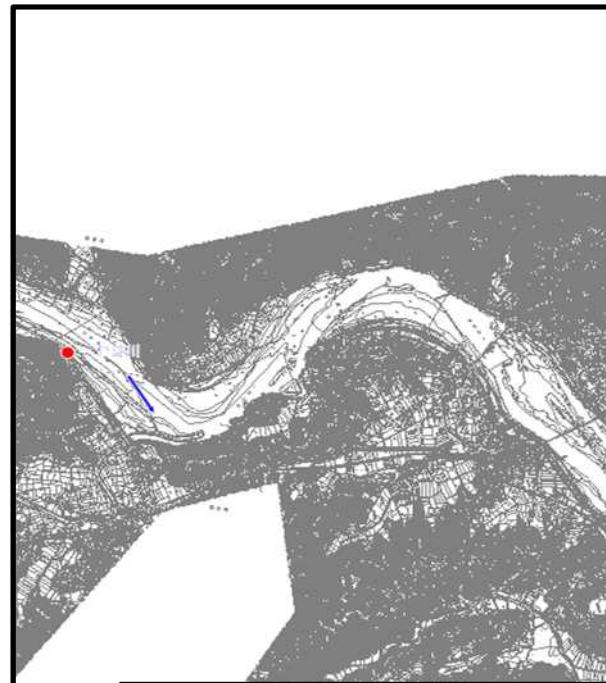
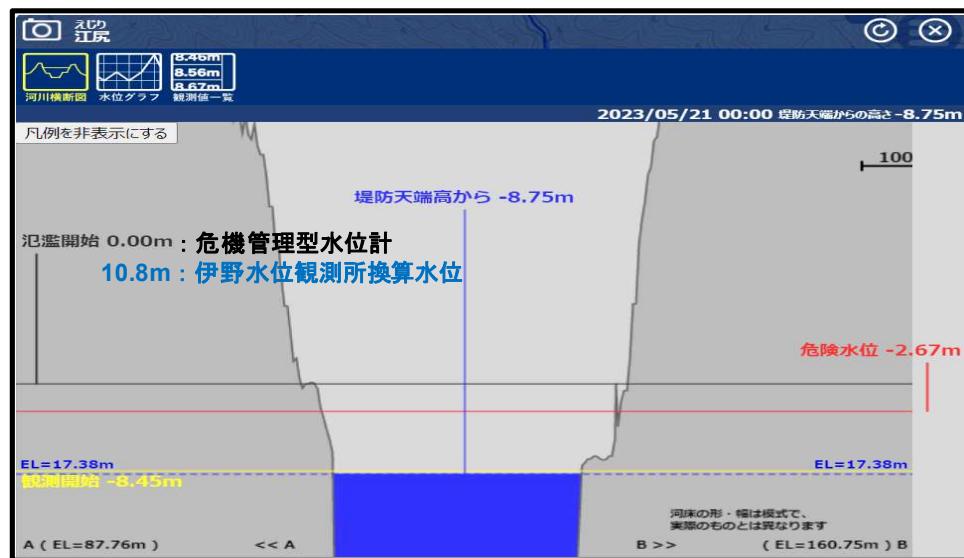
仁淀川 右岸13.0k 波川北



仁淀川 右岸13.4k 茂地

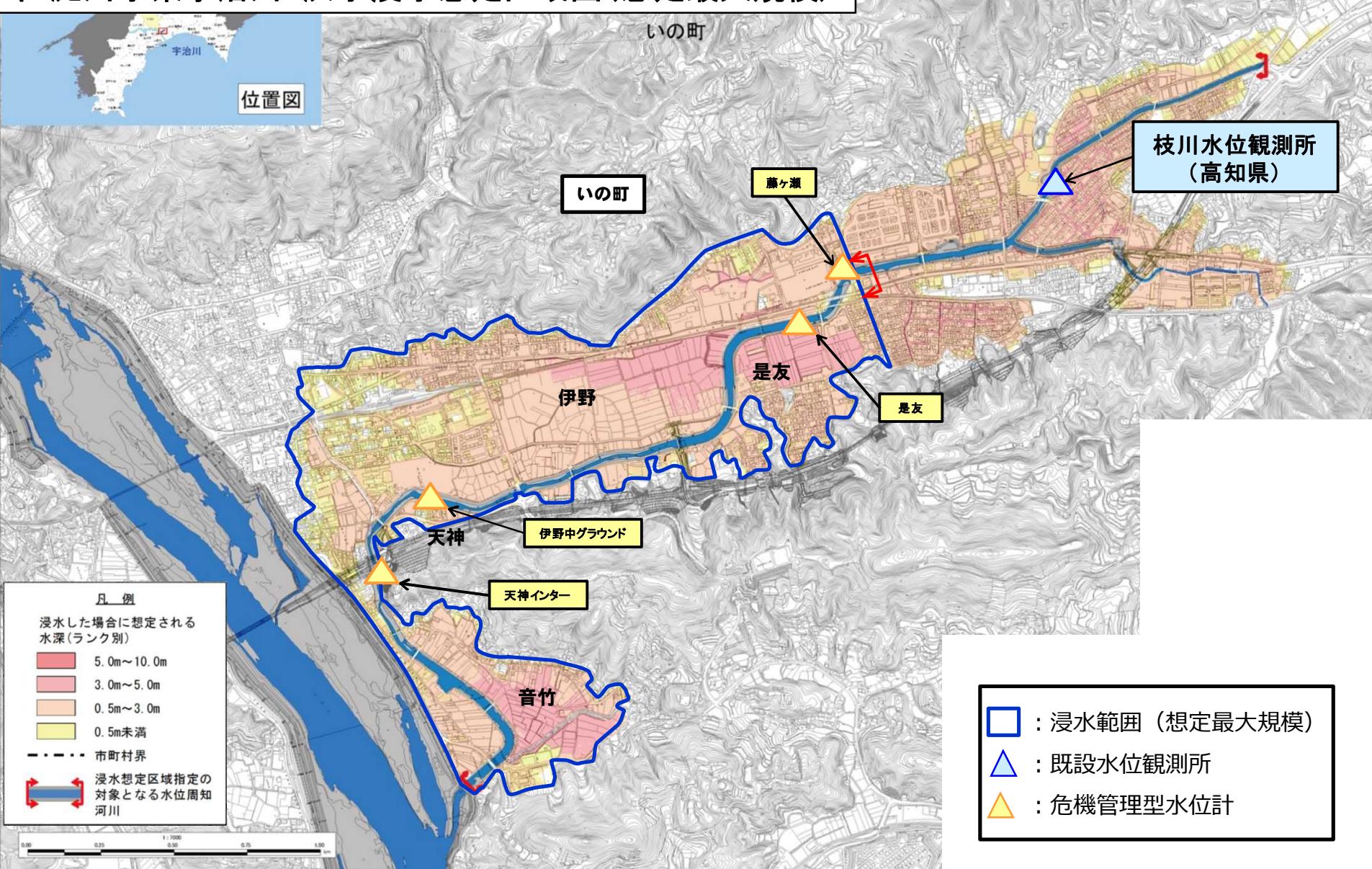


仁淀川 右岸14.8k 江尻

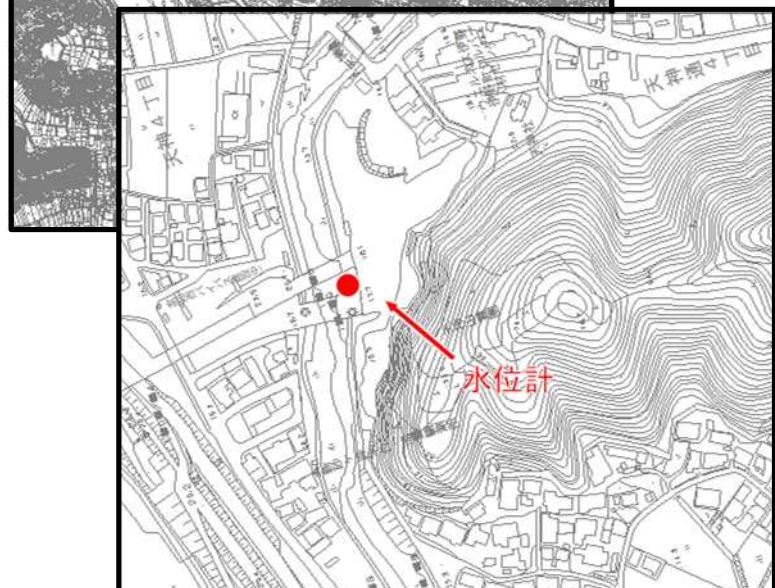
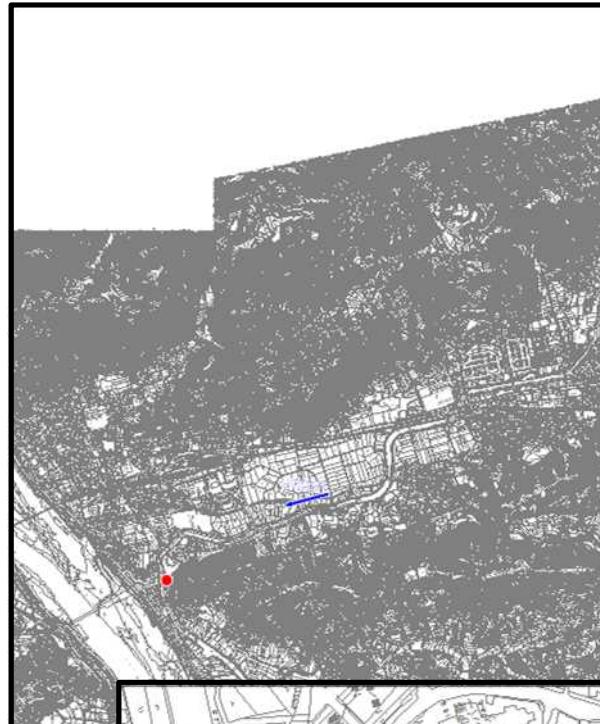
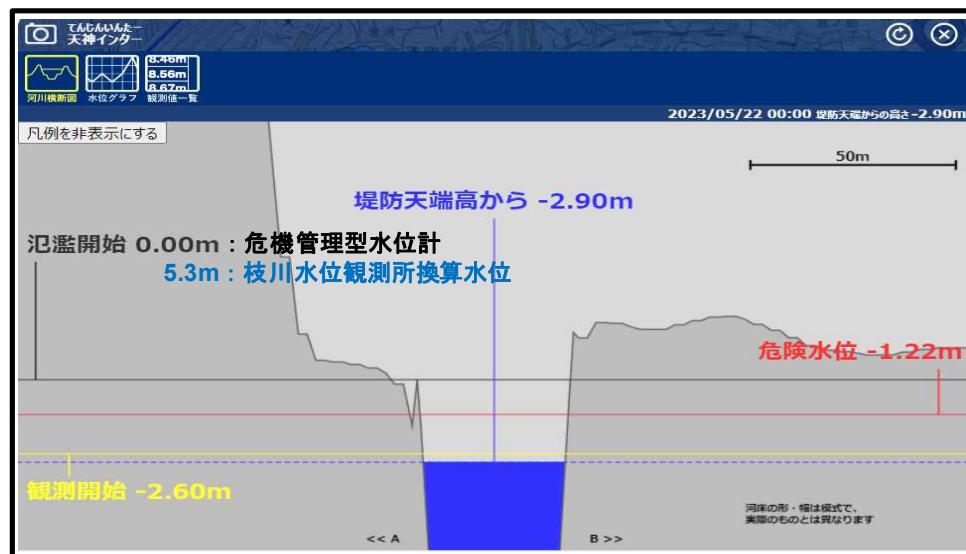


危機管理型水位計の設置場所(仁淀川水系宇治川)

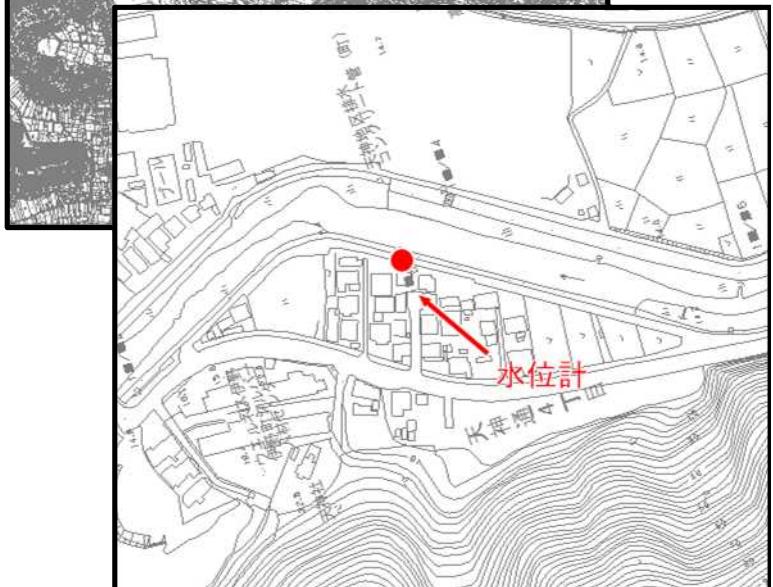
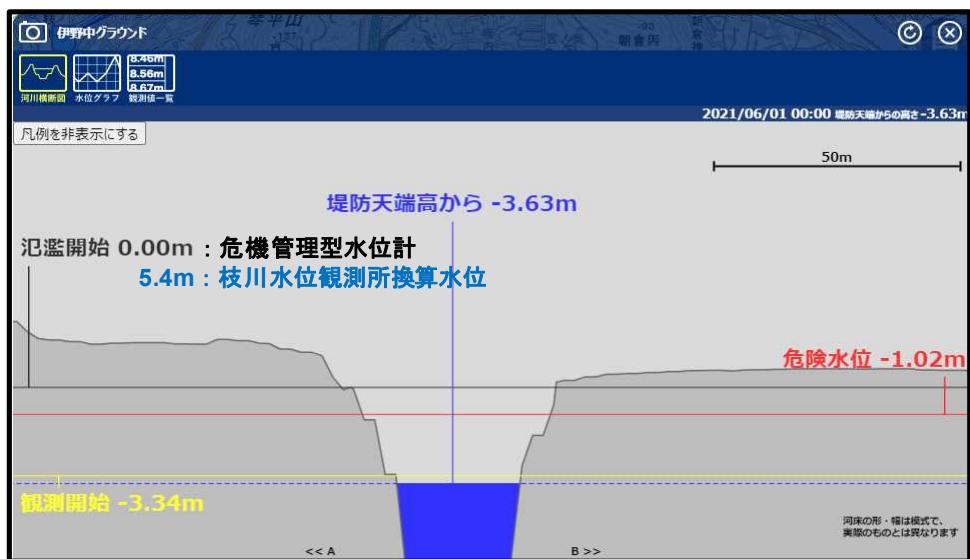
仁淀川水系宇治川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)



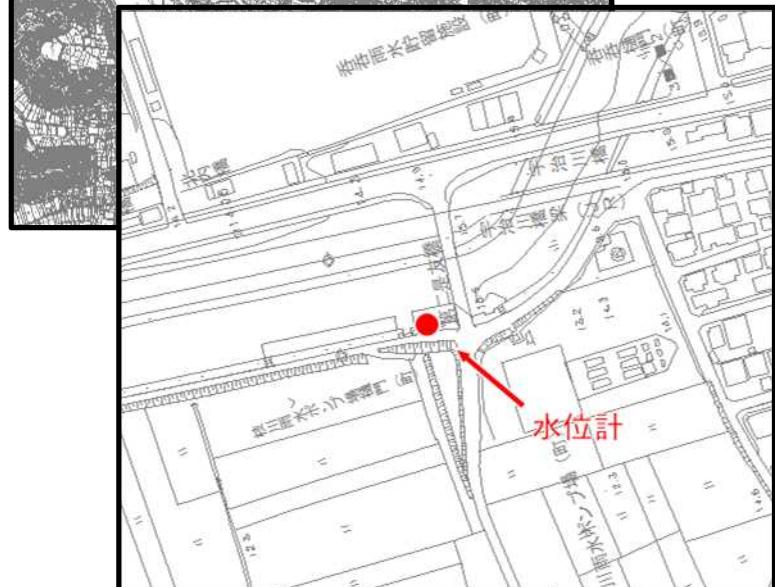
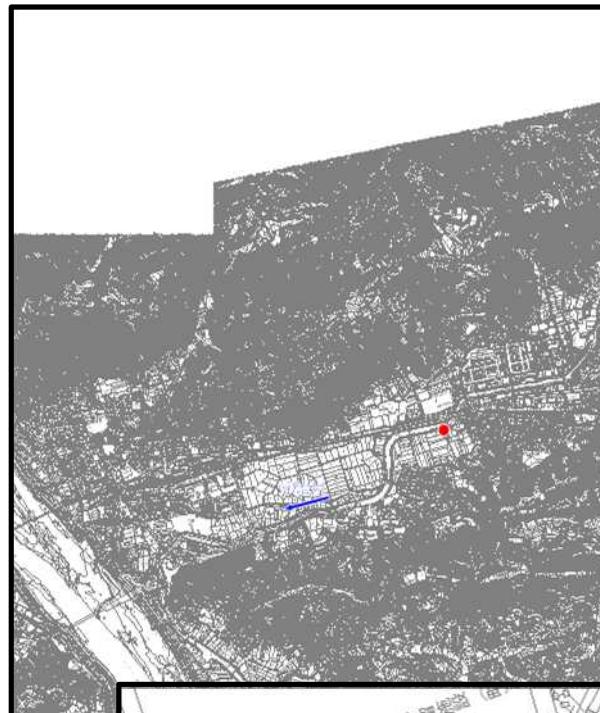
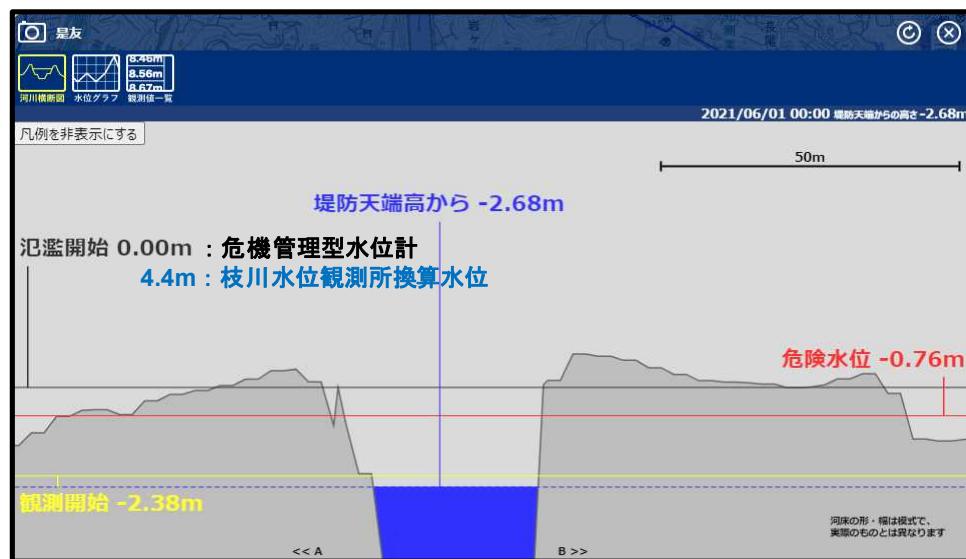
宇治川 左岸1.0k 天神インター



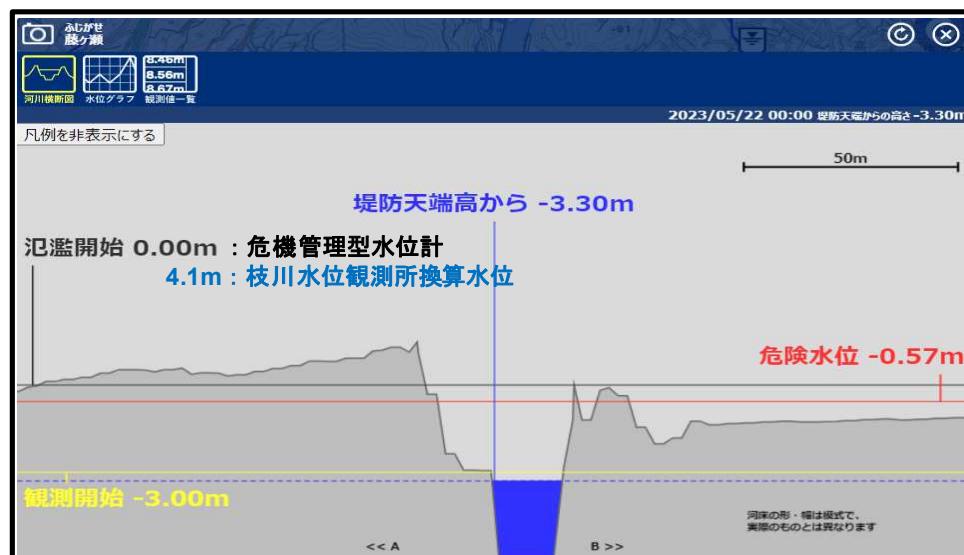
宇治川 左岸1.4k 伊野中グラウンド



宇治川 左岸3.0k 是友

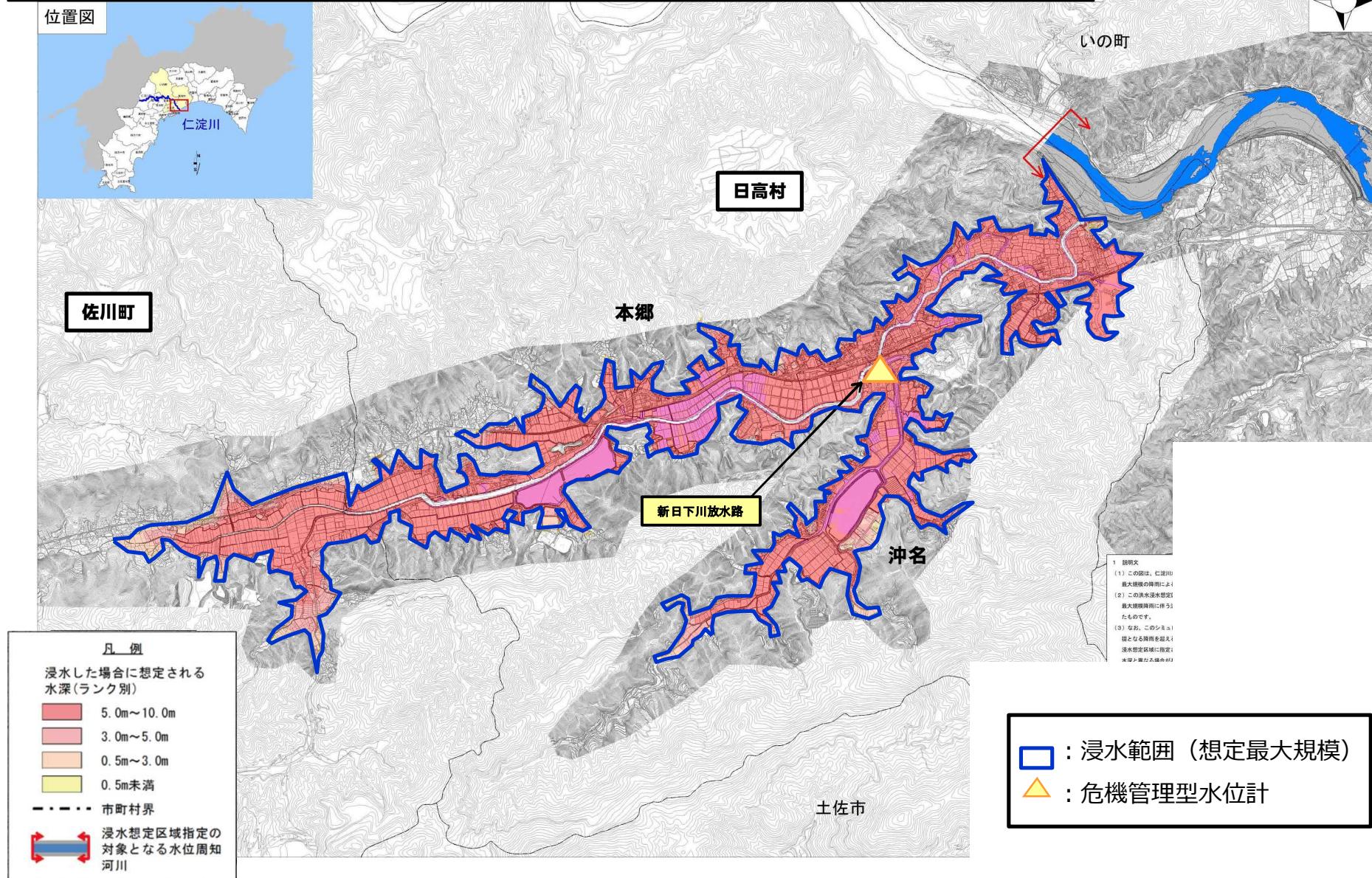


宇治川 右岸3.2k 藤ヶ瀬

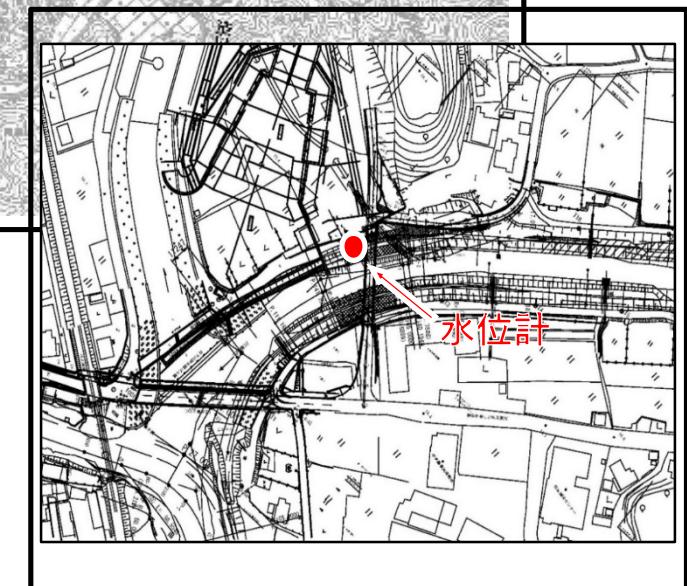
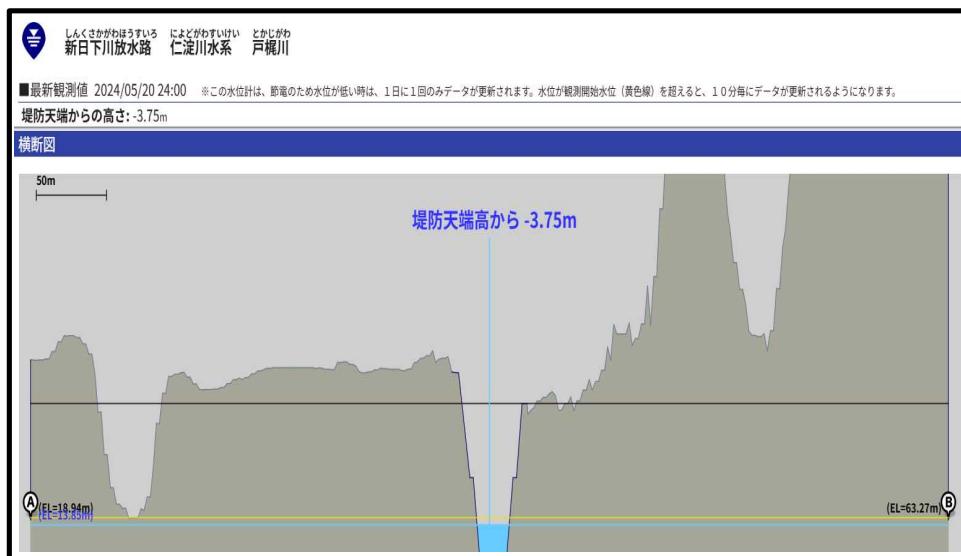


危機管理型水位計の設置場所(仁淀川水系日下川・戸梶川)

仁淀川水系日下川・戸梶川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)



戸梶川 右岸 新日下川放水路



危機感共有のためのWEB会議

- 過去の洪水実績を基に、危機感共有のためのWEB会議を開催
- 参加機関は、仁淀川流域及び物部川流域の関係自治体及び高知地方気象台
- 令和3年8月より運用を開始し、令和5年度までに物部川においては6回、仁淀川においては2回実施
- 令和5年度は、6月2日10時～台風第2号の危険度共有のためWEB会議を開催

会議の開催基準：流域平均雨量(12時間後の予測値)が赤囲みの値に近くなると開催

仁淀川	氾濫危険水位8.8mに迫る過去洪水		(参考) 最高水位
	流域平均雨量(12時間 累計が次に達した後)	大渡ダム放流量が次に 達した3時間後	
H16.10	274mm	2,511m ³ /s	8.38m
H17.9	284mm	2,640m ³ /s	9.21m
H19.7	247mm	2,461m ³ /s	8.36m
H26.8	261mm	2,575m ³ /s	8.31m

物部川	気象危険水位(無堤)4.25mを超過した過去洪水		(参考) 最高水位
	流域平均雨量(12時間 累積)が次に達した後	永瀬ダム放流量が 次に達した1時間後	
S45.8	323mm	1,709m ³ /s	4.31m
S47.7	295mm	1,552m ³ /s	4.70m
H30.7	291mm	1,985m ³ /s	4.52m

令和5年度会議での共有内容

- ・台風第2号に関する最新の進路予想・防災シナリオを説明(高知地方気象台)
- ・大渡ダムに関する流入・放流の今後の見通しを説明(大渡ダム管理所)
- ・永瀬ダム及び杉田ダムに関する流入・放流の今後の見通しを説明(高知県河川課)
- ・今後の水位、水防警報、洪水予報の見通しを説明(高知河川国道事務所)



Web会議の様子(物部川)
(令和5年6月2日)

令和5年度会議開催時点の水位及び雨量予測(6月2日10:00時点)

仁淀川	現況	6時間後予測	12時間後予測
水位	0.64m	1.74m	6.37m
雨量	67mm	124mm	250mm

物部川	現況	6時間後予測	12時間後予測
水位	1.38m	1.45m	1.68m
雨量	30mm	144mm	175mm

自治体職員の皆様へ

防災対応や災害復旧でお困りの時は
国土交通省の最寄りの事務所にご相談を
TEC-FORCEを速やかに派遣します

被害が相当広い範囲に及んでそうだが、
何から手をつければいいのか

道路が被災し○△地区へのルートが寸断した
早く啓開したいが、重機の手配に時間がかかる

被災者の生活支援の対応が最優先。
道路・堤防の復旧したいが、人出が足りない

土砂崩れ個所の二次災害が心配だ
崩れないだろうか、せめて状況を監視できれば



地震



土砂災害

自然災害発生



風水害



火山噴火



TEC-FORCE
Technical Emergency Control **FORCE**

国土交通省
緊急災害対策派遣隊

主な支援な内容

被災自治体をサポートします



リエゾン(情報連絡員)を速やかに派遣し、被災地のニーズを的確に把握し、関係機関との連絡調整を行います。

- 効果的な応急対策と被災自治体の早期復旧の実現

被害の全容を上空から届けます



全国の地方整備局等が所有する8機の防災ヘリコプターを運用し、迅速かつ広域的に上空から被災状況を把握します。

- 被害全容を迅速に把握し、災害対応の優先順位を決める判断材料に

被害状況を迅速に調査し結果を報告します



被災自治体が管理する公共土木施設の被災状況を迅速に把握・調査します

- 被災自治体による災害復旧事業の速やかな着手が可能
- 被災した公共土木施設の調査結果は、激甚災害指定の早期指定にも寄与

よくある質問

Q 国土交通省にTEC-FORCEやリエゾン派遣を要請した際に、要請した自治体に費用負担は発生するのか？

A 隊員派遣に係わる費用は、自治体側の費用負担はありません。
ただし、一部の活動は自治体側の費用負担が発生します。

災害対策用機械(例えば、排水ポンプ車、照明車、遠隔操縦式バックホウなど)を、要請者に貸与する場合は、引き渡し後の運転に係る燃料、運転手の経費は、原則、要請者で負担していただく必要があります。



その他、ご不明な点等がありましたら、
国土交通省の最寄りの事務所まで
お問い合わせください

自治体職員向け
紹介動画はこち
ら



テックフォースの
ホームページ



国土交通省

ワンコイン浸水センサ実証実験について

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和6年3月26日
水管理・国土保全局 河川計画課

76の自治体・15の企業等を追加 ～ワンコイン浸水センサ実証実験～

浸水の危険性がある地域に浸水センサを多数設置し、リアルタイムにその状況を把握する実証実験を実施しています。

このたび、令和6年度に継続実施する実証実験において、追加の実証実験実施地区となる自治体、及び実証実験実施地区において自らの施設等に浸水センサを設置・管理する企業・団体等を公募により決定しました。

○実証実験の参加者

今回の1次公募により、76の自治体・15の企業・団体等を追加参加者として、決定しました。(別紙参照)

今後は各関係者で調整し、浸水センサの設置を進めていきます。

なお、2次公募として、自治体及び企業・団体等ともに令和6年6月20日まで受付中ですので、応募方法の詳細は以下のWEBサイトに掲載の公募要領または別添参考資料－1～3をご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_001227.html

※応募者多数の場合等はお受けできない場合がございます。

＜実証実験の目的＞

近年、大雨による浸水被害や河川の氾濫が頻発しており、面的に浸水の状況をいち早く把握し、迅速な災害対応を行うことが重要となっております。そのため、浸水センサを用いてリアルタイムに浸水状況を把握する仕組みの構築に向けて、民間企業と国や自治体等の様々な関係者が浸水センサを設置し、浸水センサの特性や情報共有の有効性等を実証するものです。

(別添参考資料－4参照)

※これまでの実証実験概要等は以下のWEBサイトに掲載しています。

今後、参加者の追加等あった場合はこちらでお知らせします。

<https://www.mlit.go.jp/river/gijutsu/wankoinsensa/index.html>

【問合せ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室

企画専門官 外山(内線 35392)、係長 中村(内線 35394)

代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8446

ワンコイン浸水センサ実証実験 令和6年度参加者一覧（令和6年3月8時点）
【134自治体・38企業等】

No.	自治体名	企業・団体名（代表者） ※左記自治体内でセンサを設置する企業・団体等
1	北海道 滝川市	
2	北海道 美瑛町	
3	北海道 新得町	(株) 水エリサーチ
4	北海道 音更町	(株) 北開水工コンサルタント (株) ズコーシャ
5	北海道 標津町	
6	青森県 むつ市	
7	青森県 鮫ヶ沢町	青森県国土整備部河川砂防課
8	青森県 南部町	(株) 日立製作所
9	岩手県 盛岡市	国立大学法人岩手大学
10	岩手県 紫波町	国立大学法人岩手大学
11	岩手県 矢巾町	国立大学法人岩手大学
12	宮城県 仙台市	
13	宮城県 大崎市	一般財団法人 日本気象協会
14	宮城県 大河原町	
15	宮城県 大郷町	(株) テイディイー
16	秋田県 秋田市	
17	秋田県 能代市	(株) テイディイー
18	山形県 中山町	(株) テイディイー
19	山形県 高畠町	(株) テイディイー
20	山形県 川西町	(株) テイディイー
21	福島県 福島市	福島県 土木部 土木企画課
22	福島県 郡山市	福島県 土木部 土木企画課
23	福島県 白河市	福島県 土木部 土木企画課
24	福島県 伊達市	太陽誘電（株） 福島県 土木部 土木企画課
25	福島県 本宮市	福島県 土木部 土木企画課
26	福島県 小野町	福島県 土木部 土木企画課
27	茨城県 水戸市	
28	茨城県 土浦市	
29	茨城県 常総市	
30	茨城県 常陸太田市	
31	茨城県 境町	一般財団法人 日本気象協会
32	栃木県 宇都宮市	
33	群馬県 高崎市	太陽誘電（株）
34	埼玉県 川越市	坂戸、鶴ヶ島下水道組合 朝日航洋（株）共同体
35	埼玉県 春日部市	
36	埼玉県 草加市	埼玉県 県土整備部 河川砂防課
37	埼玉県 越谷市	
38	埼玉県 戸田市	
39	埼玉県 八潮市	埼玉県 県土整備部 河川砂防課
40	埼玉県 三郷市	
41	埼玉県 坂戸市	坂戸、鶴ヶ島下水道組合 一般財団法人 日本気象協会

No.	自治体名	企業・団体名（代表者）
		※左記自治体内でセンサを設置する企業・団体等
42	埼玉県 吉川市	埼玉県 県土整備部 河川砂防課
43	埼玉県 松伏町	埼玉県 県土整備部 河川砂防課
44	千葉県 野田市	
45	千葉県 佐倉市	(株) 広域高速ネット二九六
46	千葉県 柏市	(株) 建設技術研究所
47	千葉県 我孫子市	バーズ・ビュー(株)
48	千葉県 酒々井町	(株) 広域高速ネット二九六
49	東京都 世田谷区	
50	神奈川県 平塚市	(株) 建設技術研究所
51	富山県 射水市	
52	石川県 小松市	
53	長野県 須坂市	
54	岐阜県 岐阜市	
55	岐阜県 大垣市	(株) オリエンタルコンサルタンツ
56	岐阜県 恵那市	
57	岐阜県 土岐市	
58	岐阜県 安八町	
59	静岡県 浜松市	
60	静岡県 沼津市	
61	静岡県 三島市	
62	静岡県 磐田市	
63	静岡県 牧之原市	
64	静岡県 函南町	
65	静岡県 川根本町	
66	愛知県 豊橋市	
67	愛知県 岡崎市	損害保険ジャパン(株)
		中央大学研究開発機構
		あいおいニッセイ同和損害保険(株)
		セイコーワンスツル(株)
68	愛知県 豊川市	
69	愛知県 豊田市	日本工営(株)
70	愛知県 東海市	知多メディアネットワーク(株)
71	愛知県 清須市	
72	愛知県 幸田町	
73	三重県 津市	AIG損害保険(株)
		中央大学研究開発機構
74	三重県 四日市市	四日市港管理組合
75	三重県 桑名市	中央大学研究開発機構
76	三重県 鳥羽市	
77	滋賀県 野洲市	
78	京都府 長岡京市	
79	京都府 南丹市	
80	京都府 木津川市	亀岡電子(株)
81	兵庫県 姫路市	
82	兵庫県 加古川市	中央大学研究開発機構
		東京海上日動火災保険(株)
83	兵庫県 豊岡市	(株) オーク

No.	自治体名	企業・団体名（代表者）
		※左記自治体内でセンサを設置する企業・団体等
84	兵庫県 三田市	
85	兵庫県 西脇市	
86	兵庫県 小野市	
87	兵庫県 朝来市	朝日航洋（株）共同体
88	兵庫県 南あわじ市	ワンコイン浸水センサ実証実験共同体 喜多機械産業（株）
89	兵庫県 養父市	
90	兵庫県 加東市	
91	兵庫県 播磨町	
92	鳥取県 鳥取市	
93	島根県 出雲市	
94	島根県 益田市	
95	島根県 江津市	
96	島根県 川本町	
97	岡山県 岡山市	国立大学法人岡山大学
98	岡山県 総社市	
99	岡山県 備前市	
100	山口県 山口市	
101	山口県 田布施町	
102	徳島県 徳島市	喜多機械産業（株）
103	徳島県 海陽町	
104	徳島県 吉野川市	
105	徳島県 石井町	
106	徳島県 美波町	喜多機械産業（株）
107	香川県 高松市	国立大学法人香川大学
108	香川県 丸亀市	国立大学法人香川大学
109	愛媛県 新居浜市	（株）ハートネットワーク
110	愛媛県 大洲市	
111	高知県 高知市	ニッポン高度紙工業（株）
112	高知県 四万十市	中央大学研究開発機構
113	高知県 いの町	中央大学研究開発機構
114	高知県 日高村	
115	福岡県 大牟田市	
116	福岡県 久留米市	三井住友海上火災保険（株）・積水樹脂（株）・大東建託（株）共同体 （株）Kyuホールディングス
117	福岡県 小郡市	（株）Kyuホールディングス
118	福岡県 太宰府市	
119	福岡県 添田町	
120	佐賀県 武雄市	
121	佐賀県 神埼市	（有）ジョイックス交通
122	熊本県 熊本市	
123	熊本県 御船町	
124	熊本県 甲佐町	
125	熊本県 球磨村	大和ハウス工業（株）
126	大分県 中津市	
127	大分県 日田市	
128	宮崎県 宮崎市	
129	宮崎県 都城市	

No.	自治体名	企業・団体名（代表者）
		※左記自治体内でセンサを設置する企業・団体等
130	宮崎県 国富町	
131	宮崎県 綾町	
132	宮崎県 高鍋町	
133	宮崎県 木城町	
134	鹿児島県 鹿屋市	

※黒字は令和4年度または令和5年度からの継続参加者。

※赤字は令和6年度新規参加者。（継続参加者の実施地区追加も含む）

令和6年度 ワンコイン浸水センサ実証実験

公募実施要領

令和6年1月
国土交通省
水管理・国土保全局

ワンコイン浸水センサ実証実験 公募実施要領

1. ワンコイン浸水センサ実証実験の目的

近年、大雨による浸水被害や河川の氾濫が頻発しており、面的に浸水の状況をいち早く把握し、迅速な災害対応を行うことが重要となっています。そのため、センサを用いてリアルタイムに浸水状況を把握する仕組みの構築に向けて、民間企業と国や自治体等の様々な関係者がセンサを設置し、センサの特性や情報共有の有効性等を検証するものです。(参考資料1についてもご参照ください。)

2. 公募の内容

2.1 募集対象・応募資格

① 実証実験実施地区となる自治体（市区町村）

【募集対象の分類】

- ①-1 : 国土交通省が用意する浸水センサ（以下：国用意センサ）を自ら設置、管理し、国土交通省や他の実証実験参加者に浸水データを共有することが可能であること。
- ①-2 : 浸水センサのデータ活用を行うこと前提に、浸水センサを自ら設置せず、実証実験実施地区（以下：実施地区）の提供者となることが可能であること。
- ※この参加方法は企業等の参加者が無い場合には、浸水センサが設置されないことがあります。

【応募資格の共通事項】

- ・実証実験に参加する「企業・団体等」のセンサ設置者に対して、設置場所等の相談・調整を受けること。
- ・事務局が依頼する実証実験に関する各種調査・資料作成等に協力すること。
- ・参考資料2,3についてもご参照ください。

② 企業・団体等

【募集対象の分類】

- ②-1 : 国用意センサを実施地区にある施設等（自社施設含む）に自ら設置・管理し、国土交通省や他の実証実験参加者に浸水データを共有する可能な企業・一般社団法人等の団体（都道府県含む）。なお、共同体での参加も可能とする。
- ②-2 : 自ら用意する浸水センサ（以下：独自センサ）を実施地区内の施設等（自社施設含む）に設置・管理し、国土交通省や他の実証実験参加者に浸水データを共有する企業・一般社団法人等の団体（都道府県含む）。なお、共同体での参加も可能とする。

【応募資格の共通事項】

- ・設置に関して必要な調整は、参加者自らが実施し設置場所を決定すること。
- ・国用意センサのメーカーが国用意センサを使用して自ら設置者となることは不可とする。
(②-2による独自センサによる参加の場合は除く)
- ・事務局が依頼する実証実験に関する各種調査・資料作成等に協力すること。
- ・参考資料2,3についてもご参照ください。

2.2 利用するセンサ

本実証実験で使用する国用意センサについては、公募説明会（令和6年1月22日開催予定）にて対象となる製品を説明します。それを踏まえて、設置を希望する浸水センサのメーカー及び数量等を応募様式にて提出頂きます。

なお、データ共有を前提として、独自センサを用いた参加または国用意センサと独自センサ両方を用いた参加も可能です。

※参考として令和5年度実証実験で用意した浸水センサ（国用意センサ）の概要は、**参考資料4**を参照してください。

2.3 実証実験実施地区となる自治体

今年度の実証実験のモデル地区となる自治体（53市区町村：令和5年12月末時点）に加え、公募で決定する追加の自治体が加わります。追加の決定は後日、国土交通省WEBサイト（以下URL参照）にて発表いたします。

<https://www.mlit.go.jp/river/gijutsu/wankoinsensa/index.html>

2.4 主なスケジュール

令和6年 1月12日（金）	公募開始
1月22日（月）	説明会
2月20日（火）	公募締切（1次）：実証実験実施地区となる自治体 ※2月下旬頃 新規参加自治体の決定・公表
3月 8日（金）	公募締切（1次）：企業・団体等 ※3月中旬～下旬頃 実証実験参加企業・団体の決定・公表
4月以降	浸水センサ調達・設置（1次分）を開始予定
6月20日（木）	公募締切（2次）：実証実験実施地区となる自治体、 企業・団体等
7月以降	浸水センサ調達・設置（2次分）を開始予定

2.5 費用の負担

令和 6 年度の実証実験にかかる参加自治体・企業等と国土交通省の費用負担については、表 1 を予定しています。

表 1 費用負担（国用意センサ使用の場合）

国土交通省	令和 6 年度 参加自治体・企業等
①浸水センサ ②中継装置 ③通信装置 ④通信費用等（①,③に必要な LTE,Sigfox 等の通信費及び通信クラウド費用等） ⑤データ共有サーバ運営費 （表示システム等含む）	⑥浸水センサ、中継装置などを現地へ据え付ける費用（取付具などを含む） ⑦電気代などの管理に係る費用 ⑧既存の Wi-fi 設備を利用する浸水センサの場合はそのインターネット通信費用

※ただし、国土交通省が用意する浸水センサや中継装置等を用いず、独自の浸水センサで参加する場合は、⑤データ共有サーバ運営費以外の全てについて、参加者で負担となります。

※予算の制約上、設置を計画いただいた数の一部のみの用意となる場合があります。

※④通信費用等については、翌年度以降参加自治体・企業等の支払いとなります。

※**参考資料 2**についてもご参照ください。

3. 応募手続き

3.1 応募書類等

応募書類は、指定した様式を用い、日本語で作成し提出して下さい。また、文字の大きさについては 12pt を基本として読みやすい文字の大きさとして下さい。応募書類は表 2 のとおりです。

表 2 応募書類

様式	応募様式名称
様式－1	ワンコイン浸水センサ実証実験 応募様式（自治体）
様式－2	センサ設置計画（自治体）
様式－3	実証実験実施地区設置対象予定エリア（自治体）
様式－4	ワンコイン浸水センサ実証実験 応募様式（企業・団体等）
様式－5	設置概要（企業・団体等）
様式－6	センサ設置計画（企業・団体等）
参考資料*	浸水センサの概要がわかるパンフレット等

※参考資料は、独自センサを利用する場合に提出してください。

3.2 応募書類の提出

3.2.1 応募書類等の提出期限

【1次応募】

- ・自治体（様式－1～3）：令和6年 2月20日（火） 17：00
- ・企業・団体等（様式－4～6）：令和6年 3月 8日（金） 17：00

【2次応募】

- ・自治体（様式－1～3）、企業・団体等（様式－4～6）
：令和6年 6月20日（木） 17：00

※国用意センサで参加の場合、1次公募にて予算上限に達するなどの状況によっては

応募をお受けできない場合がありますのでご了承ください。

※応募期限後も状況により、追加参加が可能となる場合がありますので、その場合は「問い合わせ先」までお問い合わせください。

※参考資料3についてもご参照ください。

3.2.2 応募書類等の提出先

応募書類送付の際は、件名を「ワンコイン浸水センサ実証実験への応募」とし、下記アドレスに電子メールにて送付してください。

（E-Mail）hqt-immersion-sensor [at] gxb.mlit.go.jp ([at] は@に変換して下さい。）

※送付するメール（応募書類添付）の容量は10MB以下としてください。

※着信確認の電話を以下連絡先まで必ずお願いします。

国土交通省 水管理・国土保全局 河川情報企画室 中村

TEL：03-5253-8446（直通）

3.3 応募書類の受理

提出された応募書類について、本要領に従っていない場合や不備がある場合、応募書類の記載内容に虚偽があった場合、または、応募資格を有しない者の応募書類については受理できません。

3.4 秘密の保持

応募書類は参加者の特定のためにのみ利用し、公表はいたしません（様式－3は除く）。また、提出された応募書類については、当該応募者に無断で二次的に使用することはしません。ただし、実証実験の参加者となった応募者について、企業名等を国土交通省のウェブサイト等で公表するとともに、実証実験において設置した浸水センサの設置場所や実証実験状況等は、実証の進捗に合わせ、国土交通省のウェブサイト等で公表します。

また、応募内容については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成十一年法律第四十二号）において、行政機関が取得した文書について、開示請求者からの開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合があります。

3.5 注意事項

応募書類の作成、提出に関する費用は、提出者の負担とします。

応募書類の提出期限後においては、原則として差し替え及び再提出は認めません。

3.6 応募書類の確認

提出された応募書類の内容について問合せを行う場合があります。

4. 結果の通知・公表

4.1 結果の通知

結果については、結果によらず電子メールにて応募者（共同体で参加の場合は、代表者）に対して通知します。なお、審査結果に関する問い合わせには応じませんので予めご了承ください。

4.2 結果の公表

実証実験の参加者となった応募者は、企業名等を国土交通省のウェブサイト等で公表します。

5. 実証実験の公募に関する説明会

本公募に関し、以下のとおり説明会を実施します。説明会への参加をご希望の方は、件名を「浸水センサ実証実験の公募説明会」とし、説明会の参加者を記載した様式－7を以下の宛先まで電子メールにてお送り下さい。

なお、説明会への参加がなくとも実証実験への応募は可能です。説明会は報道関係者等も参加可能としますので、参加希望者は同様に申し込みをお願いします。

- ・開催日時：令和6年1月22日（月）10：00～（2時間以内程度を予定）
- ・開催方法：Teams によるオンライン開催（参加希望者へ URL を配布します）
- ・申込期限：令和6年1月19日（金）14：00
- ・宛 先：国土交通省 ワンコインセンサ担当
(E-Mail) hqt-immersion-sensor [at] gxb.mlit.go.jp ([at] は@に変換して下さい。)

6. 問い合わせ先

本要領に関する問い合わせは、件名を「ワンコイン浸水センサ実証実験への問い合わせ」、本文に連絡先（企業名・担当者名・連絡先）を記載して、下記の電子メールにてお願いします。

国土交通省 ワンコインセンサ担当

(E-Mail) hqt-immersion-sensor [at] gxb.mlit.go.jp ([at] は@に変換して下さい。)

ワンコイン浸水センサ実証実験 参加の流れ（令和6年度新規参加者：2次公募）

参考資料-2

2次公募

市区町村

参加方法①-1※1
国土交通省が用意する浸水センサを自ら設置、管理

参加方法①-2※2
国・企業等が設置する浸水センサのデータ活用を前提に、浸水センサを自ら設置せず、実施地区の提供者となる

様式1, 2, 3の提出

様式1、3の提出

実施地区となる市区町村の公表

企業・団体等

実施地区となる市区町村から浸水センサ設置を行う市区町村を選択（既参加市区町村含む）

参加方法②-1
国土交通省が用意する浸水センサを実施地区にある施設等に自ら設置・管理

参加方法②-2
自ら用意する浸水センサを実施地区にある施設等に設置・管理

様式4, 5, 6の提出※3,4

2次公募申し込み **〆6/20**

新規参加者の決定・公表（2次公募）

※1:参加方法①-1の場合も、実証実験を希望する企業と自治体の浸水把握ニーズなどを調整し、企業の受け入れに関して調整を受けることを条件とします。

※2:企業等が市区町村と連携して②-1または②-2で参加する場合、市区町村の①-2での参加エントリーが合わせて必要です。

※3:都道府県としての参加の場合は、企業・団体等の参加者（②-1または②-2）としてエントリーしてください。

※4:企業の自社施設に設置する場合も、市区町村が実施地区として参加エントリーしていることが条件となります。（その場合は、市区町村への設置箇所の調整等は不要）

令和6年度 ワンコイン浸水センサ実証実験

令和6年度実証実験で国交省が用意する対象の9社のセンサ



光陽無線（株）
／太陽誘電（株）



太平洋工業（株）



リプロ（株）



NTTインフラネット（株）



京セラコミュニケーションシステム（株）／マスプロ電工（株）



ニタコンサルタント（株）



応用地質（株）



エヌエスティ・グローバリスト（株）



旭光電機（株）

令和6年度 ワンコイン浸水センサ実証実験

令和6年度実証実験で国交省が用意する対象の9社のセンサ

センサメーカー	検知方式	浸水判定場所	通信方式	電池寿命	商用電源	機器構成
光陽無線（株）/太陽誘電（株）	電波式	サーバ	LTE	8年（センサ）	商用電源／太陽電池	
太平洋工業（株）	圧力式	サーバ	LTE	10年（センサ）	必要	
リプロ（株）	接触式	センサ	Sigfox	5年（センサ）	不要	
NTTインフラネット（株）	フロート式	センサ	LTE	10年（通信装置）	不要	
京セラコミュニケーションシステム（株）/マスプロ電工（株）	接触式	センサ	Sigfox	5年（センサ）	不要	
ニタコンサルタント（株）	接触式	センサ	特定小電力無線（ARIB STD-T108 準拠）	5年（センサ）	必要	
応用地質（株）	フロート式	センサ	LTE-M	5年（通信装置）	不要	
エヌエスティ・グローバリスト（株）	接触式	センサ（+通信（子局））	LoRa無線	3年（センサ）	観測点に設置される浸水センサーおよび通信装置とも不要 ゲートウェイ必要	
旭光電機（株）	接触式	センサ	LTE-M	3年（センサ）	不要	

○浸水センサ：浸水検知情報をデータ送出する機器

○中継器：浸水センサ→ゲートウェイにダイレクト通信できない場合の通信装置

○通信装置（ゲートウェイ）：サーバにデータ送信する通信装置

・無線接続
・有線接続

ワンコイン浸水センサ 実証実験に参加しよう



浸水発生時の迅速な判断・情報発信に役立つ

ワンコイン浸水センサ実証実験

～官民連携による流域の浸水状況把握～

POINT!

国土交通省が 浸水センサ機器を用意します
(参加者自ら用意したセンサでの参加も可能です)

POINT!

国土交通省が 浸水情報をリアルタイムで収集・共有します

国土交通省HP ワンコイン浸水センサ実証実験

<https://www.mlit.go.jp/river/gijutsu/wankoinsensa/index.html>

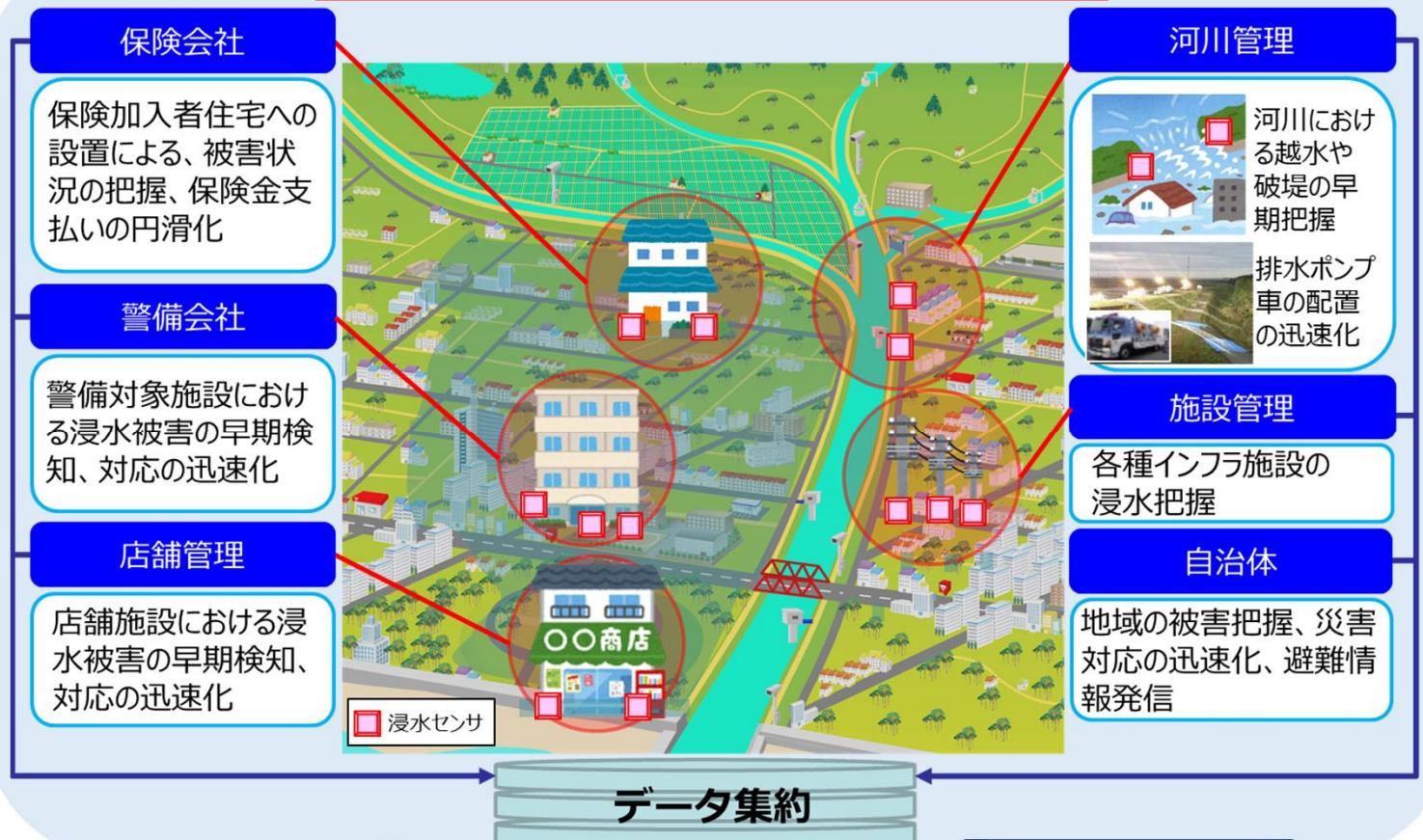
浸水センサ



官民連携で浸水状況をリアルタイムで把握する仕組みを作っています

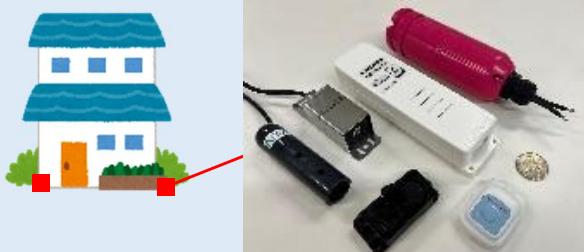
国・自治体・企業・大学など、流域内のあるる関係者が参加して実証実験を実施中！

官民連携による浸水域把握（活用のイメージ）



ワンコイン浸水センサ

小型、低コストかつ長寿命で、流域内に多数の設置が可能な浸水センサ



実証実験に用いている6種類の浸水センサ

- ・小型
- ・低コスト
- ・長寿命

リアルタイムの浸水状況表示システム

各センサの情報を一元的に収集し、浸水状況を共有するシステム



※浸水センサ表示システムのイメージです。

現在はワンコイン浸水センサ実証実験参加者限定で共有しています。

ワンコイン浸水センサ実証実験参加者の声



A自治体

浸水センサを活用することで、浸水範囲や浸水深を早期に把握することができるため、避難情報発令及び通行規制の判断や面的な被害状況の把握に繋げたい。



B企業

急な浸水や内水氾濫をいち早く把握することで管理施設の被害防止・軽減、早期復旧に活用したい。

お問い合わせ先

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室

ワンコイン浸水センサ 担当

TEL : 03-5253-8446 (直通)

E-Mail : hqt-immersion-sensor@gxb.mlit.go.jp



水防活動の「見える化」について(協力依頼)

水防団(消防団)の水防活動について、わかりやすく、タイムリーにPR・情報発信していくことが重要。

平成29年6月1日付け水防調整官事務連絡「水防活動の「見える化」について」により、水防活動を実施した場合には、都道府県や水防管理団体の水防計画に基づき、報告を依頼しているところ。

- ・(参照)「水防計画作成の手引き」(都道府県版)第14章「水防報告等」14.2 水防報告

水害が発生し、水防活動を実施した場合には、速やかな報告をお願いしたい。

- ・特に、顕著な水防活動事例については、なるべく早期の報告をいただきたい。
- ・水防企画室から、報告を依頼する場合もあるので、協力をお願いしたい。

水防報告を本省で整理して、本省ホームページに掲載

- ・(URL)<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/kisotishiki/index4.html>

全国水防管理団体連合会(全水管)にも情報提供し、全水管ホームページにも掲載

- ・(URL)<http://zensuikan.jp/031katudou.html>

台風第7号における水防活動 (京都府福知山市消防団 / 令和5年8月15日)

概要

- ・福知山市消防団は、台風第7号に際し、令和5年8月15日に延べ522名が出動した。
- ・市内では、市中部及び北部付近では記録的短時間大雨情報（中部付近110mm、北部付近110mm）、大江町地区及び旧福知山市域では土砂災害警戒情報が発表された。
- ・各地で水路からの越水、道路冠水、土砂崩れが発生する危険な状況の中、土のう積み、住民の避難誘導、安否確認、被害調査を行い、被害の軽減のため活動した。

活動時間	出動延人数	主な活動内容
8/15 約10時間30分	522名	<ul style="list-style-type: none"> ・土のう積み ・避難誘導 ・安否確認 ・被害調査



①勅使地区
住宅敷地への浸水を防ぐため土のうを設置



夜久野町直見地区
道路法面の洗堀を防ぐため土のうを設置



夜久野町額田地区
水路の越水を防ぐため土のうを設置



大江町河守地区
住宅敷地へ山水の流入を防ぐため土のうを設置

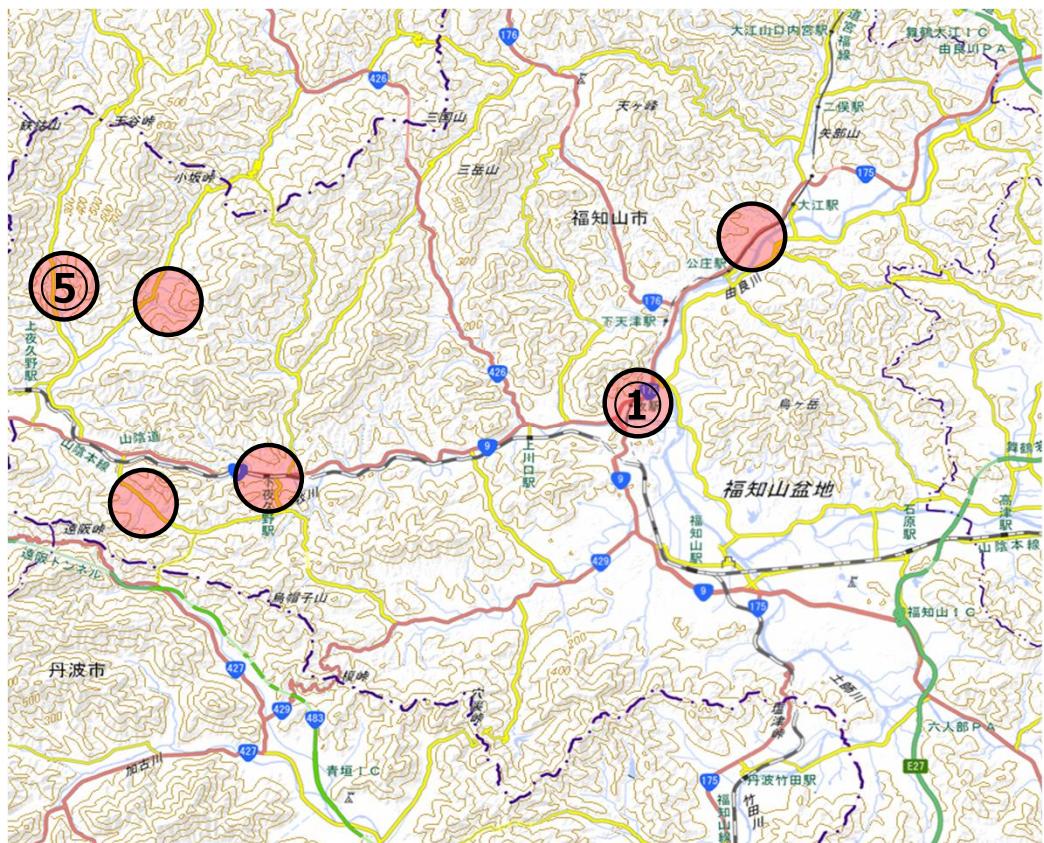


⑤夜久野町板生地区
住宅敷地へ山水の流入を防ぐため土のうを設置



夜久野町末地区
水路の越水による道路冠水を防ぐため土のうを設置

水防活動実施箇所



平成29年6月1日 事務連絡
北海道開発局河川情報管理官
各地方整備局水災害予報センター長
沖縄総合事務局低潮線保全局 あて
国土交通省水管理・国土保全局
河川環境課水防企画室水防調整官

「水防活動の見える化」について

昨年度に今後の水防活動の活性化への取り組みとして、「水防活動の見える化」の徹底について、周知したところです。

今年度も水防活動について、国民の水害への理解と協力得るために、「水防活動の見える化」が徹底されるよう、下記について対応いただくとともに、管内関係事務所及び都道府県へ周知願います。

また、水防管理団体には、都道府県を通じて周知いただくよう、依頼方よろしくお願ひします。

記

1. 水防管理者は、水防活動を実施した場合には、速やかに水防本部長（都道府県）に報告して下さい。
2. 水防本部長（都道府県）は、水防管理者から水防活動を実施した報告がされた場合には、速やかに地方整備局等に報告して下さい。
3. 地方整備局等は、水防本部長（都道府県）より地方整備局等（管内関係事務所を含む）に水防活動の報告がなされた場合には、本局（地整水センター等）でとりまとめの上、速やかに当室下記担当まで提出して下さい。
4. 水防報告は、水防計画に基づき、実施するとともに、報告にあたっては、「水防計画作成の手引き」資料14-2を使用するなど、P.R.しやすい体裁のものとして下さい。
(関連資料として、「水防活動報告」、「水防活動の概要（様式）」を添付します。)
5. 水防報告の体制については予め確認し、別添様式（「H29 水防活動報告の連絡体制（新様式）」）に記入の上、6月16日（金）17時までに下記担当まで提出して下さい。なお、連絡体制は毎年更新を行います。
(参考までに昨年度に作成していただきました連絡体制を添付します。)
6. 水防活動が実施された場合や報告を受けた場合には、ホームページへの掲載や広報誌掲載等による広報活動を実施して下さい。

R 6 「水防月間」の実施概要（毎年5月／北海道は6月）

水防の重要性の国民への周知及び水防思想の高揚を図り、水害の未然防止と軽減に資するため、各種行事や活動を実施。

水防に関する広報活動の実施

ポスター・リーフレットの配布等により、水防月間のPR活動を行うほか、展示会や体験会を実施するなど、広く国民に向け水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及を図る。

水防訓練

警察・消防・自衛隊や関係自治体等と連携した総合水防演習を実施。

洪水予報連絡会・水防連絡会の開催

水防管理団体や都道府県、警察、自衛隊など関係機関と連絡会を開催し、洪水予報や水防警報等の情報の伝達体制の確保を図る。

重要水防箇所の合同巡視

水防管理団体等と合同で巡視を行い、水防活動の上で特に注意を要する箇所（重要水防箇所）や水防倉庫、水位観測所を確認し、洪水時の効率的な水防活動を行えるよう備える。

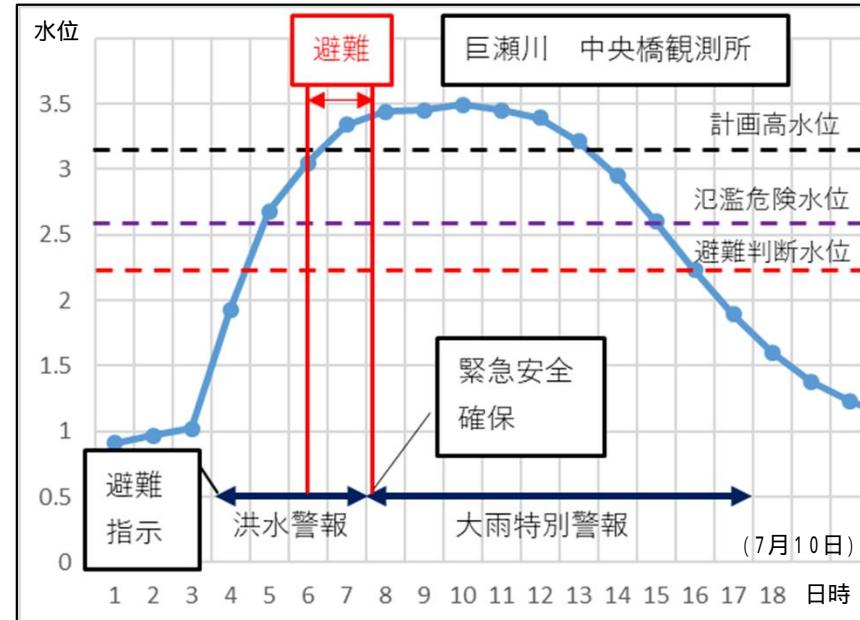
河川管理施設の巡視・点検・整備

危険と思われる河川管理施設について必要な補修や整備を行うとともに、許可工作物についても施設管理者に対し必要な指導監督等を行うことで治水機能を維持。



R 6 水防月間ポスター

令和5年7月10日の大雨により、福岡県久留米市にある田主丸中央病院では、明け方から病院内に水が流れ込み、1階部分が30cm程浸水したが、1階入居者約50人を2階に垂直避難させ、人的被害はなかった。
施設ではハザードマップを通して、河川氾濫など水害の危険性を認識していた。
水防法に基づく避難確保計画を作成しており、毎年避難訓練を実施するなど災害に対する備えの意識が高かった。



エレベーターにて患者約50人を2階へ避難。
全員避難させた後、停電によりエレベーターが停止。

病院側のコメント

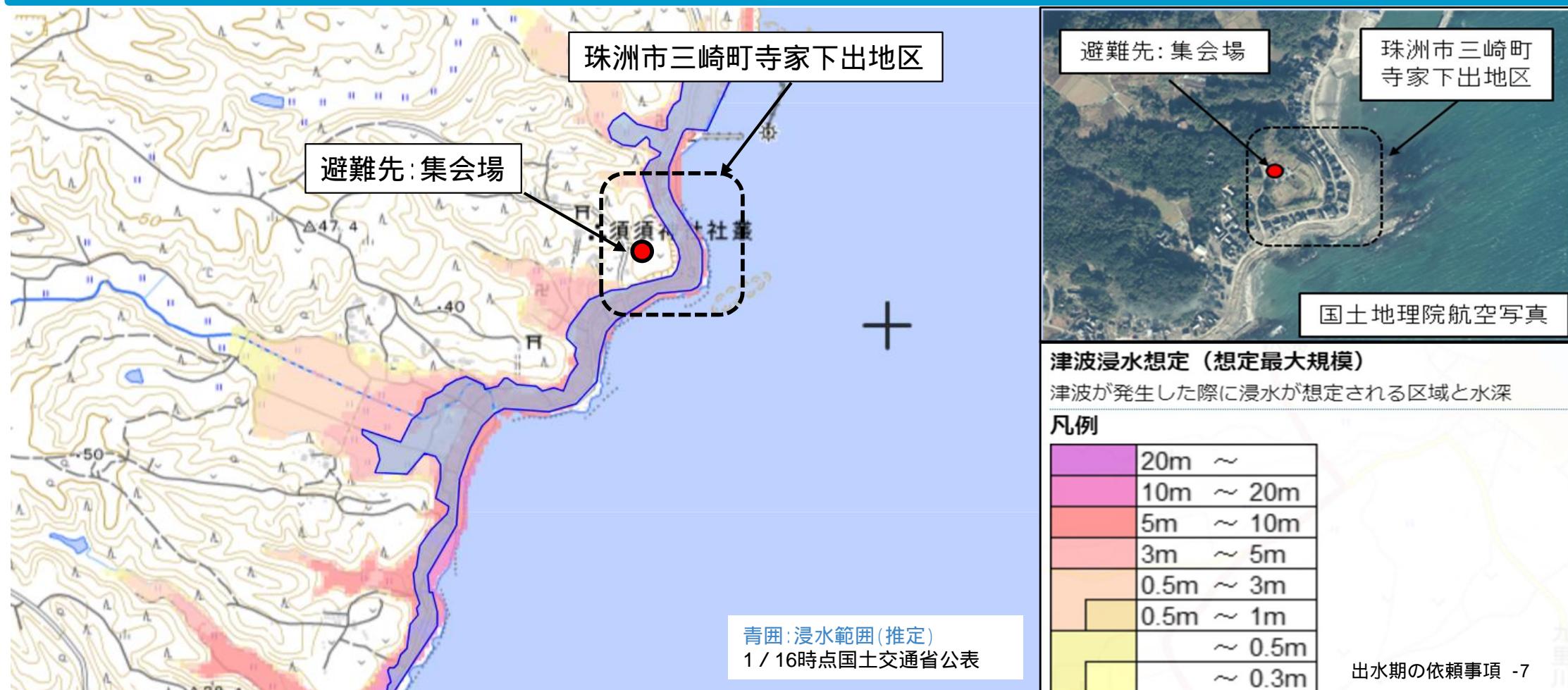
早期に垂直避難の開始に踏み切ったのは、普段からの訓練と雨雲レーダーなどからの迅速な状況判断によるところが大きい。

浸水によりエレベーターが止まった後では、今回の避難は完遂できなかっただろう。



- 令和6年1月1日に発生した能登半島地震では石川県珠洲市等において津波浸水被害が発生。
- 珠洲市で浸水被害のあった範囲は、津波ハザードマップの浸水想定区域内。
- なお、報道によると、珠洲市三崎町寺家下出地区では、約40世帯90人ほどの住民（大半が高齢者）が、近所同士で声を掛け合い5分以内に高台に避難。東日本大地震以降、津波を想定した避難訓練を年1,2回続けていた。住民は「奇跡じゃなくて、訓練が生きた」と振り返る。

令和6年1月16日 時事通信社報道



浸水想定区域図・ハザードマップの空白域の解消

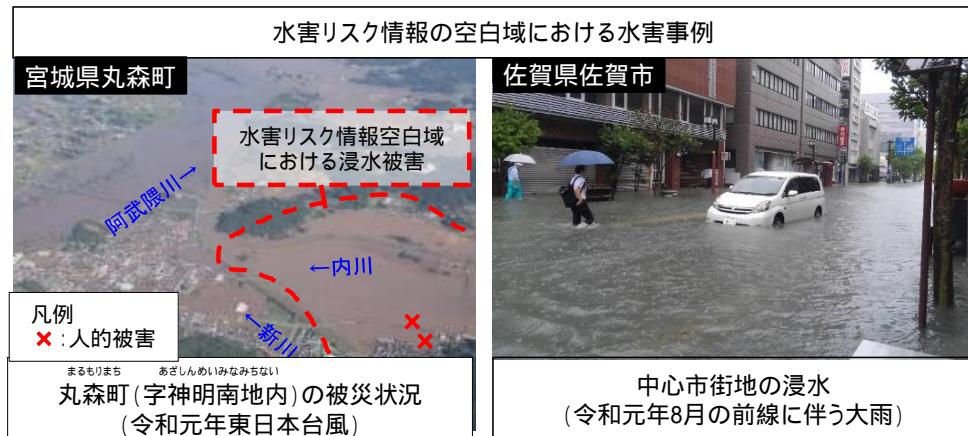
近年、中小河川等の水害リスク情報の提供を行っていない水害リスク情報の空白域で多くの浸水被害が発生。水害リスク情報の空白域を解消するため、水防法を改正し、浸水想定区域図及びハザードマップの作成・公表の対象を全ての一級・二級河川や海岸、下水道に拡大。

洪水及び高潮浸水想定区域図は令和7年度までに完了を目指し、雨水出水浸水想定区域図は令和7年度までに約800団体完了を目指す。

「全ての一級・二級河川や海岸、下水道」とは、住宅等の防護対象のある全ての一級・二級河川や海岸、浸水対策を目的として整備された全ての下水道のこと。

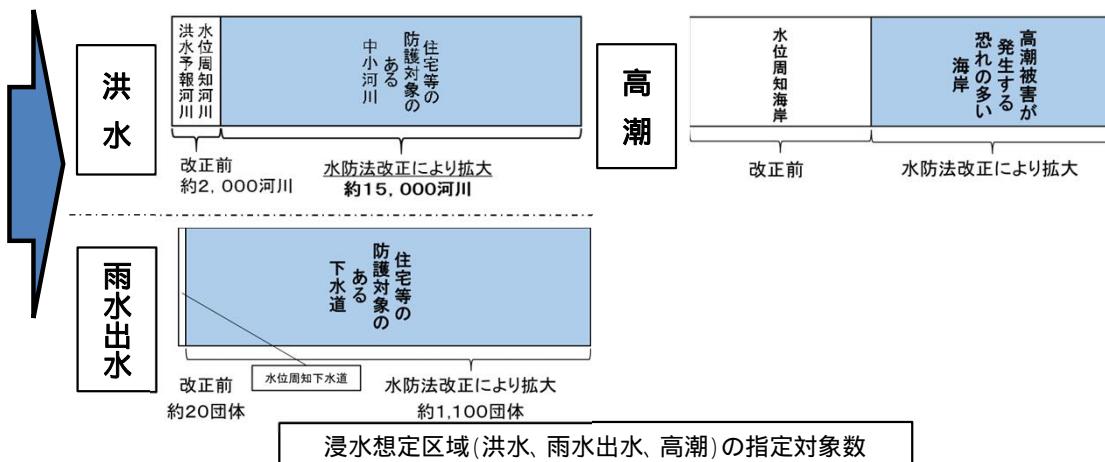
水害リスク情報の空白域において浸水被害が多発

令和元年東日本台風では、堤防が決壊した71河川のうち43河川(約6割)、内水氾濫による浸水被害が発生した135市区町村のうち126市区町村(約9割)が水害リスク情報の空白域。



水防法を改正し、浸水想定区域の指定対象を拡大

河川(洪水浸水想定区域)では約15,000河川、下水道(雨水出水浸水想定区域)では約1,100団体、高潮(高潮浸水想定区域)が新たに指定対象として追加。



	浸水想定区域図	ハザードマップ
洪水 (河川)	令和7年度までに完了	令和8年度までに完了目標
高潮 (海岸)		
雨水出水 (下水道)	令和7年度までに約800団体完了	浸水想定区域図作成後速やかに作成

防災・安全交付金における基幹事業の創設

浸水想定区域図等の作成を支援するため、防災・安全交付金において基幹事業を創設。

令和4年度
より

基幹事業を創設し、ハード整備がない場合であっても浸水想定区域図やハザードマップの作成を支援

水害リスク情報の空白域解消に資する予算支援制度

	洪水(河川)		高潮(海岸)		雨水出水(下水道)	
事業名	水害リスク情報整備推進事業		津波・高潮危機管理対策緊急事業		内水浸水リスクマネジメント推進事業	
	浸水想定区域図	ハザードマップ <small>都道府県が市区町村に対し事業費の1/3以上を負担する場合に限る。</small>	浸水想定区域図	ハザードマップ	浸水想定区域図	ハザードマップ
実施主体	都道府県	市町村	都道府県、市町村	市町村	都道府県、市町村	市町村
補助率	1 / 3		1 / 2		1 / 2	
支援期間	令和7年度まで	令和8年度まで	-		-	
対象	全ての一級、二級河川のうち、防災・安全交付金による河川事業を実施していない河川		津波・高潮危機管理対策緊急事業に該当する海岸		下水道事業(都市下水路を含む)を実施する全ての地方公共団体	
備考 (その他 注意事 項等)	支援期間終了後、洪水浸水想定区域図及び洪水ハザードマップの作成は、原則、効果促進事業による更新のみを対象とする。 令和8年度以降、原則、都道府県ごとに全ての河川で洪水浸水想定区域図が公表されていることを防災・安全交付金の河川事業の交付要件とする。		高潮浸水想定区域図の作成、津波浸水想定区域図の作成、ハザードマップ作成支援等が実施可能。 本事業の交付対象者は、海岸管理者		浸水想定区域図等の作成に加え、避難行動に資する情報・基盤の整備や、雨水管理総合計画の策定も本事業の支援対象とする。 令和8年度以降、最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図が作成されていることを、雨水対策事業に対する交付金の重点配分の要件とする。 雨水出水浸水想定区域の指定対象区域を対象とする。	

まるごとまちごとハザードマップ

【概要】

- ・居住地域をまるごとハザードマップと見立て、生活空間である“まちなか”に水防災にかかる各種情報(想定浸水深や避難所の情報等)を標示する
- ・市区町村が作成、公表する洪水ハザードマップの情報の更なる周知を図るため実施

【期待される効果】

- ・自らが生活する地域の洪水の危険性を実感できる
- ・危機意識の熟成と洪水時避難所等の認知度の向上が図られる
- ・洪水ハザードマップの更なる普及推進が図られる

【普及に向けた支援】

- ・防災・安全交付金による補助金制度が適用可能
- ・まるごとまちごとハザードマップ取組事例集を改定(令和6年4月)

<取組事例>



電柱に浸水想定深や
避難所の情報を標示



(出典:まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き)



人目につきやすい
集客施設等の入り口に表示



対象災害と避難場所としての
機能を併記

マイ・タイムラインの取組・支援

「マイ・タイムライン」とは、住民一人一人が「いつ」「何をするのか」といった災害時の避難行動を時系列的に確認する取組です。

国土交通省では、マイ・タイムラインの普及・啓発等を通して、災害リスクの周知徹底と住民一人ひとりの防災意識の向上を図り、円滑な避難行動の支援に取り組んでいます。

防災教育

地域と連携しながら、マイ・タイムラインの作成や防災教育を通じて防災意識の向上を促進



小学生を対象とした防災教育
(新潟県長岡市)



要配慮者のマイ・タイムライン
作成中の様子(岡山県倉敷市)

ファシリテーターの育成

マイ・タイムラインを普及させるため、気象キャスター、防災士、消防団、水防団等に対して、ワークショップ等のファシリテーターを育成する講習会を開催



日本防災士機構・日本防災士会と
連携した研修会



消防団を対象とした講習会
(山形県酒田市)

マイ・タイムラインの作成支援

実施方法などを取りまとめた「かんたん検討ガイド」や、ワークショップの開催の手引き等を公表
全国でのマイ・タイムライン取組事例を取りまとめ、国交省のWEBサイトに公開

●作成の状況



ワークショップ形式



小中学校の防災教育

防災・安全交付金による財政支援

河川事業(ハード整備)と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業として、効果促進事業により、マイ・タイムライン普及に向けた取組を支援(補助率1/2)

「重ねるハザードマップ」のユニバーサルデザイン化

視覚障害者でも、音声読み上げソフトを利用することで自宅等の災害リスクを知ることができるよう「重ねるハザードマップ」を改良。(令和5年5月30日運用開始)

アイコンや地図上をクリックしなくても住所を入力する、または現在地を検索するだけで、その地点の災害リスクが自動的に文章で表示される機能を追加。

トップページの改良

ハザードマップポータルサイト
身のまわりの災害リスクを調べる

使い方 よくある質問 利用規約/オープンデータ配信

身のまわりの災害リスクを調べる
重ねるハザードマップ

洪水・土砂災害・高潮・津波のリスク情報、道路防災情報、土地の特徴・成り立ちなどを地図や写真に自由に重ねて表示します。

住所から探す 住所を入力することで、その地点の災害リスクを調べることができます
例:茨城県つくば市北郷1／国土地理院

現在地から探す **現在地から探す**

新機能(災害リスク情報のテキスト表示)について

地図から探す

都道府県
市区町村
ハザードマップの種類

地図を見る

この内容で閲覧

災害の種類から選ぶ 洪水 土砂災害 高潮 津波

- 音声読み上げに配慮したシンプルな構成
- 住所入力 または 現在地検索すると、地図画面に移り、その場所の災害リスクが文章で表示される

文章による災害リスクの説明

重ねるハザードマップ 東京都北区岩淵町

選択中の情報

災害種別で選択

- 洪水 (想定最大規模)
- 土砂災害
- 高潮 (想定最大規模)
- 津波
- 道路防災情報
- 地形分類

掲載データに関する留意事項

すべての情報から選択

選択情報のリセット

指定緊急避難場所

- 洪水
- 高潮

表示

- 災害リスク情報(洪水)
- 洪水想定区域 (想定最大規模)

北区のハザードマップを見る

この場所では、最悪の場合、洪水による浸水が発生してその深さが3メートルから5メートルになることが想定されています。これは1階が水没して2階部分まで浸水するような深さです。

また、この場所は河川からあふれた水の流れにより、木造住宅などが倒壊する危険性のある場所です。

水害发生のおそれがある場合には、浸水が想定されない場所へ早期に立退き避難することが必要です。

避難場所や避難経路などについてお住まいの地域のハザードマップをご確認ください。

20m~

10~20m

5.0~10m

2階の屋根上

HZ空白地解消等

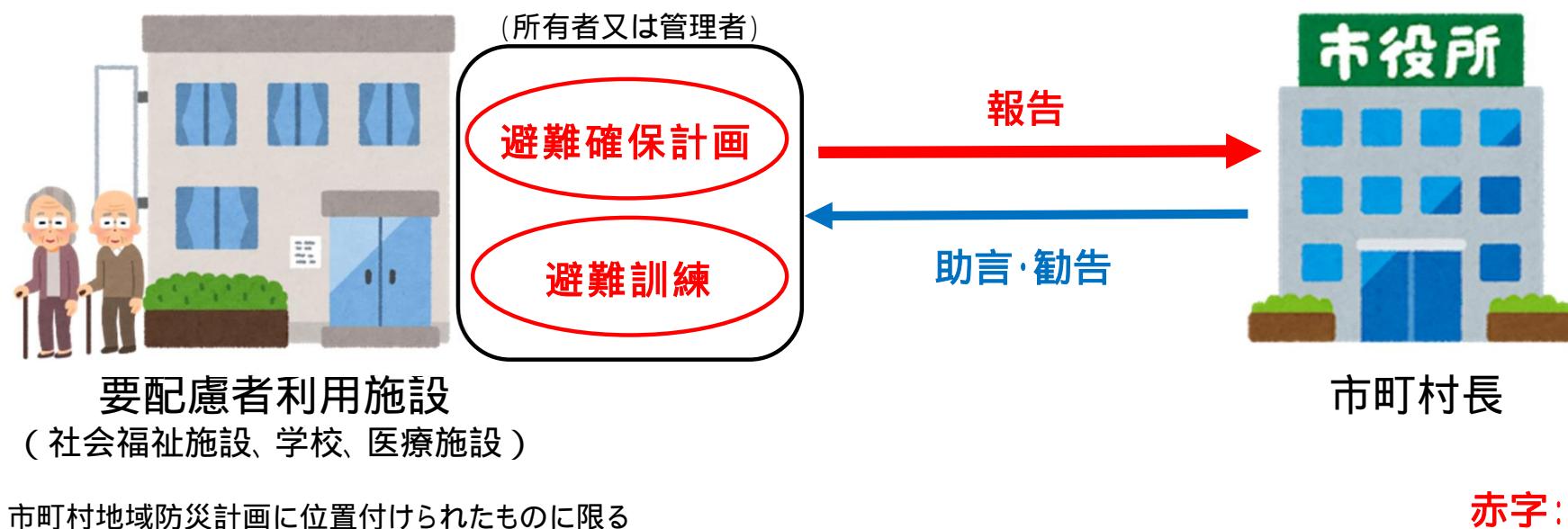
- 浸水深だけでなく、浸水の程度(床下、床上、2階まで浸水など)を補足説明
- 災害時に取るべき行動(立退き避難の必要性、垂直避難や屋内安全確保の可否など)を解説
- 取るべき避難行動に対応した背景色でハザードレベルが一目で分かるよう表現

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成と訓練の実施

【水防法、土砂災害防止法】

- 岩手県岩泉町の被災を受けて、平成29年に水防法と土砂災害防止法が改正され、市町村の地域防災計画に位置づけられた高齢者施設等の要配慮者利用施設は、避難確保計画の作成と市町村への報告、避難訓練の実施が義務づけられました。
- 熊本県球磨村の被災を受けて、令和3年に水防法と土砂災害防止法が改正され、市町村への訓練結果の報告が義務づけられ、避難確保計画や訓練結果の報告を受けた市町村が管理者等に対して助言・勧告する支援制度が創設されました。

【要配慮者利用施設の避難確保措置のイメージ】



水防法等に基づく要配慮者利用施設における取組状況 (令和5年3月31日時点)

<水防法>

市町村地域防災計画に位置づけられている要配慮者利用施設	: 121,556
うち 避難確保計画を作成済み	: 104,381

<土砂災害防止法>

市町村地域防災計画に位置づけられている要配慮者利用施設	: 22,165
うち 避難確保計画を作成済み	: 19,242

水防法関係

国土交通大臣又は都道府県知事が指定した洪水予報河川又は水位周知河川の浸水想定区域内に立地し、市町村防災会議等が作成する市町村地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設が対象。

市町村地域防災計画に位置づけられている要配慮者利用施設の数	121,556
うち、避難確保計画を作成した施設の数	104,381
うち、計画に基づく避難訓練を実施した施設の数	48,035

土砂災害防止法関係

都道府県知事が指定した土砂災害警戒区域内に立地し、市町村防災会議等が作成する市町村地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設が対象。

市町村地域防災計画に位置づけられている要配慮者利用施設の数	22,165
うち、避難確保計画を作成した施設の数	19,242
うち、計画に基づく避難訓練を実施した施設の数	10,176

水防管理者（市町村長）は、水防団等が行う水防活動を支援・サポートする「水防協力団体」を通年募集しており、令和5年12月には国土交通省が募集の協力をいました。その結果、13企業・団体が、新たに水防協力団体に指定されました。

水防協力団体制度は、地域の水災防止体制を保持するため、水防管理者（市町村長等）が水防法に基づき民間企業、NPO、自治会等を指定する制度。

【令和5年度に新たに指定された水防協力団体】

北海道（3） 西江建設（帯広市）、宮坂建設工業（帯広市）

アラソフトウェア（北見市）

関東（1） 久保田建設（群馬県千代田町）

北陸（1） エコロジーサイエンス（長岡市）

中部（1） バローホールディングス（多治見市）

近畿（5） 藤井組、ニュージェック、日本損害保険協会
(淀川左岸水防事務組合)

大塚ウェルネスベンディング、東京建設コンサルタント
(淀川左岸、淀川右岸、大和川右岸各水防事務組合)

四国（2） 技研製作所（高知市）、

四国クリエイト協会（高知市など14市町村）



2市町において水防協力団体認定式を開催



線状降水帯の予測精度向上を前倒しで推進し、予測精度向上を踏まえた情報の提供を早期に実現するため、水蒸気観測等の強化、気象庁スーパーコンピュータの強化や「富岳」を活用した予測技術の開発等を早急に進める。

観測の強化

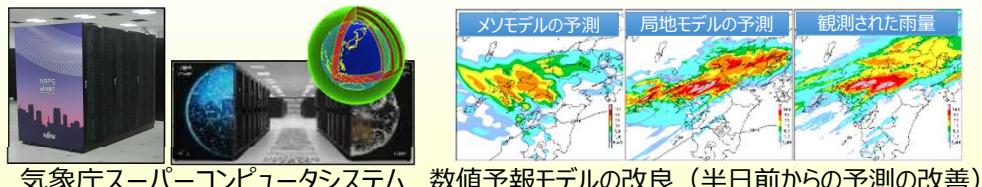
- ・陸上観測の強化
- ・気象衛星観測の強化
- ・局地的大雨の監視の強化
- ・洋上観測の強化



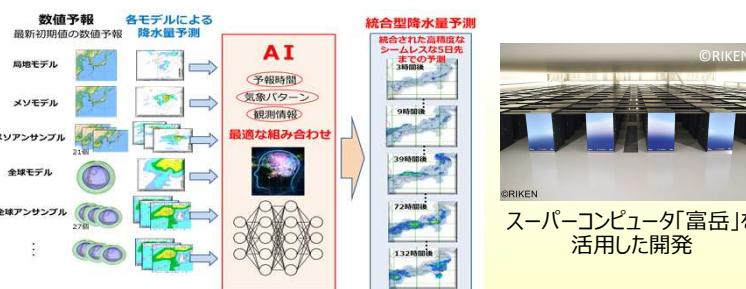
水蒸気量等の観測データ

予測の強化

次世代スーパーコンピュータの整備や数値予報モデルの高度化等



先端のAI技術の気象観測・予測への活用に向けた共同研究



情報の改善

線状降水帯による大雨の可能性をお伝え

令和4(2022)年～

広域で半日前から予測

令和6(2024)年5月28日

県単位で半日前から予測

高知県では、△日未明から明け方にかけて線状降水帯が発生し、大雨となるおそれがあります
イメージ

出水期前実施に向け準備を進めています

令和11(2029)年～

市町村単位で危険度の把握が可能な危険度分布形式の情報を半日前から提供

「明るいうちから早めの避難」

… 段階的に対象地域を狭めていく



対象地域を
絞り込んで発表



四国地方気象情報

大雨に関する四国地方気象情報 第〇号
〇年〇月〇日〇〇時〇〇分 高松地方気象台発表

<見出し>

四国地方では、〇日午前中から夜にかけて、線状降水帯が発生して大雨災害発生の危険度が急激に高まる可能性があります。

<本文>

… (中略) …

大雨に関する四国地方気象情報 第〇号
〇年〇月〇日〇〇時〇〇分 高松地方気象台発表

<見出し>

高知県、徳島県では、〇日午前中から夜にかけて、線状降水帯が発生して大雨災害発生の危険度が急激に高まる可能性があります。

<本文> … (中略) …

高知県気象情報

大雨に関する高知県気象情報 第〇号
〇年〇月〇日〇〇時〇〇分 高知地方気象台発表

<見出し>

四国地方では、〇日午前中から夜にかけて、線状降水帯が発生して大雨災害発生の危険度が急激に高まる可能性があります。

<本文>

… (中略) …

大雨に関する高知県気象情報 第〇号
〇年〇月〇日〇〇時〇〇分 高知地方気象台発表

<見出し>

高知県では、〇日午前中から夜にかけて、線状降水帯が発生して大雨災害発生の危険度が急激に高まる可能性があります。

<本文>

… (中略) …

高知県気象情報では、高知県のみ記述。
愛媛県、香川県、徳島県について記述しない。

3 今年度の地域防災支援業務の推進状況について（高知県での取組）

平時

- ・市町村との「顔の見える関係」深化
- ・気象防災ワークショップの開催
- ・地域防災計画等への助言
- ・市町村の過去災害に関する解説資料作成
- ・市町村の職員研修への講師派遣

緊急時

- ・防災支援メール等による注意喚起
- ・台風説明会等による注意警戒の呼びかけ
- ・ホットラインによる助言
- ・気象庁防災対応支援チーム（JETT）派遣

災害後

- ・一連の対応について自治体等と一緒に「振り返り」を実施し相互の業務へ還元

「あなたの町の予報官」による地域防災支援業務

気象台では日常的に担当者との緊密な連携を図り防災対応をサポートします。

気象防災ワークショップの推進

初任の防災担当者や経験の浅い方も参加できる内容で、防災気象情報の利用や避難情報の発令判断をオンラインでのワークショップ形式で疑似体験していただき、実践的な防災力向上をサポートします。

令和5年度実績

- ・21市町村が参加

ワークショップコース

- ・中小河川洪水編（4～5月）
- ・土砂災害編



ホットライン等の実施、JETT派遣

台風説明会開催やJETT派遣状況

- ・令和5年台風第6号接近時には、説明会の開催、県危機管理連絡員会議で解説を実施。市町村へホットラインを実施
- ・線状降水帯発生時や土砂災害警戒情報発表時等には担当者ホットライン、首長ホットラインを実施
- ・令和6年4月の豊後水道での地震では、宿毛市にJETT派遣し解説を実施【県危機管理連絡員会議へ派遣】



「振り返り」の業務改善への活用

一連の対応を一緒に振り返り、平時/緊急時の業務へ還元

・振り返り（対面/オンライン）

- ＜令和5年6月大雨＞
土佐清水市、四万十市、安芸市、大月町、香南市の各市町と実施
- ＜令和5年8月台風第6号＞
大川村、土佐町、いの町、越知町、仁淀川町の各町村と実施

・オンラインアンケート

各市町村へ令和5年出水期の状況

